

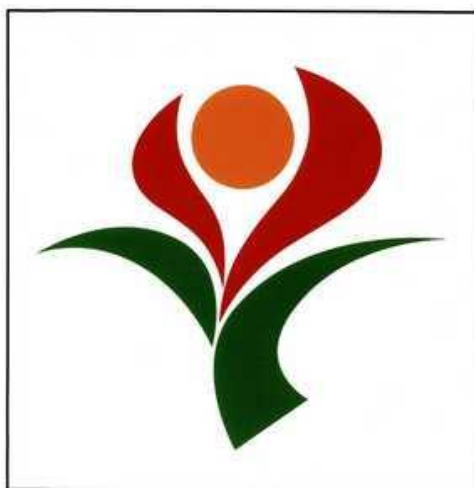
第2期

曾於市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョン

総合戦略



令和2年3月

目 次

Main Contents

第 1 編 曾於市人口ビジョン

第 1 章 曾於市人口ビジョンの位置づけ・対象期間……………2

第 2 章 国の動向(まち・ひと・しごと創生総合戦略)……………4

(1) 現在の状況・課題と国の取り組み(法的根拠)……………4

(2) 国が策定する長期ビジョンの主な内容……………6

第 3 章 人口の現状分析……………8

(1) 総人口及び年齢階級別人口の分析……………8

(2) 転入, 転出者数(社会増減)の分析……………18

(3) 出生, 死亡者数(自然増減)の分析……………27

(4) 本市の就業人口……………34

(5) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計……37

(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響……………41

第 4 章 人口の将来展望……………53

(1) 将来展望に必要な調査分析……………53

(2) 独自推計にみる本市人口の推移……………58

(3) 目指すべき将来の方向……………61

第 2 編 曾於市総合戦略

第 1 章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

- (1) 総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (2) 国の動向と総合戦略策定のポイント・・・・・・・・2
- (3) 総合戦略実行に向けた取り組み・・・・・・・・7
- (4) 本市の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・11

第 2 章 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・26

- (1) 地方における安定した雇用を創出する・・・・・・・・26
- (2) 地方への新しい人の流れをつくる・・・・・・・・44
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・57
- (4) 時代にあった地域をつくり, 安心な暮らしを守るとともに,
地域と地域を連携する・・・・・・・・72

第1編

曾於市人口ビジョン

本編では本市のこれまでの人口推移の分析と将来（2060年まで）の人口推計を行うとともに、人口減少が本市にもたらす影響と人口減少に対する本市の取り組みの方針を提示します。

第 1 章

曾於市人口ビジョンの位置付け・対象期間

「曾於市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市としてのこれまでの人口の推移、今後の人口変化が将来に与える影響の分析・考察を行うとともに、本市が具体的に目指す人口の目標を設定することを目的にしています。

また、この「曾於市人口ビジョン」は、本市の人口の問題に対する取り組みである「曾於市総合戦略」を立案する上での基礎データとなり、本計画を踏まえて曾於市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた様々な政策が計画・実施されます。「曾於市人口ビジョン」と「曾於市総合戦略」で示されたデータや政策に関する計画を本市全体で共有しながら、連携しつつ政策を実行するものです。

2015 年（平成 27 年）10 月に策定された「曾於市人口ビジョン」ですが、策定から間もなく 5 年が経過することから、国や県が策定する人口ビジョン（長期ビジョン）との整合性を図り、改めて 2060 年（令和 42 年）までの本市人口の推移を確認し、目標人口と実際の人口の乖離を確認するとともに、目指すべき人口の目標を見直すものです。

国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の方針を受け、本市を含む全国の自治体がそれぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

曾於市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

曾於市人口ビジョン

本市人口のこれまでの推移と
将来展望・人口の目標

これまでの人口の推移

将来人口推計

人口の減少が地域に与える影響

人口問題に対する取り組み方針



曾於市総合戦略

将来人口の目標を達成するための具体的な取り組み

第2章

国の動向「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1

現在の状況・課題と国の取り組み（法的根拠）

国の総人口は、2008年（平成20年）以降減少しているとともに、総人口に占める高齢者の割合そして高齢者の数は増加傾向にあります。このまま、人口問題について対策を取らない場合、2042年（令和24年）に3,935万人でピークを迎えると予測される高齢者の数が減少に転じることで総人口の減少が加速し、2015年（平成27年）の国勢調査で1億2,709万人いた総人口¹が、2053年（令和35年）には9,924万人と1億人を割り込むものと考えられています²。本市の場合は国全体よりもはるかに早く人口減少局面に入っており、1955年（昭和30年）以降一貫して人口減少傾向にあり、地域経済やコミュニティといった面で活力が徐々に低下し、集落全体の消滅も現実的な可能性の一つとして考えざるを得ない状況になっています。

国全体の人口減少という視点でとらえると、その原因は出生者数の減少と死亡者数の増加といった自然減少になります。しかし、本市における人口減少は単なる自然減少だけではなく、むしろ転入転出といった社会減少が大きな要素を占めています。具体的には、特に若者世代が仕事を求めて東京圏をはじめとした大都市圏へ転出し、そのまま本市に戻らずにいる状況です。

この現状が今後も継続すると、生産年齢人口（15～64歳）のさらなる減少による租税納付額の減少（自主財源の減少）、高齢化に伴う社会保障給付費の増加により本市財政が厳しい状況におかれ「まち」として行き詰まりかねません。このように、地方から大都市圏に「しごと」を求めて「ひと」が流出し続けると、それが原因となってさらなる地方の「しごと」及び「まち」の衰退を招くという悪循環を生みだしてしまいます。

以上のような問題に対して、国は2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を策定するとともに、その推進を図るため内閣総理大臣を長

¹ 総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果 要約」1頁。総務省統計局「平成27年国勢調査」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/youyaku.pdf>)で閲覧可能。

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）報告書」81頁(http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_ReportALL.pdf)で閲覧可能。なお当該推計人口は出生中位（死亡中位）推計による。

とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました³。そして、同年に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成・公開するとともに⁴、都道府県、市町村に対してもそれぞれの「地方人口ビジョン」を含む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成するよう通知しています⁵。さらに2019年（令和元年）12月20日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、この5年間で進められてきた施策の検証を行うとともに、2020年度（令和2年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性を策定しました⁶。

³ 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第三百十六号）

「第十一条 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るため、内閣に、まち・ひと・しごと・創生本部…を置く。」

「第十二条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び実施に関すること。」

「第十四条 本部の長は、まち・ひと・しごと創生本部長…とし、内閣総理大臣をもって充てる。」

⁴ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）
まち・ひと・しごと創生本部ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）で閲覧可能

⁵ 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号平成26年12月27日）

⁶ 「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」1頁。また、同時に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」も公表されている。いずれも、まち・ひと・しごと創生本部ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）で閲覧可能。

国が策定した「長期ビジョン」では、まず人口減少に対する国の危機感が示されています。具体的には2040年代には毎年100万人ほど人口が減少するものと予測しており、その多くは、本市を含む「過疎地域市町村」で起こると考えられています。2010年（平成22年）から2040年（令和22年）の間に本市を含む過疎地域市町村では人口が40%以上減少し、「人口急減」の事態が起こるとしています。

また、「ひと」が減少することによって経済社会も影響を受け、経済規模、一人当たりの国民所得が低下し、2割の地域で地域経済社会の維持が難しくなり無居住化されると予測されています。

以上のような弊害を避けるため、国全体としては今後「①『東京一極集中』の是正，②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現，③地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点で取り組むことにより、2060年（令和42年）に総人口1億人程度を維持、2050年代の実質GDP成長率の1.5%～2%確保が可能であるとしています⁷。

本市も国の長期ビジョンにおける内容を踏まえ、本市としての人口の現状と将来的な展望を明らかにするために「曾於市人口ビジョン」を策定します。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」でも国の現状認識には変化がなく、「将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況」であり、「少子高齢化は、人口減少そのものだけでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題」であるとされています⁸。

⁷ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 一概要」 1～3頁を参照。まち・ひと・しごと創生本部ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）で閲覧可能。

⁸ 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」 1頁。まち・ひと・しごと創生本部ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）で閲覧可能。

人口の急減！

過疎市町村では 30 年間に 40% 減少！

地域経済の縮小

さらなる人口減少へ…

国，都道府県，市町村による「人口ビジョン」，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と実施

好循環の確立へ！

1. 「東京一極集中」の是正
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
3. 地域の特性に即した地域の課題の解決

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

しごとの創生

- ・「雇用の質」を確保・向上
- ・「雇用の量」の確保・拡大
⇒企業・事業への集中的育成
⇒若い世代が地方で安心して働ける環境

ひとの創生

- ・若者の就労・結婚・妊娠・子育てを切れ目なく支援

まちの創生

- ・「まち」の集約・活性化
- ・ICTを活用したまちづくりのリノベーション
⇒地域課題の解決へ

※リノベーション…既存の一部を活用しながら，新たな仕組みを創造すること。

第3章

人口の現状分析

1

総人口及び年齢階級別人口の分析

本市の総人口は、2019年（令和元年）10月1日現在の鹿児島県毎月推計人口によると33,669人となっています⁹。一方で、2015年（平成27年）国勢調査時点の人口は36,557人であることから、約4年の間に2,888人（年間722人）ほど減少していることが分かります（本市の年齢3区分別人口及び割合の推移参照）。

また、総人口だけではなく、総人口に占める年齢構成も問題になっています。例えば、合併当時の2005年（平成17年）国勢調査では、年少人口（0～14歳）が5,229人（総人口の12.4%）、生産年齢人口（15～64歳）が23,144人（総人口の54.7%）、老年人口（65歳以上）が13,914人（総人口の32.9%）となっています¹⁰。2015年（平成27年）の国勢調査では、年少人口は4,063人（総人口の11.1%）、生産年齢人口は18,779人（総人口の51.4%）、そして老年人口は13,706人（総人口の37.5%）となっていることから分かるように、年少人口と生産年齢人口は数及び総人口に占める割合とも減少しているのに対して、老年人口の数及び総人口に占める割合は次第に増加しています（本市の年齢3区分別人口及び割合の推移参照）。

これまで本市では、「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」に基づき、人口の減少幅を少しでも抑えるべく各種の取り組みを行ってきました。具体的には、国立社会保障・人口問題研究所による2015年（平成27年）国勢調査を基にした調査結果を踏まえると、本市の2020年（令和2年）将来推計人口は33,616人ですが、本市では人口減少の抑制に向けた取り組みによって34,736人の人口維持を目標としていました。そこで14頁から17頁にかけての表及びグラフで示した「本市人口の推計値、目標値、実績値の乖離」では、「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された2015年（平成27年）から2018年（平成30年）までの人口について、目標とした人口と実際の人口の乖離について確認を

⁹ 鹿児島県「県人口移動調査（推計人口）月報（毎月推計人口）」鹿児島県ホームページ
(<https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/jinkouidoutyousa/geppou.html>) で閲覧可能。

¹⁰ 総務省「平成17年国勢調査結果」。

行いました¹¹。その結果、2018年（平成30年）の時点では第1期人口ビジョン・総合戦略における目標人口35,561人に対して、実際の人口は34,397人であることから目標人口に対して1,164人下回っていることが分かりました。また、社会保障・人口問題研究所による将来推計人口は2018年（平成30年）の時点では34,544人であることから¹²、社会保障・人口問題研究所による将来推計人口と実際の人口との間の不足差は147人でした。このことから、今後「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されたそれぞれの政策に対して、これまで以上に重点的に取り組む必要があります。



【本市の年齢3区分別人口及び割合の推移】

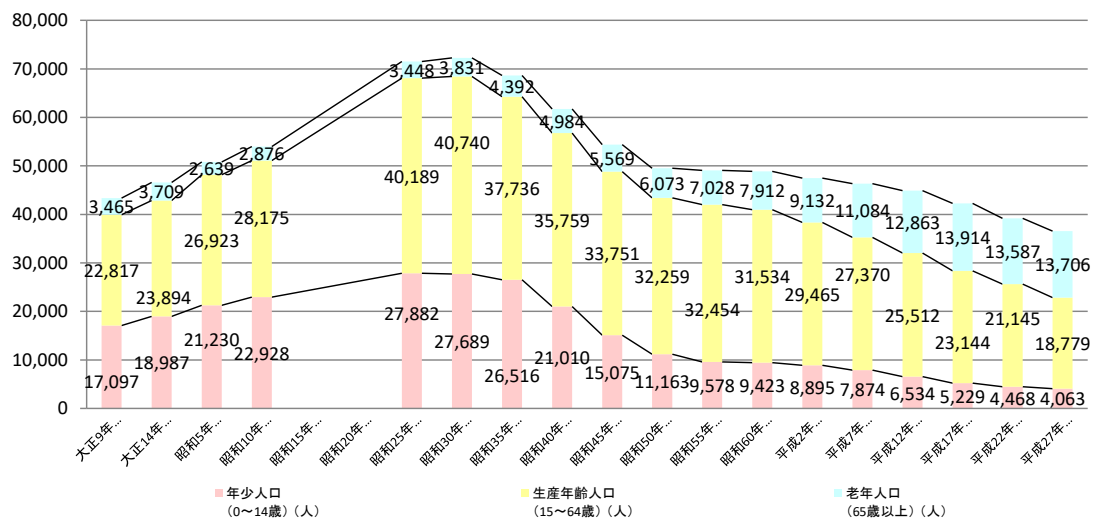
	1920年 大正9年	1925年 大正14年	1930年 昭和5年	1935年 昭和10年	1950年 昭和25年	1955年 昭和30年	1960年 昭和35年	1965年 昭和40年	1970年 昭和45年
年少人口（人） （0～14歳）	17,097	18,987	21,230	22,928	27,882	27,689	26,516	21,010	15,075
（％）	39.4	40.8	41.8	42.5	39.0	38.3	38.6	34.0	27.7
生産年齢人口（人） （15～64歳）	22,817	23,894	26,923	28,175	40,189	40,740	37,736	35,759	33,751
（％）	52.6	51.3	53.0	52.2	56.2	56.4	55.0	57.9	62.0
老年人口（人） （65歳以上）	3,465	3,709	2,639	2,876	3,448	3,831	4,392	4,984	5,569
（％）	8.0	8.0	5.2	5.3	4.8	5.3	6.4	8.1	10.2
年齢不詳（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総人口（人）	43,379	46,590	50,792	53,979	71,519	72,260	68,644	61,753	54,395
（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	1975年 昭和50年	1980年 昭和55年	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
年少人口（人） （0～14歳）	11,163	9,578	9,423	8,895	7,874	6,534	5,229	4,468	4,063
（％）	22.6	19.5	19.3	18.7	17.0	14.5	12.4	11.4	11.1
生産年齢人口（人） （15～64歳）	32,259	32,454	31,534	29,465	27,370	25,512	23,144	21,145	18,779
（％）	65.2	66.2	64.5	62.0	59.1	56.8	54.7	53.9	51.4
老年人口（人） （65歳以上）	6,073	7,028	7,912	9,132	11,084	12,863	13,914	13,587	13,706
（％）	12.3	14.3	16.2	19.2	23.9	28.6	32.9	34.6	37.5
年齢不詳（人）	0	0	0	0	0	1	0	21	9
（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
総人口（人）	49,495	49,060	48,869	47,492	46,328	44,910	42,287	39,221	36,557
（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※総務省「国勢調査」データより作成。

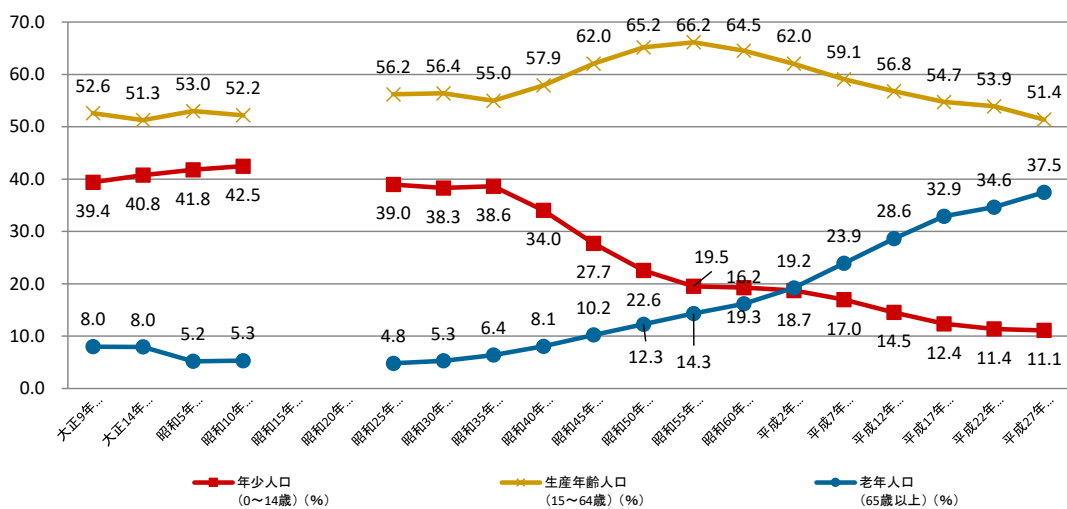
- ¹¹ 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口は、調査年の10月1日時点国勢調査人口が推計の基礎となっていることから、比較を行うに当たっては各年10月1日時点国勢調査推計人口の値を用いる。
- ¹² 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口、並びに本市人口ビジョンで提示した目標値は5年単位であるため、推計年と推計年の間は「直線補間法」で算出した。

【本市の年齢3区分別人口の推移】



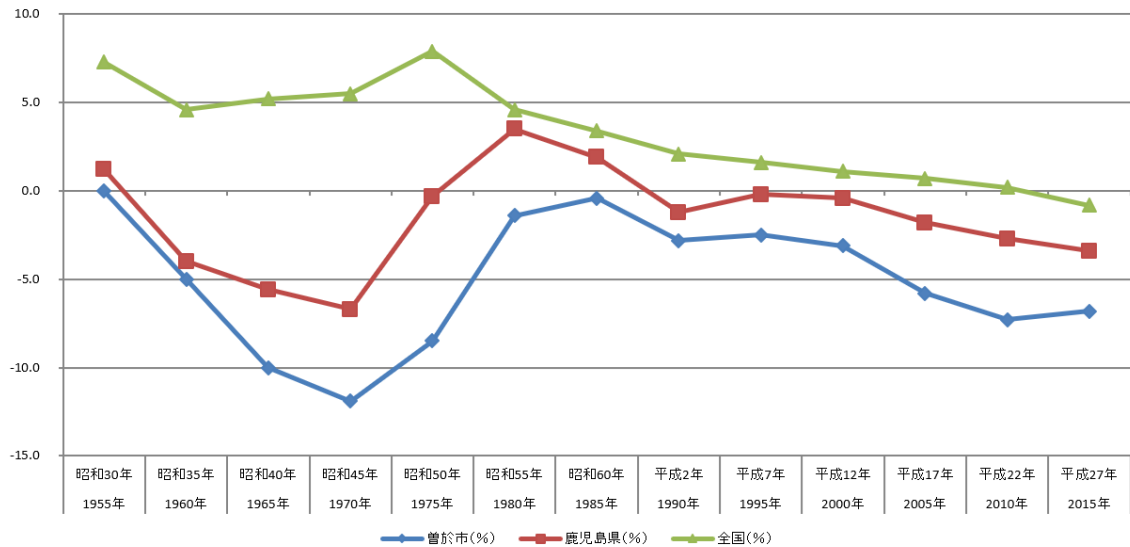
※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の年齢3区分別人口割合の推移】



※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の人口増減率（対 前回国勢調査人口）】



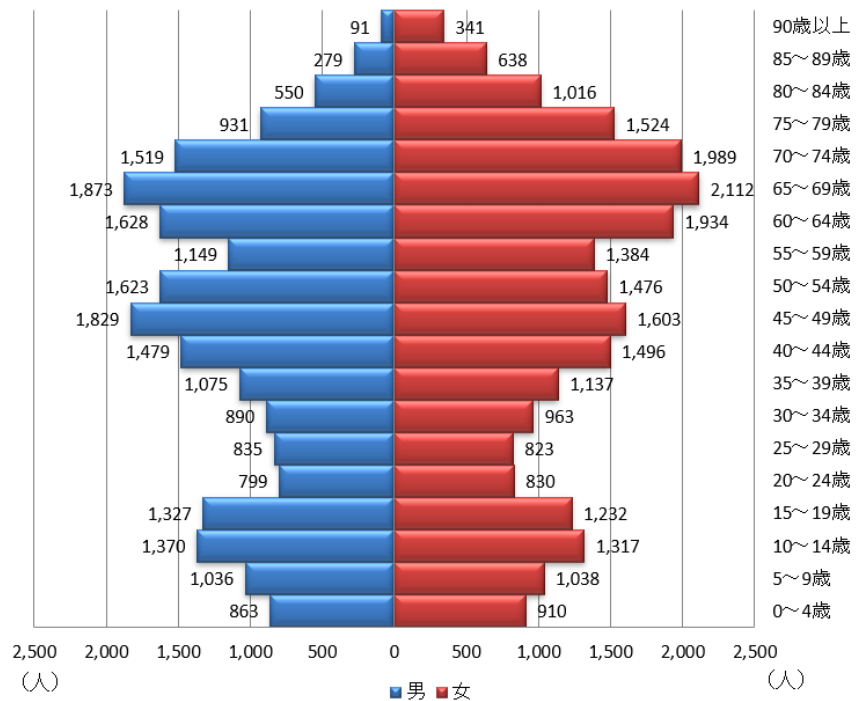
※総務省「国勢調査」データより作成。

	1955年 昭和30年	1960年 昭和35年	1965年 昭和40年	1970年 昭和45年	1975年 昭和50年	1980年 昭和55年	1985年 昭和60年
曾於市	-	-5.0%	-10.0%	-11.9%	-8.5%	-1.4%	-0.4%
鹿児島県	1.2%	-4.0%	-5.6%	-6.7%	-0.3%	3.5%	1.9%
全国	7.3%	4.6%	5.2%	5.5%	7.9%	4.6%	3.4%

	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
曾於市	-2.8%	-2.5%	-3.1%	-5.8%	-7.3%	-6.8%
鹿児島県	-1.2%	-0.2%	-0.4%	-1.8%	-2.7%	-3.4%
全国	2.1%	1.6%	1.1%	0.7%	0.2%	-0.8%

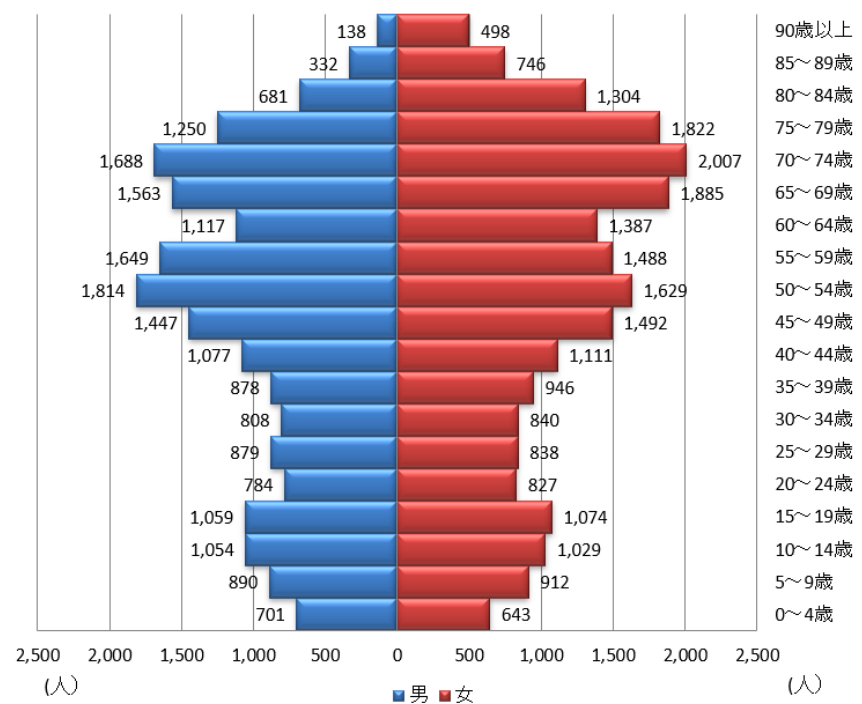
※総務省「国勢調査」データより作成。

【本市の平成 12 年国勢調査人口 5 歳階級別人口ピラミッド】



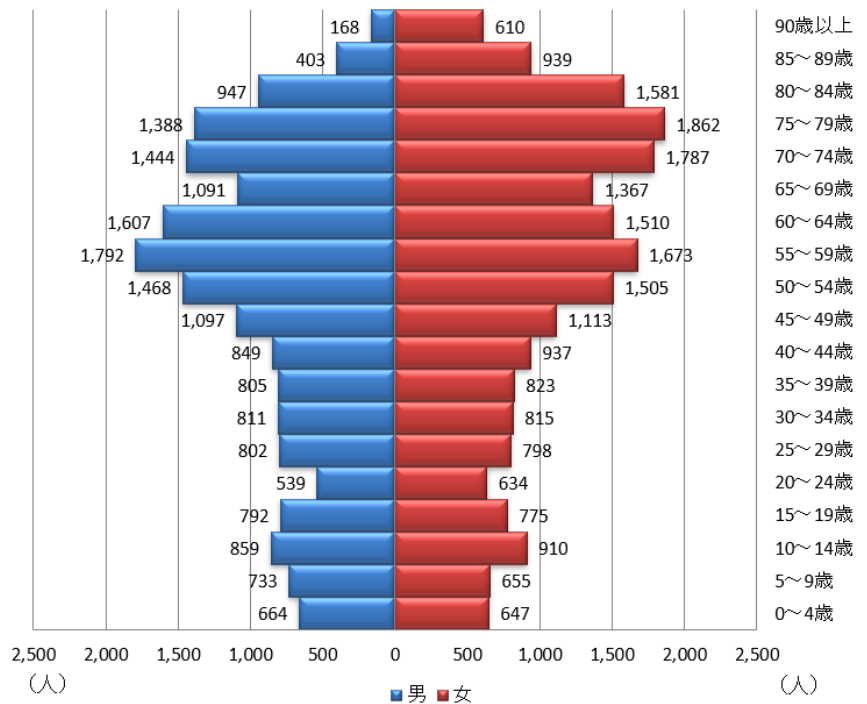
※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の平成 17 年国勢調査人口 5 歳階級別人口ピラミッド】



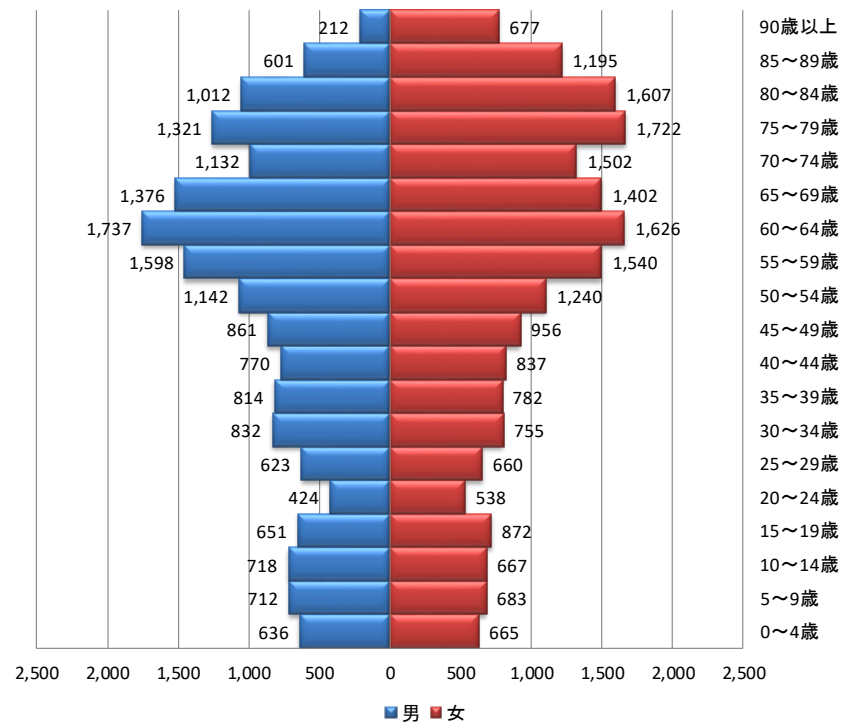
※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の平成 22 年国勢調査人口 5 歳階級別人口ピラミッド】



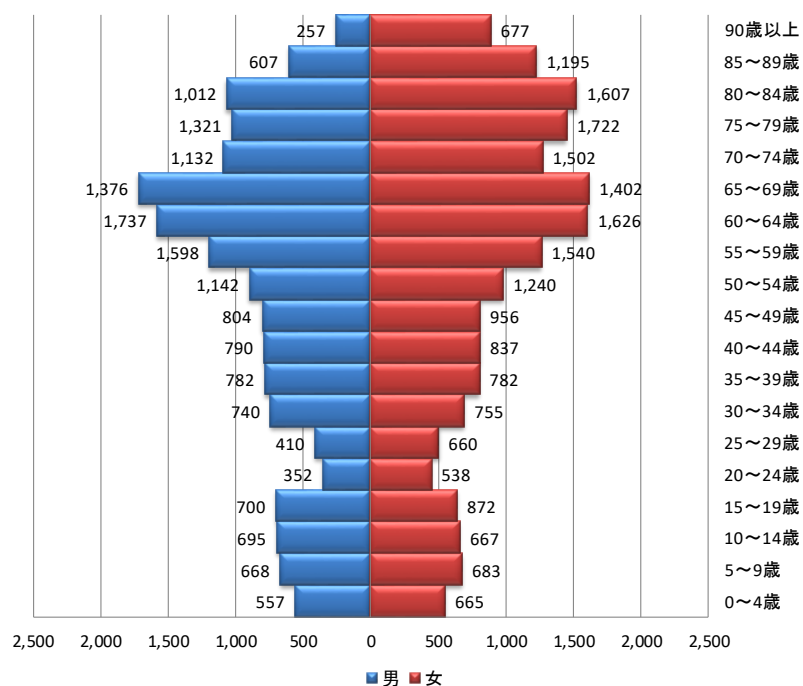
※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の平成 27 年国勢調査人口 5 歳階級別人口ピラミッド】



※総務省「国勢調査」データより作成（本グラフには年齢不詳は含めない）。

【本市の平成 30 年国調推計人口 5 歳階級別人口ピラミッド】



※鹿児島県「県人口移動調査(推計人口) 年報(年齢別人口等)」データより作成。

【本市人口の推計値、目標値、実績値の乖離】¹³

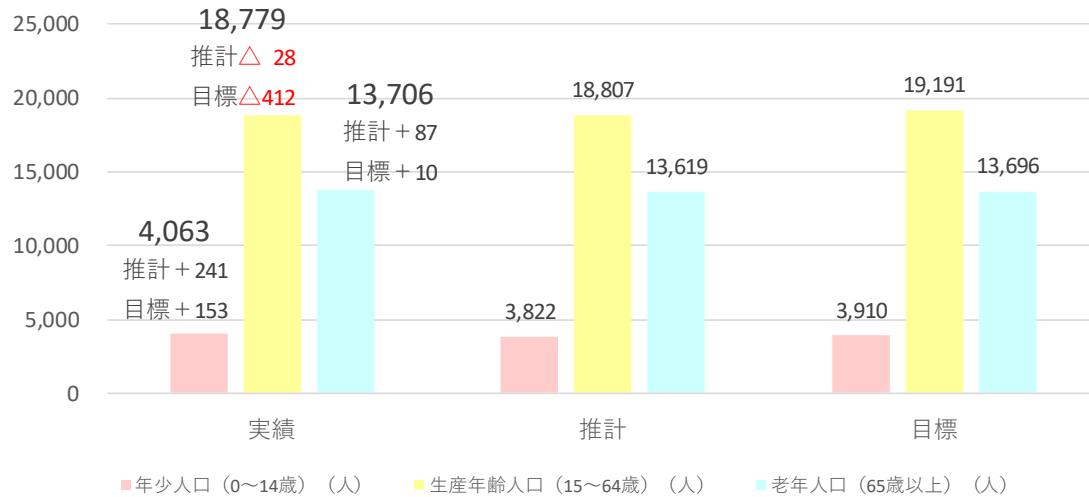
区分		2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年
①実績値 国勢調査（※調査年度以外は県ホームページ公表推計値）による	総人口（人）	36,557	35,855	35,171	34,397	－
	年少人口（0～14歳）（人）	4,063	3,965	3,916	3,812	－
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	18,779	18,147	17,467	16,827	－
	老年人口（65歳以上）（人）	13,706	13,734	13,779	13,749	－
	年齢不詳（人）	9	9	9	9	－
②推計値 国立社会保障・人口問題研究所（※2016～2019は直接補完法）による	総人口（人）	36,248	35,680	35,112	34,544	33,976
	年少人口（0～14歳）（人）	3,822	3,738	3,653	3,568	3,483
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	18,807	18,282	17,758	17,234	16,710
	老年人口（65歳以上）（人）	13,619	13,660	13,701	13,742	13,783
③目標値 独自推計（※2016～2019は直接補完法）による	総人口（人）	36,797	36,385	35,973	35,561	35,149
	年少人口（0～14歳）（人）	3,910	3,873	3,836	3,799	3,762
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	19,191	18,745	18,299	17,853	17,407
	老年人口（65歳以上）（人）	13,696	13,767	13,838	13,909	13,980
④実績値と推計値の乖離 実績値－推計値	乖離の合計（人）	309	175	59	-147	－
	年少人口（0～14歳）（人）	241	227	263	244	－
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	-28	-135	-291	-407	－
	老年人口（65歳以上）（人）	87	74	78	7	－
④実績値と目標値の乖離 実績値－目標値	乖離の合計（人）	-240	-530	-802	-1,164	－
	年少人口（0～14歳）（人）	153	92	80	13	－
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	-412	-598	-832	-1,026	－
	老年人口（65歳以上）（人）	10	-33	-59	-160	－

※国勢調査（推計）人口における年齢不明分9名は、実際の年齢に割り振ることができないため今回検証における差額には含めない。

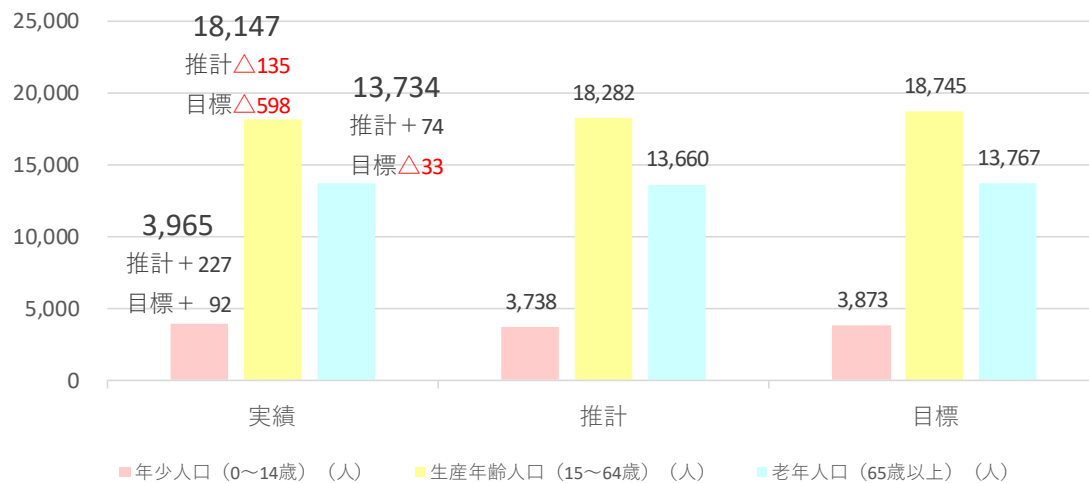
¹³ 実績値のうち、2015年（平成27年）は「平成27年国勢調査」。2016年（平成28年）から2018年（平成30年）までは、鹿児島県「県人口移動調査（推計人口）年報（年齢別人口等）」鹿児島県ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/jinkouidoutyousa/nennpou.html>）で閲覧可能。なお、2019年（令和元年）10月1日現在の本市総人口は、鹿児島県毎月推計人口によると33,669人となっているが、年代別の内訳が公表されていないため、本表には記載しない。

【本市人口の推計値，目標値，実績値の乖離】

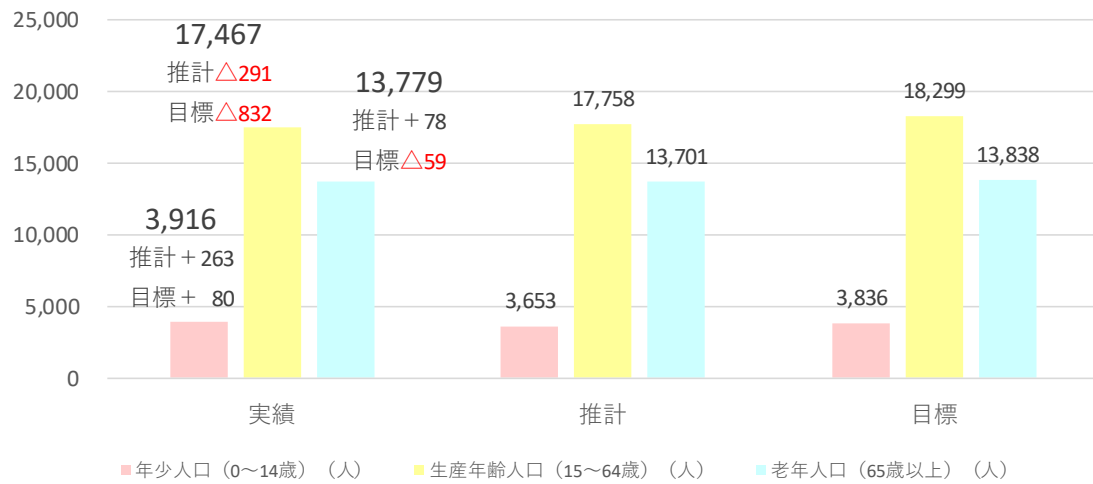
2015年（平成27年）



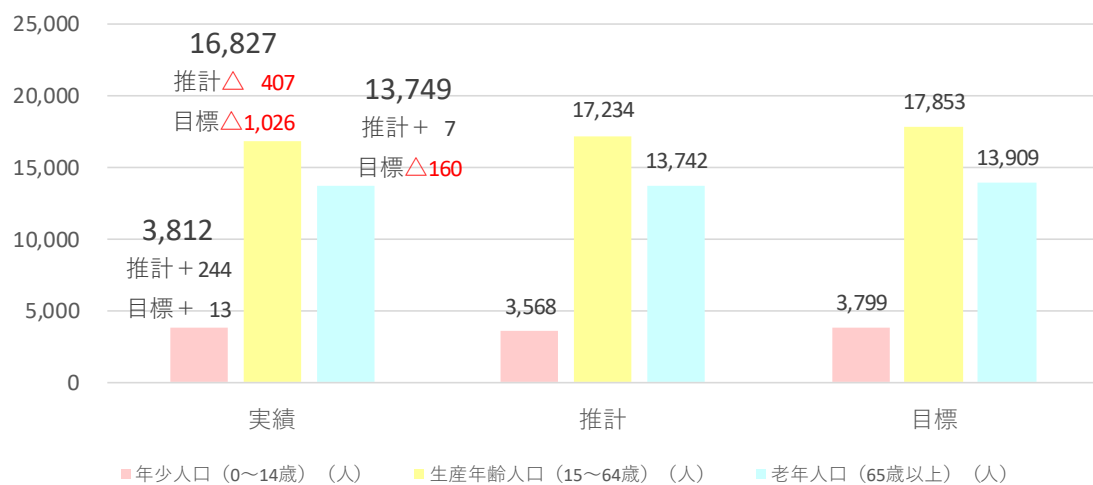
2016年（平成28年）



2017年（平成29年）



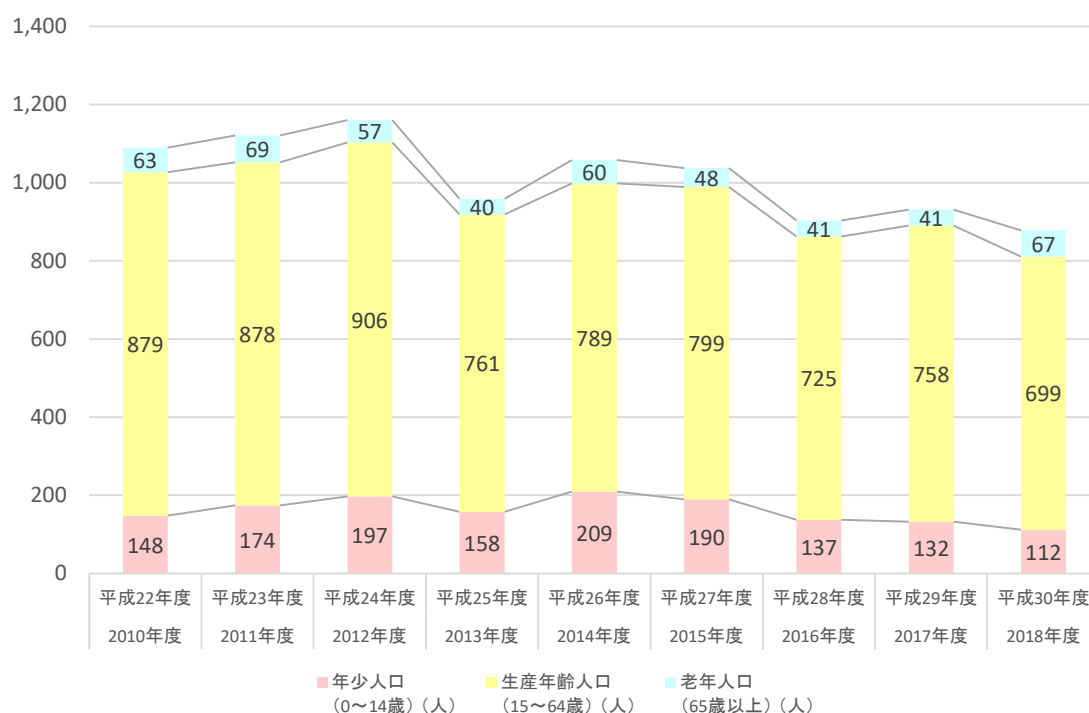
2018年（平成30年）



2 転入、転出者数（社会増減）の分析

本市の総人口を左右する要素として、他自治体から本市への転入と本市から他自治体への転出があります。本市住民基本台帳によると、2018年度（平成30年度）の転入者は878人、転出者は1,201人となっており、転出者が323人多い状態です。特に若年層（15～34歳）の転出は激しく、2015年度（平成27年度）から2018年度（平成30年度）の全ての年度で転出超過となっています。

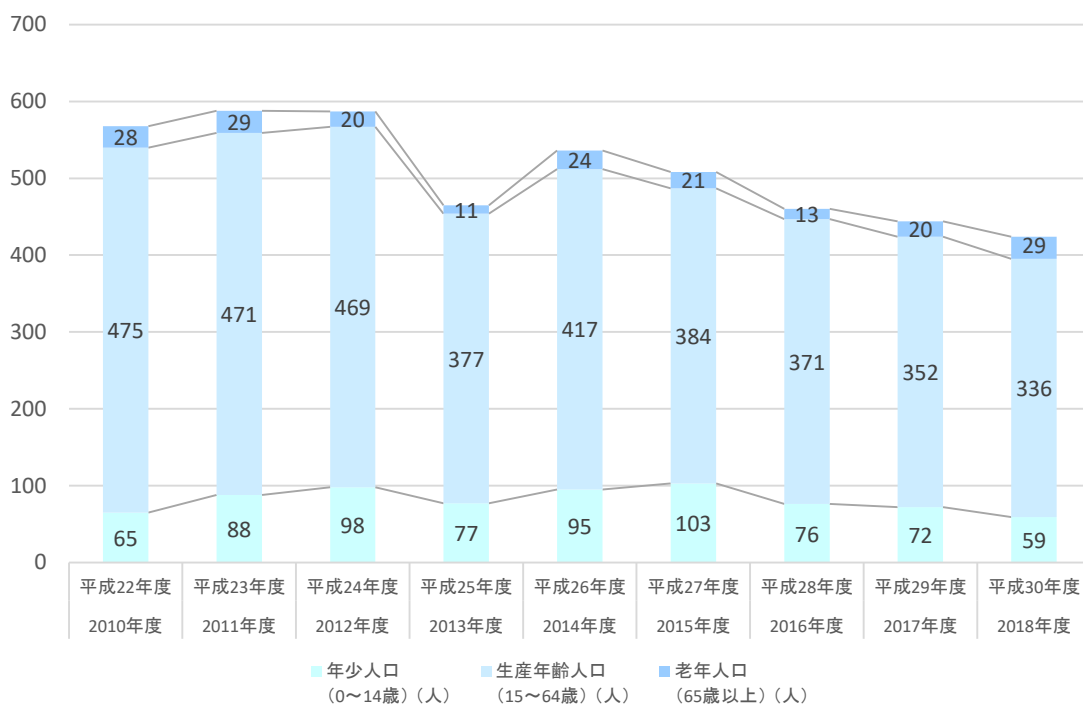
【全体・本市の年齢3区分別転入者数の推移】



		転入								
		2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
年少人口 (0～14歳)	(人)	148	174	197	158	209	190	137	132	112
	(%)	13.6	15.5	17.0	16.5	19.8	18.3	15.2	14.2	12.8
生産年齢人口 (15～64歳)	(人)	879	878	906	761	789	799	725	758	699
	(%)	80.6	78.3	78.1	79.4	74.6	77.0	80.3	81.4	79.6
老年人口 (65歳以上)	(人)	63	69	57	40	60	48	41	41	67
	(%)	5.8	6.2	4.9	4.2	5.7	4.6	4.5	4.4	7.6
合計	(人)	1,090	1,121	1,160	959	1,058	1,037	903	931	878
	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本
市住民基本台帳データを基に作成。

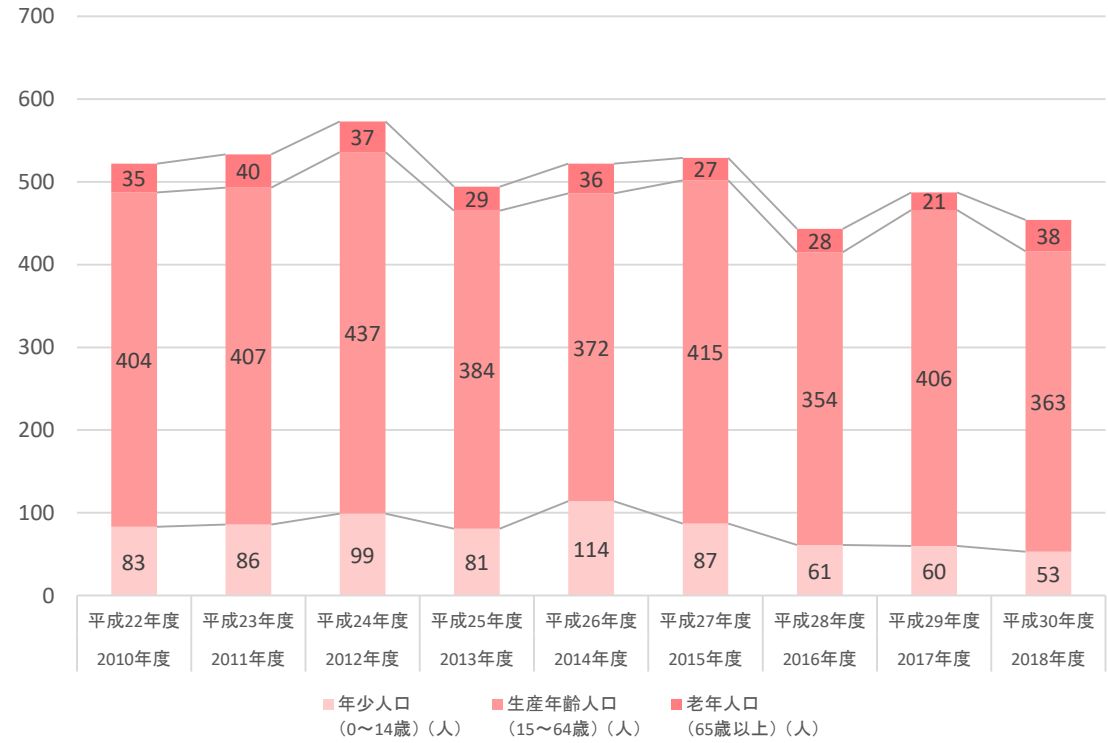
【男性・本市の年齢3区分別転入者数の推移】



		転入・男性								
		2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
年少人口 (0～14歳)	(人)	65	88	98	77	95	103	76	72	59
	(%)	11.4	15.0	16.7	16.6	17.7	20.3	16.5	16.2	13.9
生産年齢人口 (15～64歳)	(人)	475	471	469	377	417	384	371	352	336
	(%)	83.6	80.1	79.9	81.1	77.8	75.6	80.7	79.3	79.2
老年人口 (65歳以上)	(人)	28	29	20	11	24	21	13	20	29
	(%)	4.9	4.9	3.4	2.4	4.5	4.1	2.8	4.5	6.8
合計	(人)	568	588	587	465	536	508	460	444	424
	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

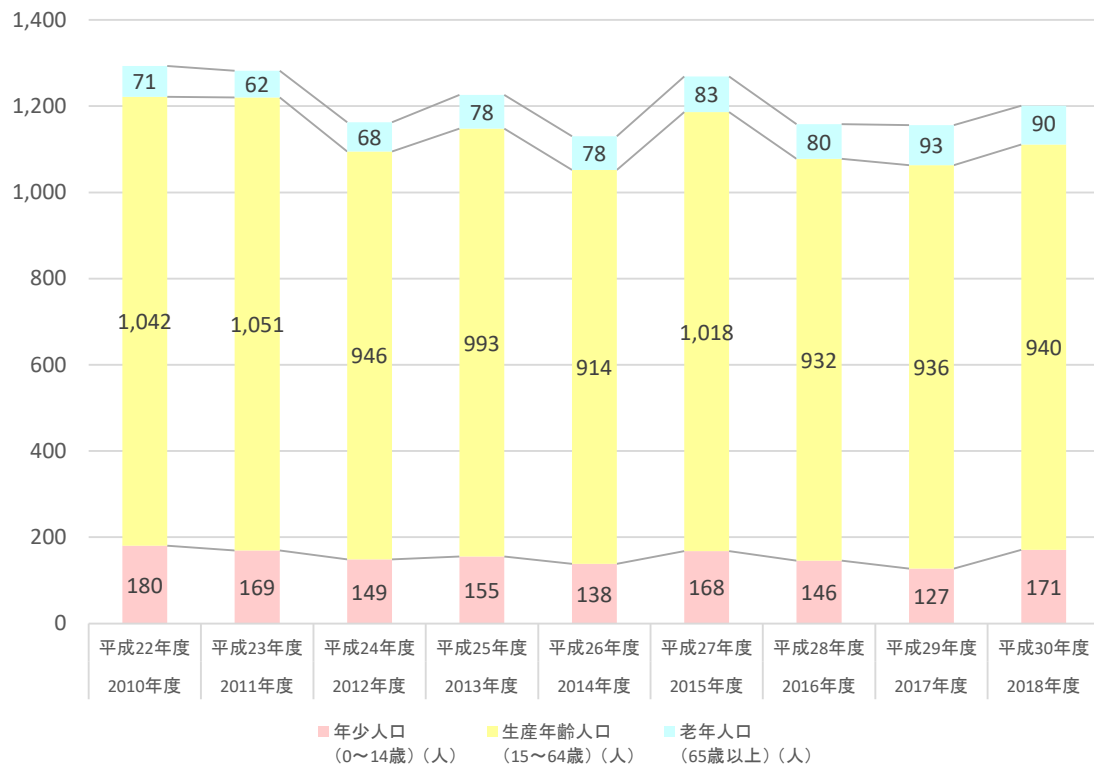
【女性・本市の年齢3区分別転入者数の推移】



転入・女性									
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年少人口 (人)	83	86	99	81	114	87	61	60	53
(%)	15.9	16.1	17.3	16.4	21.8	16.4	13.8	12.3	11.7
生産年齢人口 (人)	404	407	437	384	372	415	354	406	363
(%)	77.4	76.4	76.3	77.7	71.3	78.4	79.9	83.4	80.0
老年人口 (人)	35	40	37	29	36	27	28	21	38
(%)	6.7	7.5	6.5	5.9	6.9	5.1	6.3	4.3	8.4
合計 (人)	522	533	573	494	522	529	443	487	454
(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

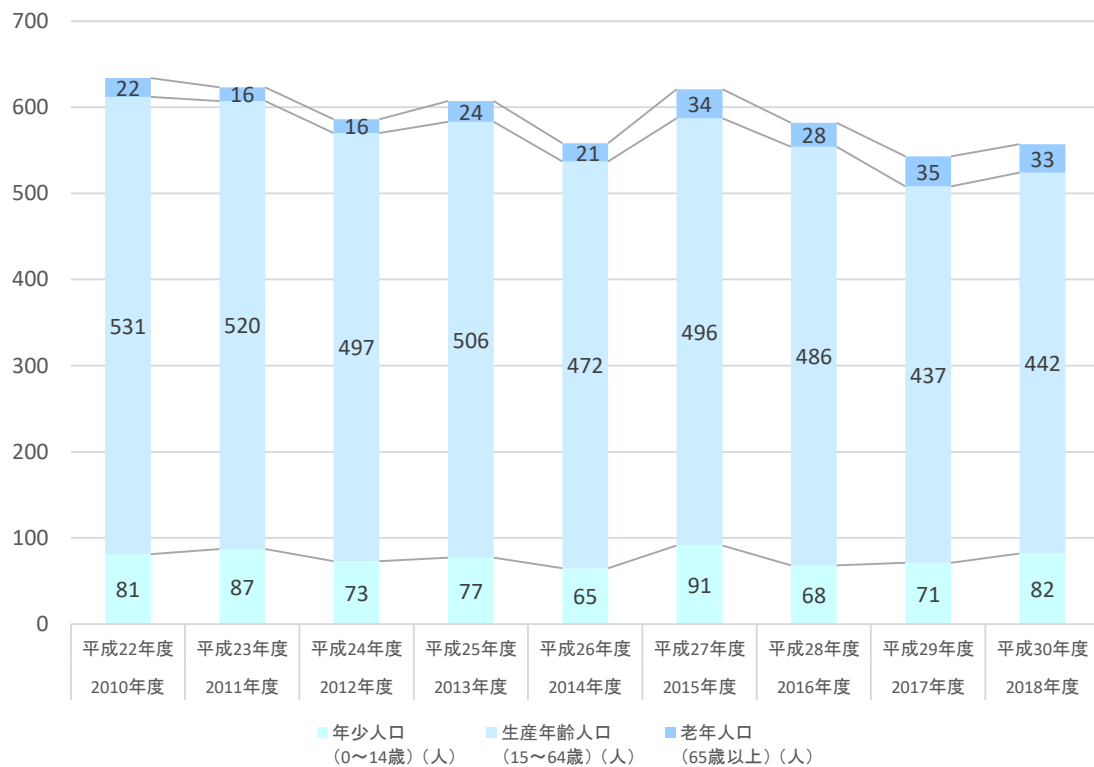
【全体・本市の年齢3区分別転出者数の推移】



		転出								
		2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
年少人口 (0～14歳)	(人)	180	169	149	155	138	168	146	127	171
	(%)	13.9	13.2	12.8	12.6	12.2	13.2	12.6	11.0	14.2
生産年齢人口 (15～64歳)	(人)	1,042	1,051	946	993	914	1,018	932	936	940
	(%)	80.6	82.0	81.3	81.0	80.9	80.2	80.5	81.0	78.3
老年人口 (65歳以上)	(人)	71	62	68	78	78	83	80	93	90
	(%)	5.5	4.8	5.8	6.4	6.9	6.5	6.9	8.0	7.5
合計	(人)	1,293	1,282	1,163	1,226	1,130	1,269	1,158	1,156	1,201
	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2015年（平成27年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

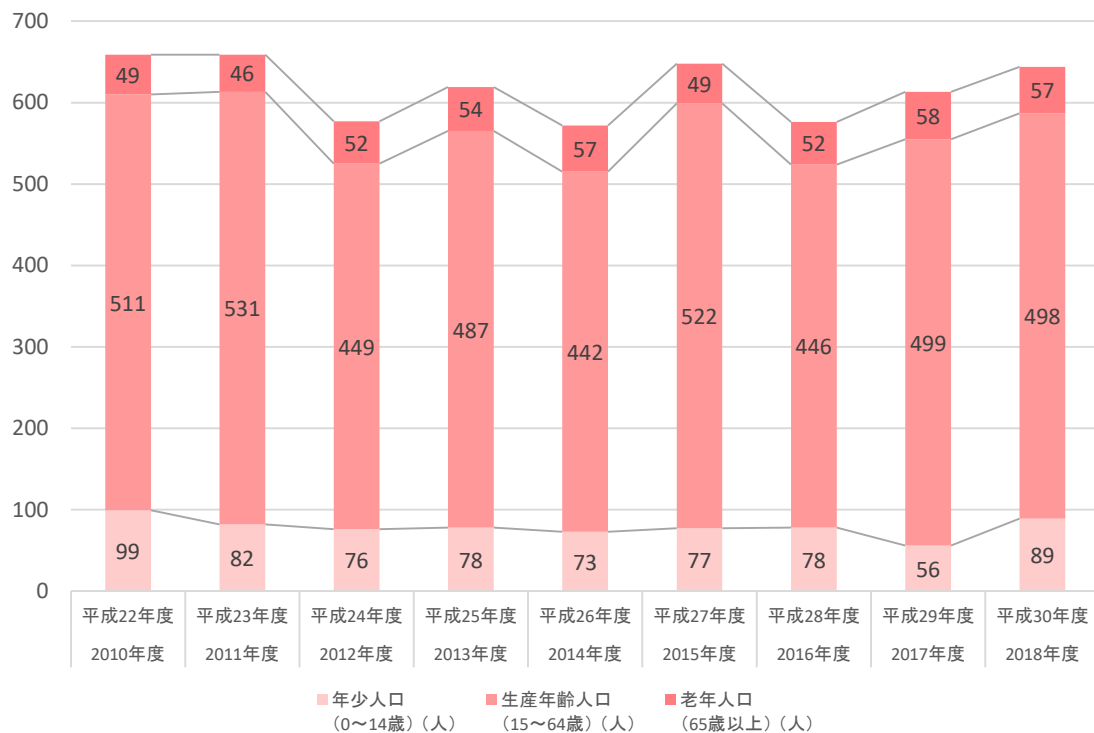
【男性・本市の年齢3区分別転出者数の推移】



転出・男性									
	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
年少人口 (人)	81	87	73	77	65	91	68	71	82
(%)	12.8	14.0	12.5	12.7	11.6	14.7	11.7	13.1	14.7
生産年齢人口 (人)	531	520	497	506	472	496	486	437	442
(%)	83.8	83.5	84.8	83.4	84.6	79.9	83.5	80.5	79.4
老年人口 (人)	22	16	16	24	21	34	28	35	33
(%)	3.5	2.6	2.7	4.0	3.8	5.5	4.8	6.4	5.9
合計 (人)	634	623	586	607	558	621	582	543	557
(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

【女性・本市の年齢3区分別転出者数の推移】



転出・女性									
	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
年少人口 (0～14歳) (人)	99	82	76	78	73	77	78	56	89
(%)	15.0	12.4	13.2	12.6	12.8	11.9	13.5	9.1	13.8
生産年齢人口 (15～64歳) (人)	511	531	449	487	442	522	446	499	498
(%)	77.5	80.6	77.8	78.7	77.3	80.6	77.4	81.4	77.3
老年人口 (65歳以上) (人)	49	46	52	54	57	49	52	58	57
(%)	7.4	7.0	9.0	8.7	10.0	7.6	9.0	9.5	8.9
合計 (人)	659	659	577	619	572	648	576	613	644
(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。



若年層の転出・転出先とその理由

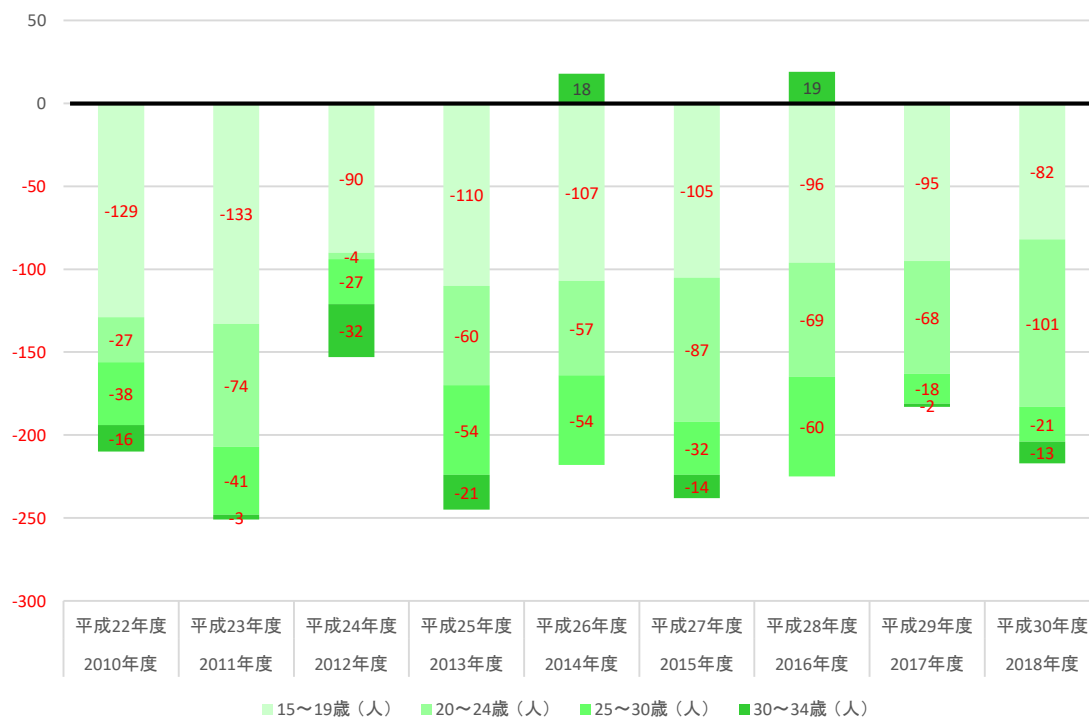
本市の人口減少問題にとって最も大きな要因は、若年層（15～34 歳）を中心とした転出超過（転出者数が転入者数を上回る状態）にあります。2010 年度（平成 22 年度）から 2014 年度（平成 26 年度）にかけての本市住民基本台帳データを分析したところ、15～19 歳の転出超過数が特に大きくなっています。また、2015 年度（平成 27 年度）から 2018 年度（平成 30 年度）にかけては、その傾向が 15～19 歳から 20～24 歳についても広がりつつあります。

次に、15～19 歳が転出超過となる原因ですが、これは市外の高校・大学への進学あるいは市外での就職に伴う転出が主な理由であると考えられます。実際、本市からの転出者向けに実施したアンケートでも、「就職・転職・進学」が理由であると回答した人の割合が最も高くなっています。

なお、本市への転入・本市からの転出について特につながりが深い自治体としては都城市、鹿児島市、霧島市等があります。しかし、これらの自治体からの転入者数よりも転出者数が上回っており、多様な就職先や進学先を持つこれらの自治体に特に多くの若者が転出している状態です。



【本市若年層（15～34 歳）の転入・転出の状況】



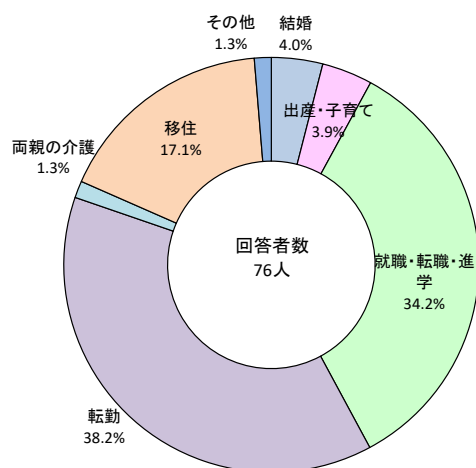
	転入転出差引								
	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
15～19歳（人）	-129	-133	-90	-110	-107	-105	-96	-95	-82
20～24歳（人）	-27	-74	-4	-60	-57	-87	-69	-68	-101
25～30歳（人）	-38	-41	-27	-54	-54	-32	-60	-18	-21
30～34歳（人）	-16	-3	-32	-21	18	-14	19	-2	-13
合 計（人）	-210	-251	-153	-245	-200	-238	-206	-183	-217

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

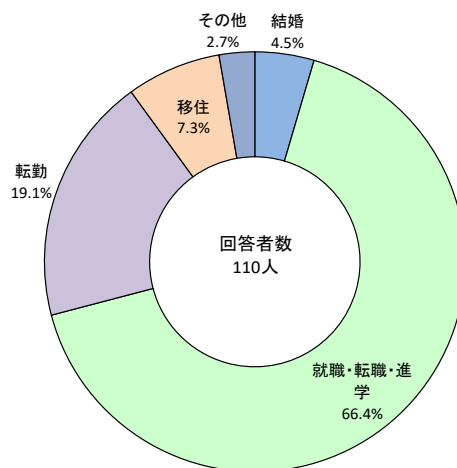
【転入・転出者向けアンケート】

「今回転入（転出）する理由を教えてください。」

<転入者>



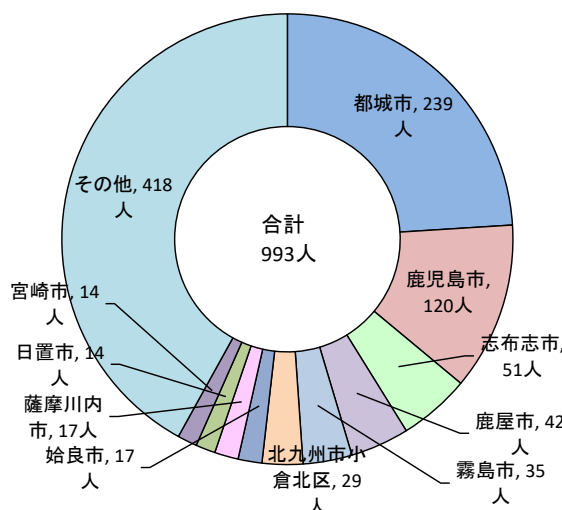
<転出者>



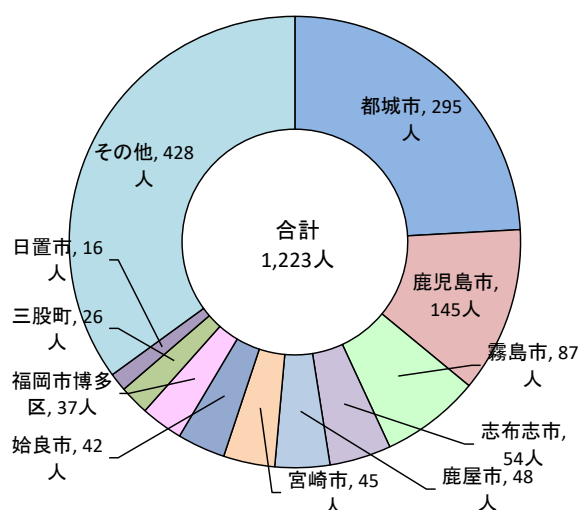
※2015年（平成27年）3月から4月にかけて、本市で転入並びに転出手続きを行った方を対象に実施したアンケート調査を基に作成。

【2018年（平成30年）転入元・転出先自治体】

<転入元>



<転出先>



※地域経済分析システム「RESAS」を基に作成。

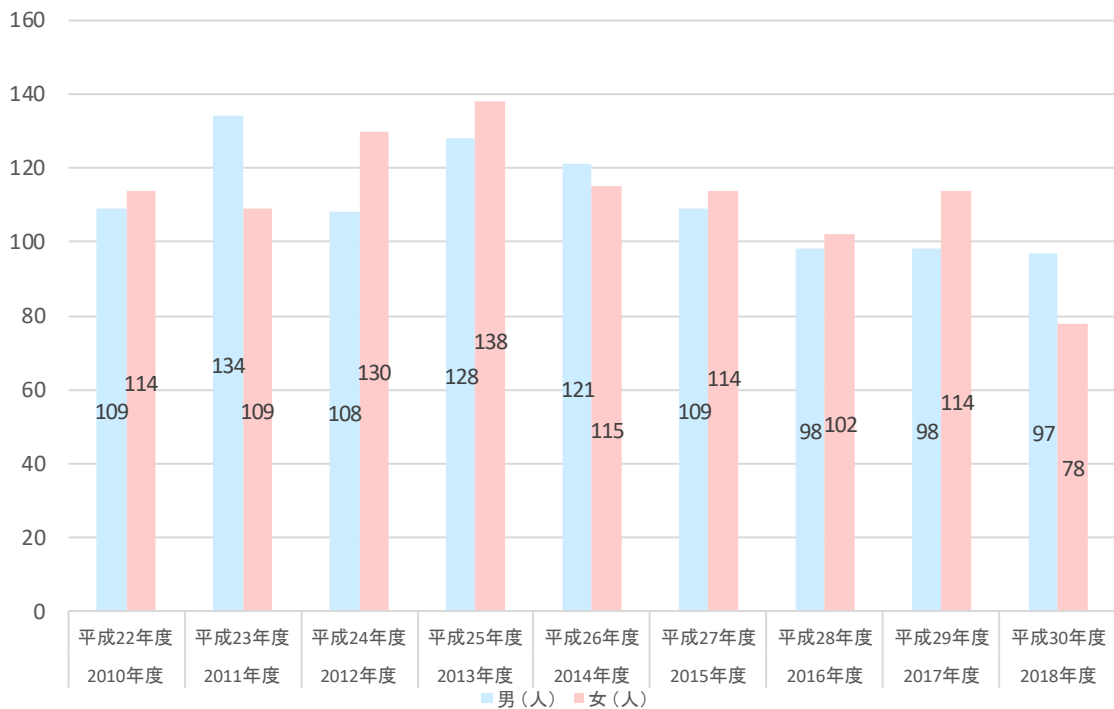
3

出生、死亡者数（自然増減）の分析

社会増減とともに本市の総人口を左右する要素として、本市における出生及び死亡があります。本市住民基本台帳によると、2018年度（平成30年度）中の出生者数は175人、死亡者数は677人となっており、死亡者数が出生者数より502人多い状態です。このことから分かる通り、本市では自然減少の傾向が顕著ですが、本市の場合は特に出生者の少なさが問題となっています。これには、夫婦共働き・晩婚化といったライフスタイルをめぐる考え方の変遷もある一方、経済的な制約や出産・子育ての環境面の制約等も大きく関係しています。本市では、本市に暮らす夫婦が安心して子どもを産み・育てられる環境づくりを行うことで、本市の出生者数を増やすための取り組みを行います。



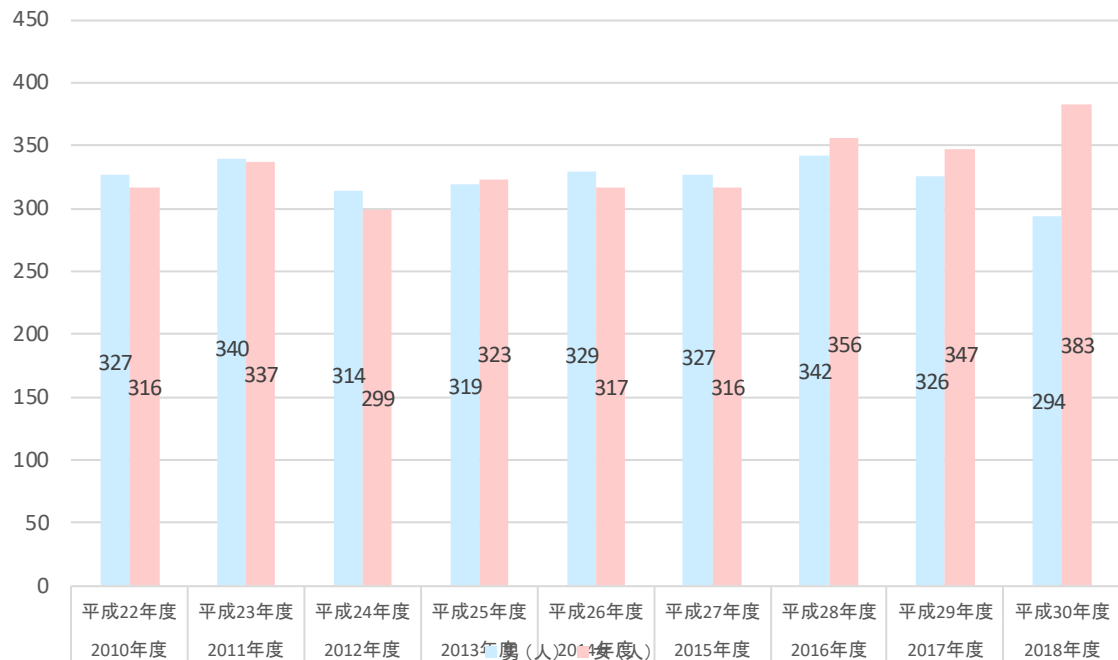
【本市出生者数の推移】



		出生								
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男	(人)	109	134	108	128	121	109	98	98	97
	(%)	48.9	55.1	45.4	48.1	51.3	48.9	49.0	46.2	55.4
女	(人)	114	109	130	138	115	114	102	114	78
	(%)	51.1	44.9	54.6	51.9	48.7	51.1	51.0	53.8	44.6
合計	(人)	223	243	238	266	236	223	200	212	175
	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

【本市死亡者数の推移】



		死亡								
		2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
男	(人)	327	340	314	319	329	327	342	326	294
	(%)	50.9	50.2	51.2	49.7	50.9	50.9	49.0	48.4	43.4
女	(人)	316	337	299	323	317	316	356	347	383
	(%)	49.1	49.8	48.8	50.3	49.1	49.1	51.0	51.6	56.6
合計	(人)	643	677	613	642	646	643	698	673	677
	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

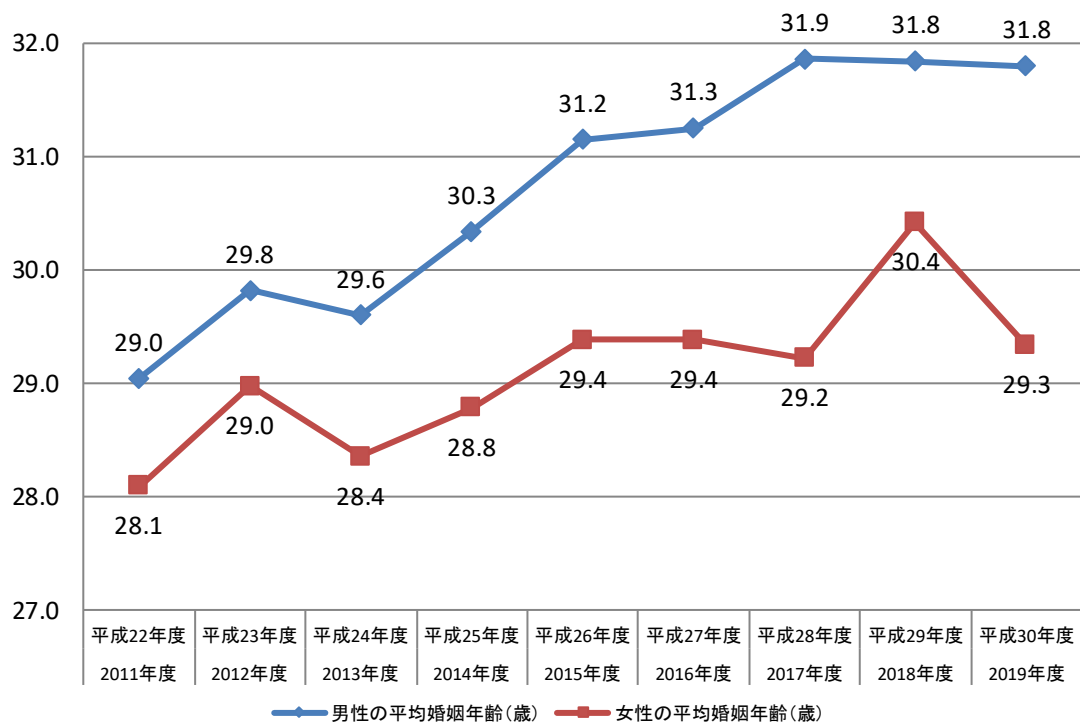
※2010年（平成22年）4月1日時点から2019年（平成31年）4月1日時点にかけての本市住民基本台帳データを基に作成。

進む晩婚化・出産時年齢の上昇

子どもや若者でにぎわう曽於市を多くの住民が望んでいます。しかし、現実には子どもの数は年々減少しています。その原因としては、親世代の人口そのものの減少や晩婚化等結婚や出産をめぐる意識の変化等が考えられます。

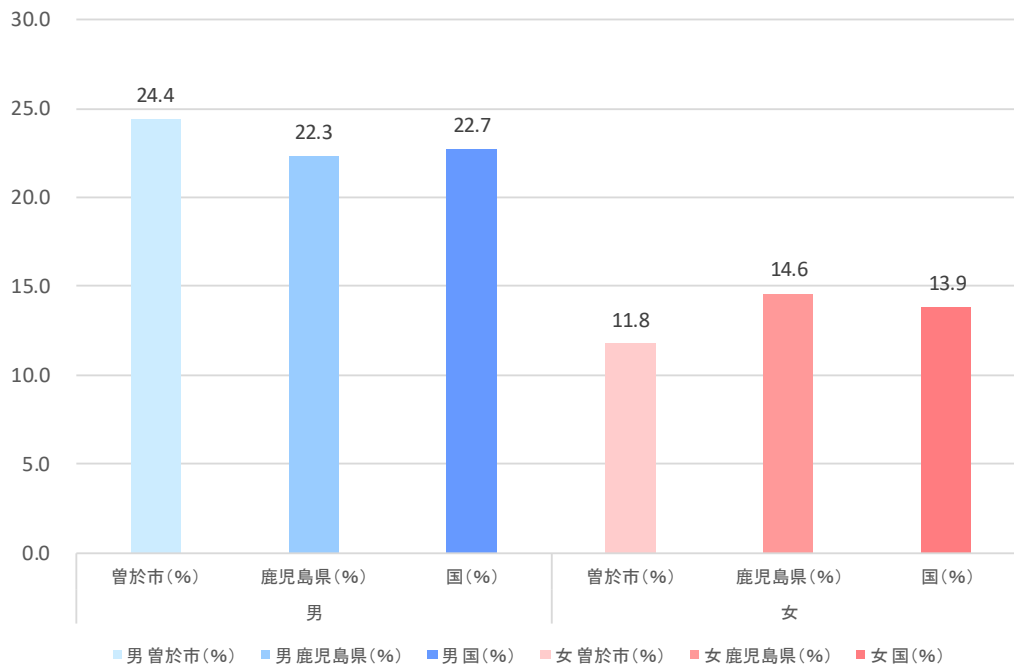
他の自治体と同様、本市の平均婚姻年齢は男女とも上昇傾向にあるほか、それに伴って出産時の平均年齢も年々上昇しています。出生者数は、年度毎に違いはあるものの、年齢的・経済的な理由から第二子以降を持ちたくても持てない人がいることも事実です。以前は、地域が結婚や子育てをサポートする仕組みがありましたが、今後は市として、出産・子育てのみならず結婚の段階から住民を応援する必要があります。

【本市平均婚姻年齢の推移】



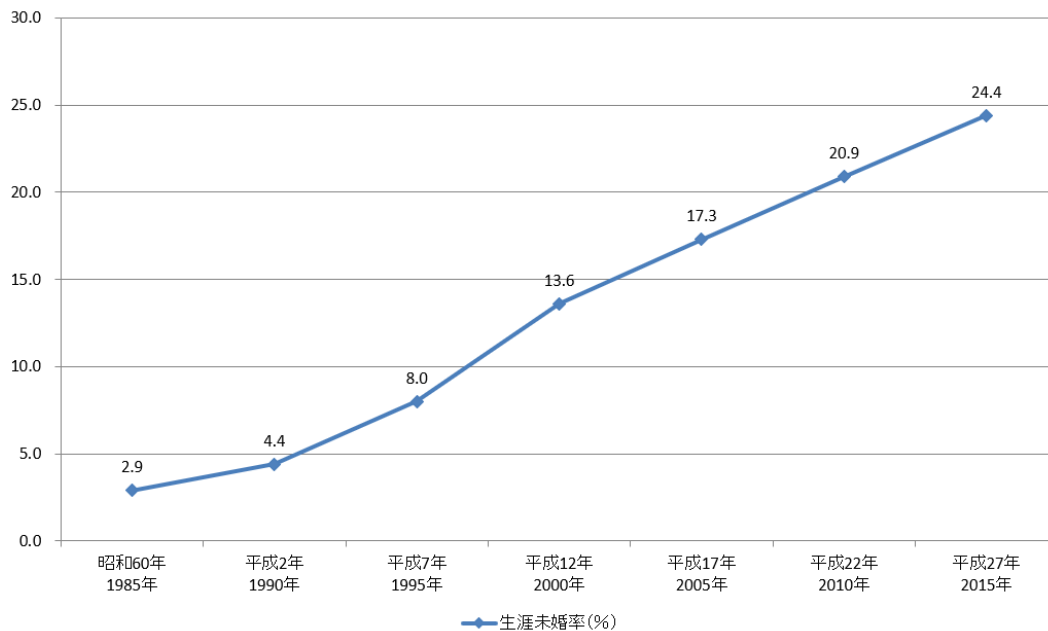
※本市住民基本台帳データを基に作成。

【本市の生涯未婚率¹⁴】



※総務省「国勢調査」データより作成。

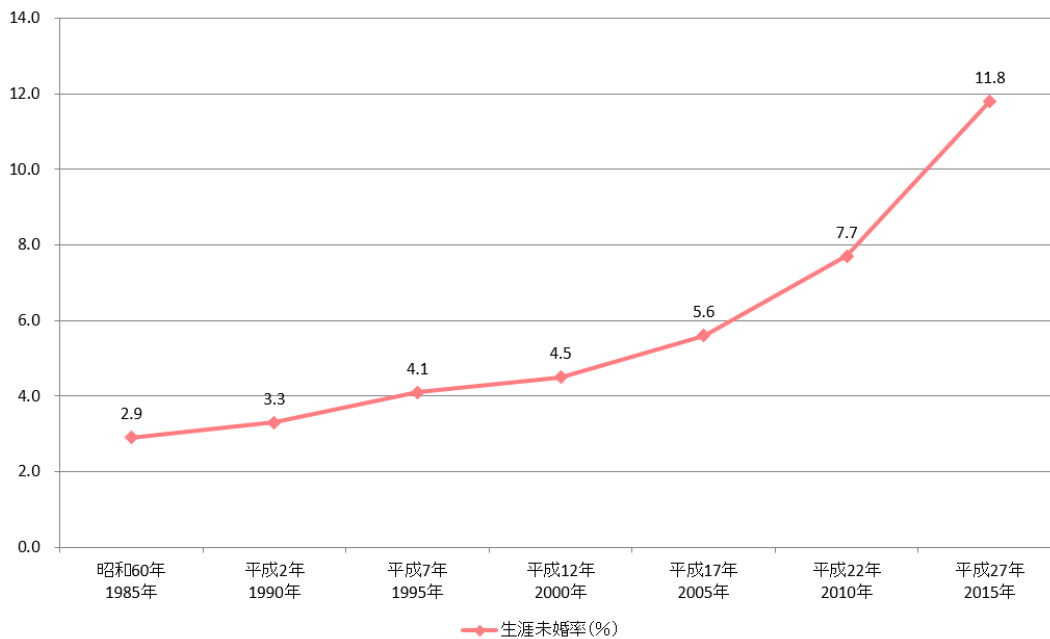
【本市男性の生涯未婚率の推移】



※総務省「国勢調査」データより作成。

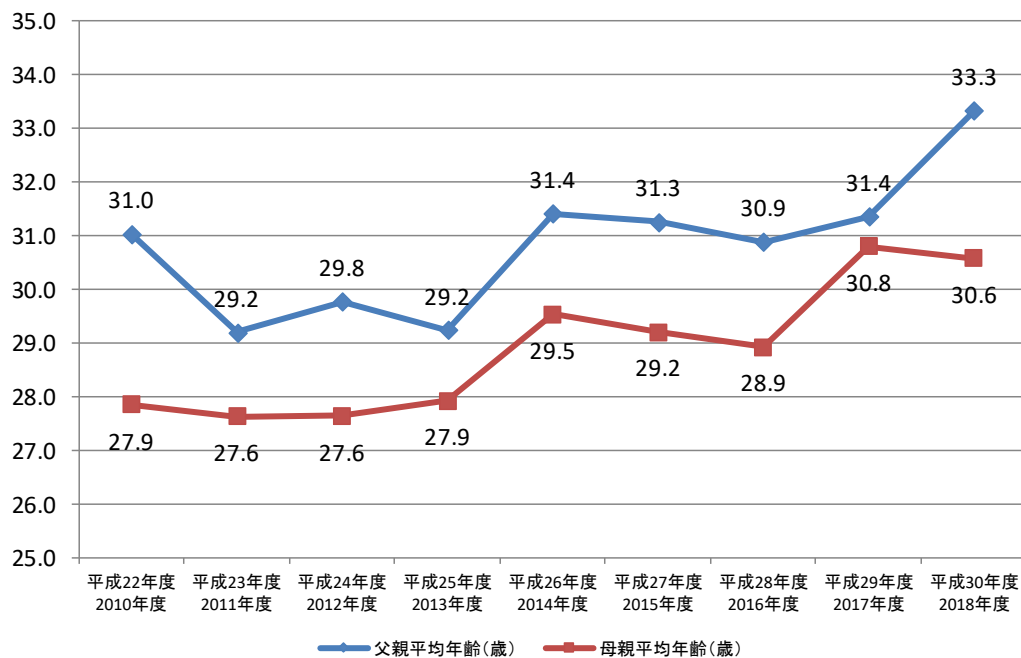
¹⁴ 「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率（結婚したことがない人の割合）を算出したものであり、生涯を通して未婚である人の割合を示すものではないことに注意。

【本市女性の生涯未婚率の推移】



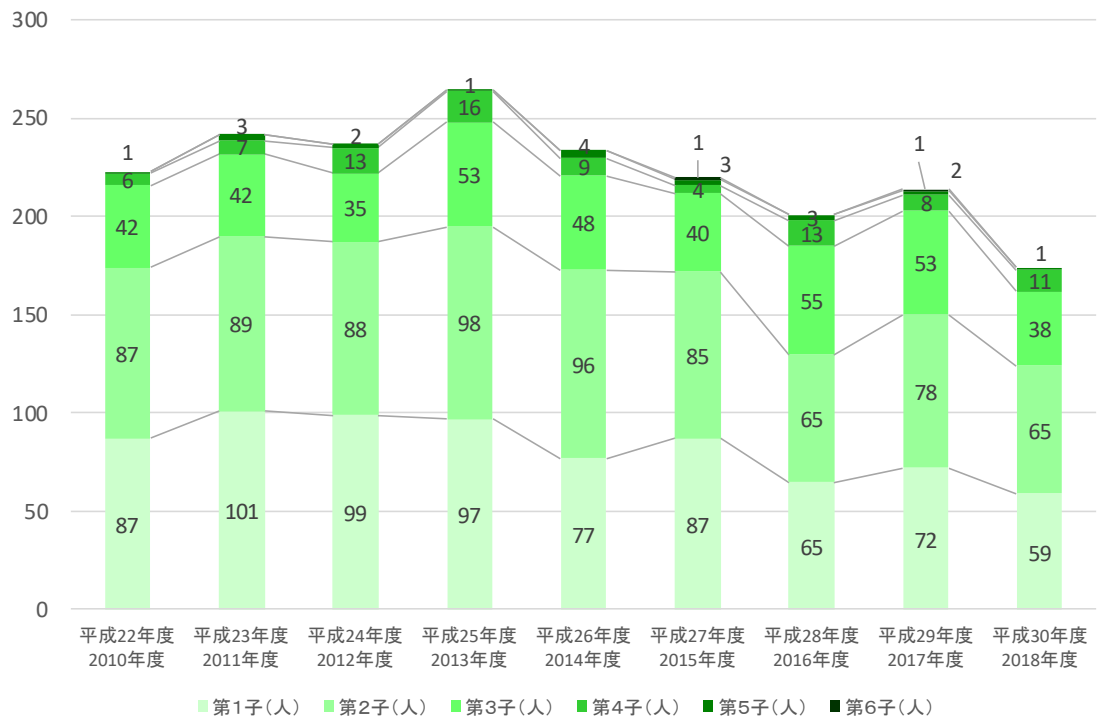
※総務省「国勢調査」データより作成。

【本市第1子誕生時点の両親の平均年齢】



※本市住民基本台帳データを基に作成。

【本市年度別出生者数（出生順）】



	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
第1子(人)	87	101	99	97	77	87	65	72	59
第2子(人)	87	89	88	98	96	85	65	78	65
第3子(人)	42	42	35	53	48	40	55	53	38
第4子(人)	6	7	13	16	9	4	13	8	11
第5子(人)	1	3	2	1	4	3	3	2	1
第6子(人)	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合計	223	243	238	266	236	220	201	214	174

※本市住民基本台帳データを基に作成。

4

本市の就業人口

本市の産業別就業者数は、2015年（平成27年）国勢調査時点では第一次産業が3,696人（就業者総数の21.4%）、第二次産業が3,825人（22.1%）、第三次産業が9,643人（55.8%）となっています。全国的には、第一次産業従事者の割合は4%、第二次産業は25%、第三次産業は71%であり、本市における第一次産業の割合の大きさが分かります。就業者数は、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、いずれの産業も減少傾向にあります。第三次産業就業者数の減少幅はわずかであるのに対して、第一次産業と第二次産業就業者数の減少幅が大きくなっています。これまで、本市の基幹産業と言われてきた第一次産業ですが、中長期的にみた場合は担い手の減少により、産業自体の衰退も懸念されています。

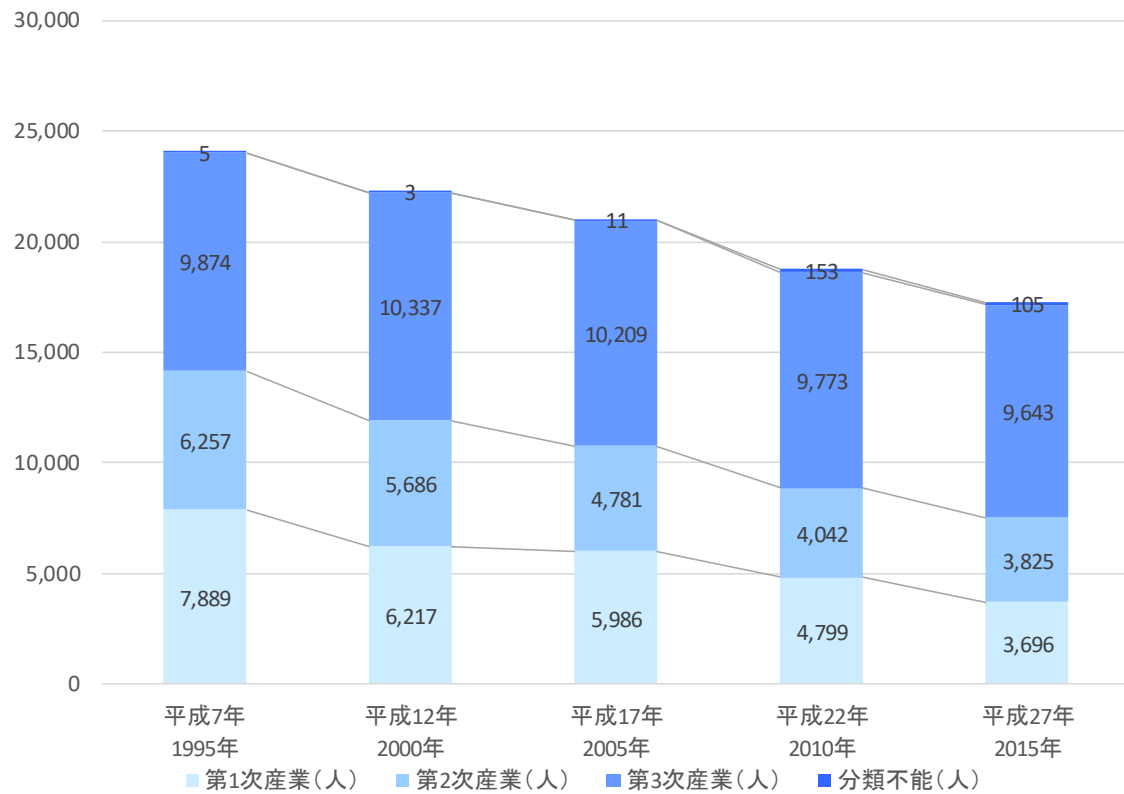
【本市人口・従業者の推移】

年	常住地による人口 Population based on place of usual residence (単位:人)						
	総数	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業・通学	県内他市区町村で従業・通学	他県で従業・通学	他市町で従業・通学
1990年(平成2年)	47,492	15,284	11,383	14,430	3,322	3,059	-
1995年(平成7年)	46,328	15,054	9,683	14,547	3,564	3,464	-
2000年(平成12年)	44,909	16,251	7,599	13,078	4,171	3,808	-
2005年(平成17年)	42,287	16,110	6,950	12,899	2,237	4,081	-
2010年(平成22年)	39,221	16,110	5,544	11,069	2,052	4,014	6,257
2015年(平成27年)	36,557	15,706	3,891	10,640	2,114	3,966	-

年	従業地・通学地による人口 Population based on		
	昼間人口	うち県内他市区町村常住	うち他県に常住
1990年(平成2年)	45,277	3,061	1,105
1995年(平成7年)	44,305	3,480	1,525
2000年(平成12年)	42,888	4,141	1,817
2005年(平成17年)	40,554	2,473	2,112
2010年(平成22年)	37,346	2,113	2,078
2015年(平成27年)	34,784	2,148	2,159

※総務省「国勢調査」データより作成。

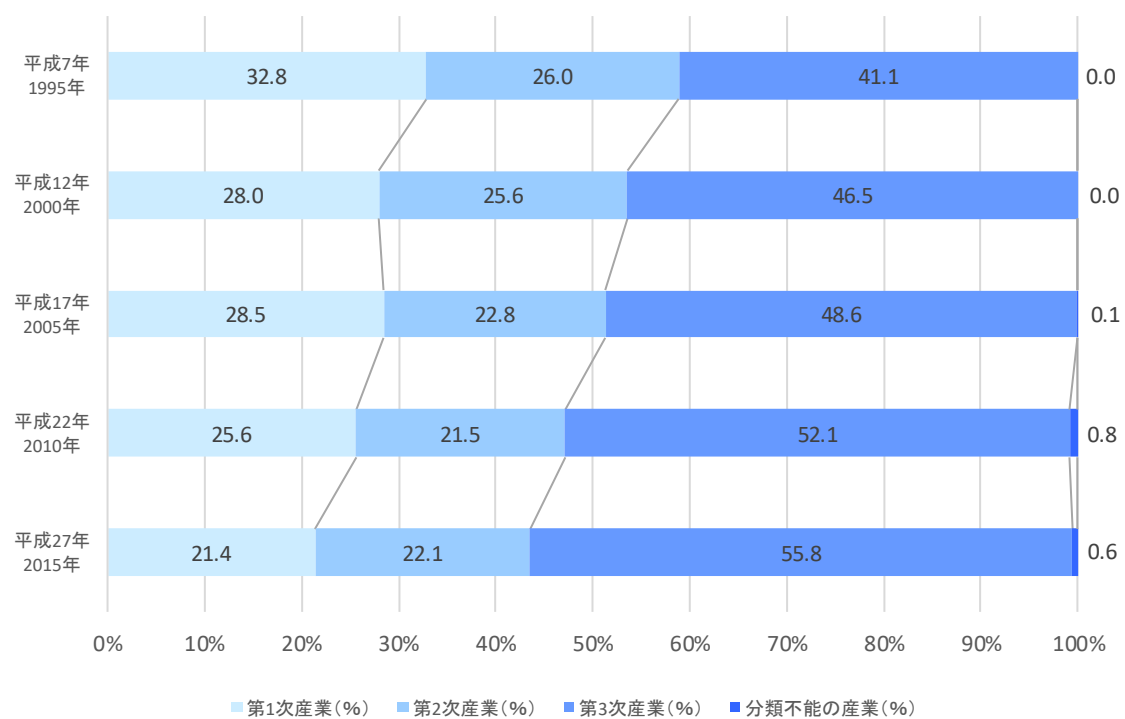
【本市の産業3部門別就業者数】



	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
第1次産業(人)	7,889	6,217	5,986	4,799	3,696
第2次産業(人)	6,257	5,686	4,781	4,042	3,825
第3次産業(人)	9,874	10,337	10,209	9,773	9,643
分類不能(人)	5	3	11	153	105
合 計	24,025	22,243	20,987	18,767	17,269

※総務省「国勢調査」データより作成。

【本市の産業3部門別就業者の割合】



※総務省「国勢調査」データより作成。

5

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によれば、2045年（令和27年）の本市総人口は20,416人となり、2010年（平成22年）を100%とした場合、2010年（平成22年）の52%（▲18,802人）の水準まで減少するものと推計されています。

また、年代別にみた場合、2045年（令和27年）の年少人口は2010年（平成22年）を100%とした場合、2010年（平成22年）の54%（▲2,066人）、同じく生産年齢人口は42%（▲12,371人）まで減少するものと推計されています。このように、年少人口と生産年齢人口は50%前後の急激な人口減少となりますが、その一方で老年人口は2010年（平成22年）を100%とした場合、2010年（平成22年）の68%（▲4,365人）にとどまり、老年人口の減少は年少人口や生産年齢人口より緩やかになっています。その結果、本市総人口に占める老年人口の割合は高まり、高齢化がさらに進展するものと考えられています。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」と2015年（平成27年）国勢調査人口確定前の推計を比較すると、2025年（令和7年）までは減少率が緩和されていますが、2030年（令和12年）以降は徐々に加速する傾向にあります。

【国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計】

		2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年
総人口	(人)	39,218	36,557	33,616	30,703	27,895	25,318	22,845	20,416
総人口（2010年を100%とした場合）	(%)	100.0	93.2	85.7	78.3	71.1	64.6	58.3	52.1
年少人口（0～14歳）	(人)	4,468	4,063	3,872	3,568	3,239	2,946	2,674	2,402
	(%)	11.4	11.1	11.5	11.6	11.6	11.6	11.7	11.8
生産年齢人口（15～64歳）	(人)	21,155	18,785	15,835	13,524	11,992	10,827	9,816	8,784
	(%)	53.9	51.4	47.1	44.0	43.0	42.8	43.0	43.0
老年人口（65歳以上）	(人)	13,595	13,709	13,909	13,611	12,664	11,545	10,355	9,230
	(%)	34.7	37.5	41.4	44.3	45.4	45.6	45.3	45.2

※2015年（平成27年）の国勢調査を基に推計（「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より）。

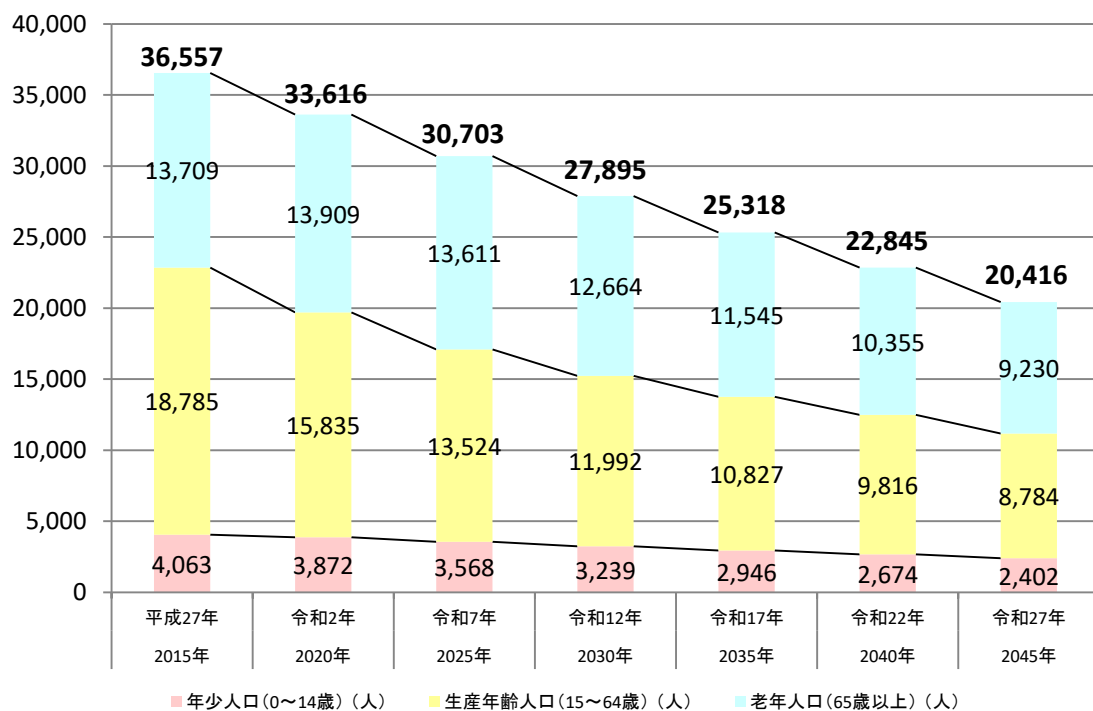
【国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計（当初策定時点）】

		2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
総人口	(人)	39,218	36,248	33,408	30,605	27,941	25,490	23,133	18,629	15,021
総人口（2010年を100%とした場合）	(%)	100.0	92.4	85.2	78.0	71.2	65.0	59.0	47.5	38.3
合計特殊出生率（t f r）			1.56	1.53	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
年少人口（0～14歳）	(人)	4,468	3,822	3,398	2,954	2,620	2,393	2,181	1,745	1,342
	(%)	11.4	10.5	10.2	9.7	9.4	9.4	9.4	9.4	8.9
生産年齢人口（15～64歳）	(人)	21,155	18,807	16,184	14,129	12,668	11,468	10,398	8,297	6,900
	(%)	53.9	51.9	48.4	46.2	45.3	45.0	44.9	44.5	45.9
老年人口（65歳以上）	(人)	13,595	13,619	13,825	13,522	12,652	11,630	10,554	8,586	6,779
	(%)	34.7	37.6	41.4	44.2	45.3	45.6	45.6	46.1	45.1

※2015年（平成27年）の人口が確定する前の推計結果。

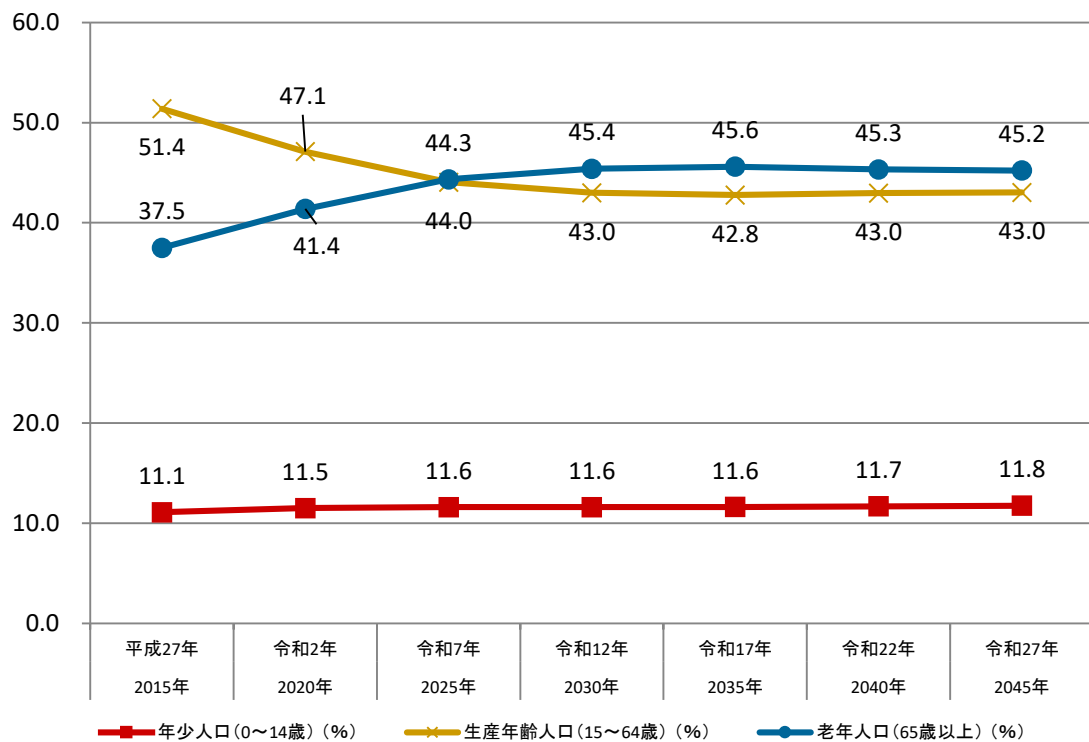


【国立社会保障・人口問題研究所による本市将来推計人口】



※2015年（平成27年）の国勢調査を基に推計（「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より）。

【国立社会保障・人口問題研究所による本市将来推計人口（構成比率）】



※2015年(平成27年)の国勢調査を基に推計(「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より)。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法

ア 推計期間

- ・国立社会保障・人口問題研究所の行う試算については2045年（令和27年）。それ以後については、内閣府が国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の考え方を2060年（令和42年）まで延長して推計するためのツールを開発。当該ツールを基に、企画課にて2060年（令和42年）までを対象とする推計を実施。

イ 推計方法

- ・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法（ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）。
- ・5歳以上の人口推計実施のため、国立社会保障・人口問題研究所の生残率及び純移動率の仮定値を設定。
- ・0～4歳の人口の推計においては生残率と純移動率に加え、子ども女性比及び0～4歳性比の仮定値によって推計。いずれも、国立社会保障・人口問題研究所の設定した数値を採用。
- ・以上、本推計では、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の0～4歳費を必要とする。

ウ 基準人口

- ・2015年（平成27年）国勢調査人口

エ 将来の生残率

- ・「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を採用。

オ 将来の純移動率

- ・原則として、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を2020年（令和2年）～2025年（令和7年）にかけて定率で縮小させ、2020年（令和2年）～2025年（令和7年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

カ 将来の子ども女性比

- ・各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を2020年（令和2年）以降2045年（令和27年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

キ 将来の0～4歳性比

- ・「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の2020年（令和2年）以降2045年（令和27年）までの0～4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0～4歳推計人口に一律に適用。

本市として人口の流出を抑え、定住者を増やすための対策に取り組まない場合、本市の将来人口は著しく減少するものと見込まれています。それは程度の差こそあれ、本市から「ひと」の流出が続き、「ひと」の流出によって消費・担い手の面から「しごと」が少なくなり、「しごと」の減少がさらに「ひと」を流出させるという悪循環が続くことを意味します。

人口減少段階と人口減少率の分析

国立社会問題・人口問題研究所による本市の将来推計人口を踏まえ「人口減少段階」を分析すると、現在は2020年（令和2年）まで続く人口減少の「第1段階」にあります。しかし、その後は「第2段階」、「第3段階」と進み急激な人口の減少局面に入ると見込まれます¹⁵。

¹⁵ 人口減少の進行度合いを三段階に分け、その傾向を把握する事が出来る。

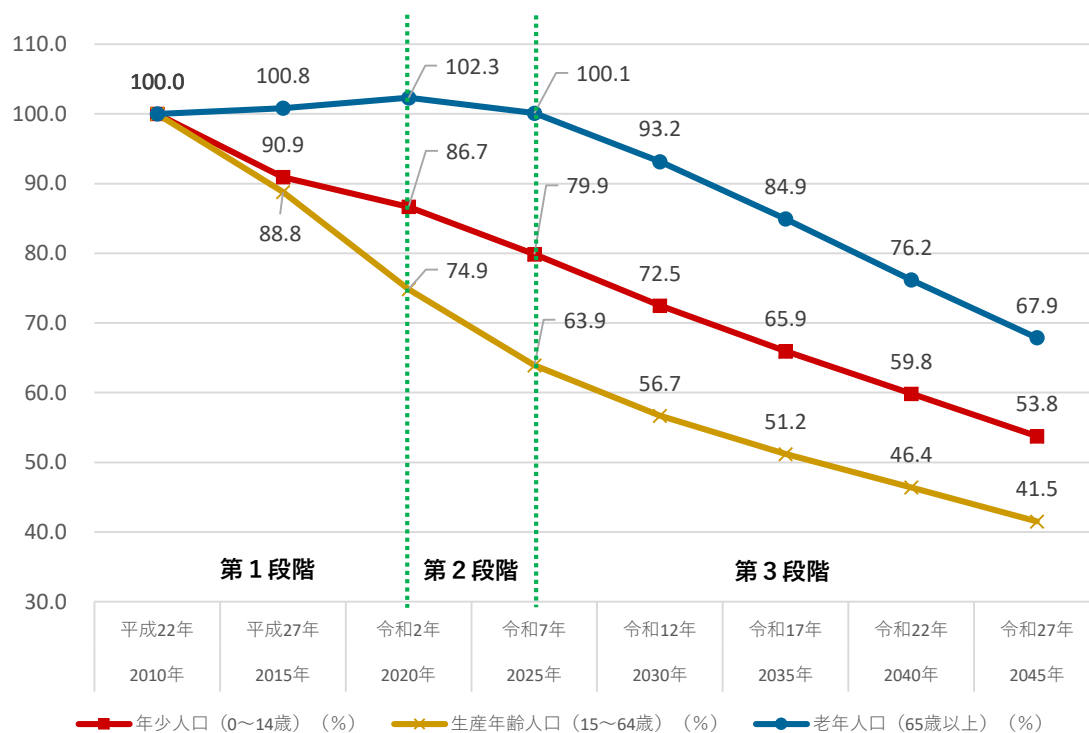
「第1段階」…年少人口・生産年齢人口は減少するが、老年人口は増加する時期（2010～2020年）

「第2段階」…年少人口・生産年齢人口が減少するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期（2020～2025年）

「第3段階」…年少人口・生産年齢人口が減少するとともに、老年人口も減少していく時期（2025年以降）

当該分析は、増田寛也編著『地方消滅』中公新書、2014年、15～16頁を参照。

【本市の人口減少段階（2010 年（平成 22 年）国勢調査人口を 100%とした場合の人口割合）】



※2015 年（平成 27 年）の国勢調査を基に推計（「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」より）。

将来人口の及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

次に、本市が目指すべき将来の方向性を検討するに当たって、自然増減と社会増減について仮定を交えて分析を行います。具体的には国立社会保障・人口問題研究所による推計結果をさらに「シミュレーション1」と「シミュレーション2」の二つに分け、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を把握します。



シミュレーションの考え方

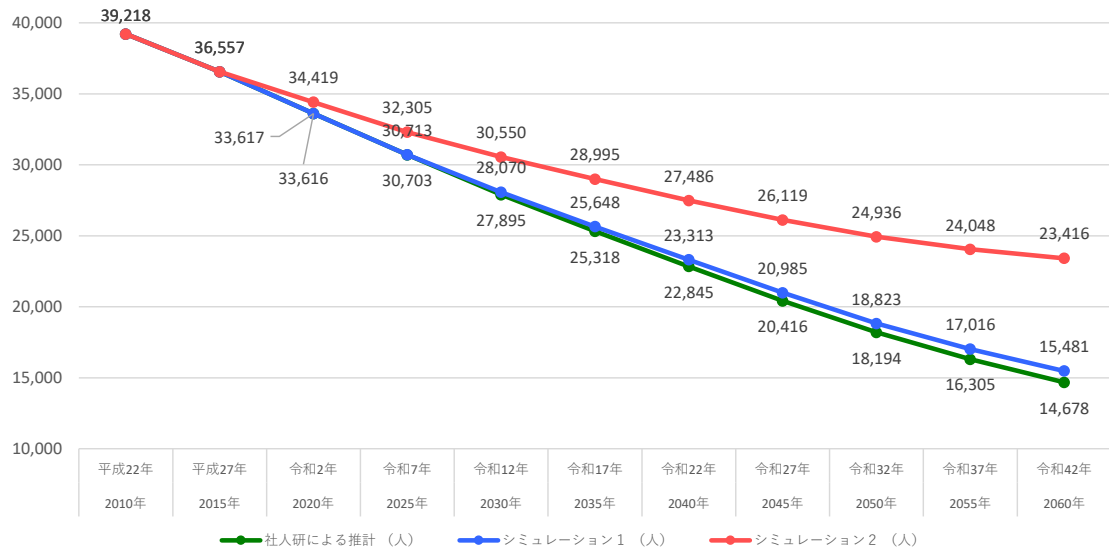
シミュレーション1

パターン1（社人研推計）及び過去年度本市合計特殊出生率をベースに、合計特殊出生率が2030年（令和12年）に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる）2.1まで上昇したと仮定

シミュレーション2

パターン1（社人研推計）をベースに、シミュレーション1（上記）と同じく合計特殊出生率が、2030年（令和12年）に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる）2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡（本市への転入と本市からの転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）したと仮定

【本市総人口シミュレーション別推計結果】



区 分	単 位	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
国立社会保障・人口問題研究所による推計	総人口 (人)	39,218	36,557	33,616	30,703	27,895	25,318	22,845	20,416	18,194	16,305	14,678
	年少人口 (人)	4,468	4,063	3,872	3,568	3,239	2,946	2,674	2,402	2,168	1,980	1,815
	年少人口比率 (%)	11.4	11.1	11.5	11.6	11.6	11.6	11.7	11.8	11.9	12.1	12.4
	生産年齢人口 (人)	21,155	18,785	15,835	13,524	11,992	10,827	9,816	8,784	7,707	6,866	6,220
	生産年齢人口比率 (%)	53.9	51.4	47.1	44.0	43.0	42.8	43.0	43.0	42.4	42.1	42.4
	老年人口 (人)	13,595	13,709	13,909	13,611	12,664	11,545	10,355	9,230	8,319	7,458	6,642
シミュレーション1	老年人口比率 (%)	34.7	37.5	41.4	44.3	45.4	45.6	45.3	45.2	45.7	45.7	45.3
	総人口 (人)	39,218	36,557	33,617	30,713	28,070	25,648	23,313	20,985	18,823	17,016	15,481
	年少人口 (人)	4,468	4,063	3,872	3,578	3,413	3,275	3,131	2,826	2,584	2,409	2,254
	年少人口比率 (%)	11.4	11.1	11.5	11.7	12.2	12.8	13.4	13.5	13.7	14.2	14.6
	生産年齢人口 (人)	21,155	18,785	15,836	13,524	11,992	10,827	9,827	8,930	7,919	7,149	6,585
	生産年齢人口比率 (%)	53.9	51.4	47.1	44.0	42.7	42.2	42.2	42.6	42.1	42.0	42.5
シミュレーション2	老年人口 (人)	13,595	13,709	13,909	13,611	12,665	11,546	10,355	9,229	8,319	7,458	6,642
	老年人口比率 (%)	34.7	37.5	41.4	44.3	45.1	45.0	44.4	44.0	44.2	43.8	42.9
	総人口 (人)	39,218	36,557	34,419	32,305	30,550	28,995	27,486	26,119	24,936	24,048	23,416
	年少人口 (人)	4,468	4,063	3,871	3,661	3,770	3,891	4,015	3,976	3,947	3,911	3,838
	年少人口比率 (%)	11.4	11.1	11.2	11.3	12.3	13.4	14.6	15.2	15.8	16.3	16.4
	生産年齢人口 (人)	21,155	18,785	16,600	14,989	14,060	13,477	13,068	12,844	12,561	12,595	12,946
	生産年齢人口比率 (%)	53.9	51.4	48.2	46.4	46.0	46.5	47.5	49.2	50.4	52.4	55.3
	老年人口 (人)	13,595	13,709	13,948	13,656	12,720	11,627	10,404	9,299	8,428	7,542	6,632
	老年人口比率 (%)	34.7	37.5	40.5	42.3	41.6	40.1	37.9	35.6	33.8	31.4	28.3

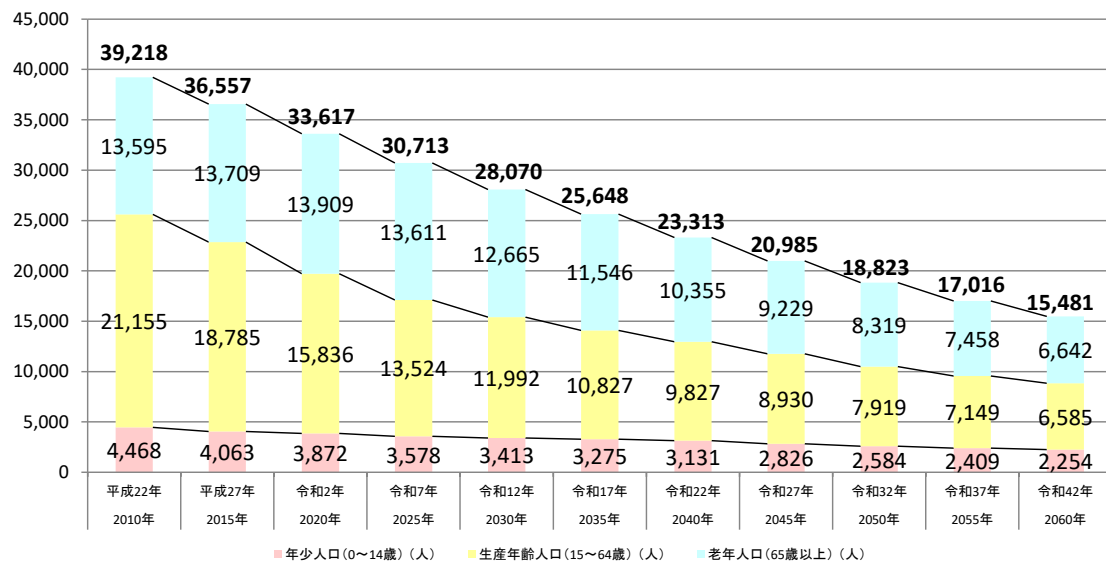
国立社会保障・人口問題研究所の考え方に基づく推計では、2035年（令和17年）の老年人口比率は45.6%であり、総人口のほぼ半数が65歳以上の高齢者で占められると見込まれています。

一方、「シミュレーション1」では、国立社会保障・人口問題研究所の考え方に基づく推計よりもやや早まり2030年（令和12年）に老年人口比率が最も高い状態（45.1%）となり、その後は次第に下降していくものと見込まれています。これは、出生率上昇によって年少人口（0～14歳）が増加するこ

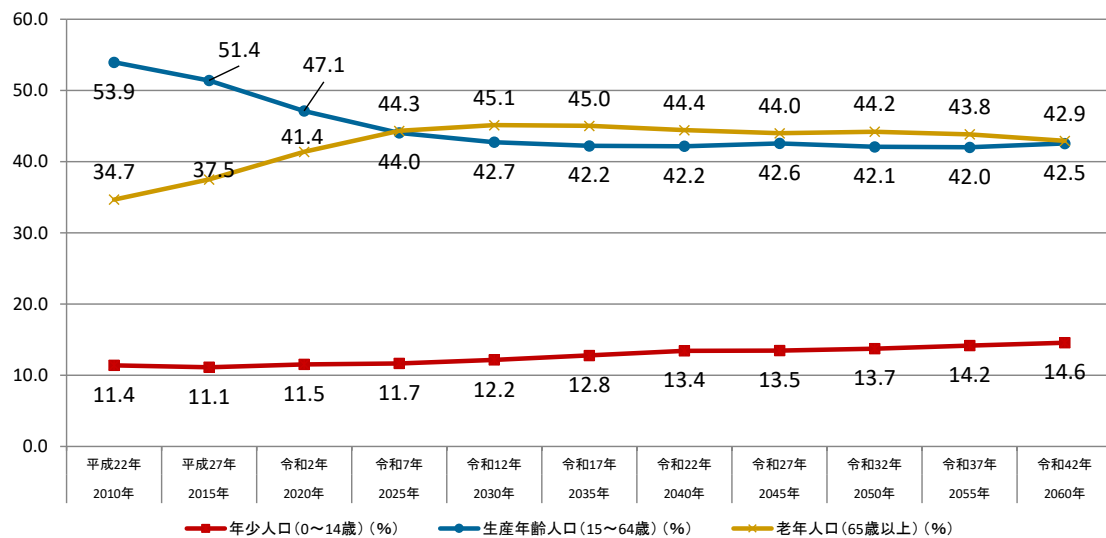
ともあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果よりも早期に本市総人口の「若返り」が図られるためです。

さらに「シミュレーション2」では、出生率上昇に加えて社会増減が均衡することから生産年齢人口（15～64歳）を中心に減少が抑えられ、「シミュレーション1」よりも早く2025年（令和7年）に老年人口比率が最も高い状態（42.3%）を迎え、その後は次第に下降していくものと見込まれています。「シミュレーション2」の場合は、老年人口比率が最も高い場合でも42.3%と国立社会保障・人口問題研究所による推計と比べてマイナス3.3ポイントの高齢化抑制効果が見られ、より早期に本市総人口の「若返り」が図られます。

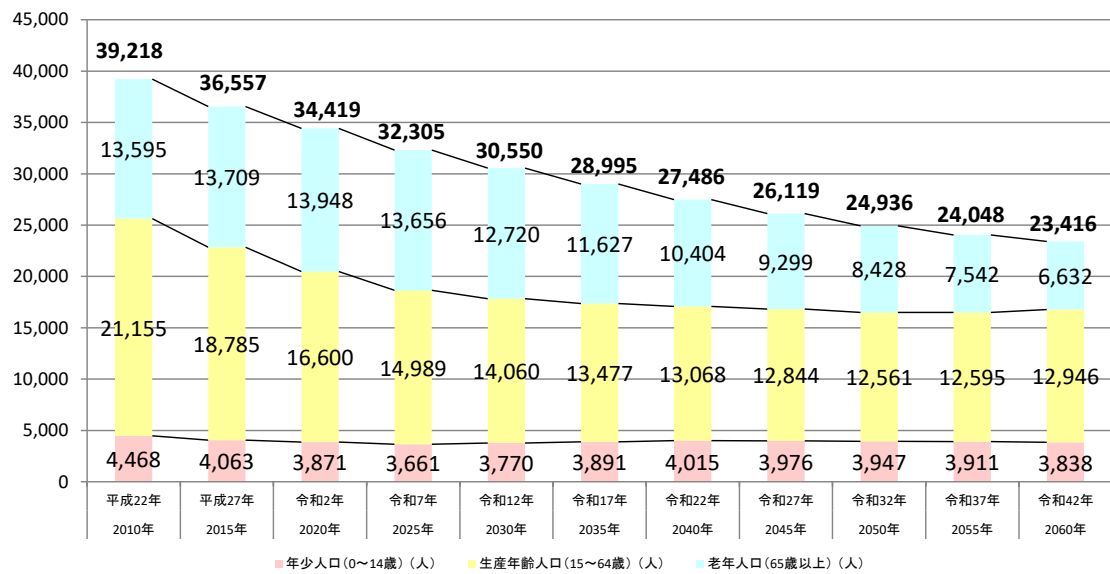
【シミュレーション1（社人研＋出生率上昇）に基づく将来人口推計】



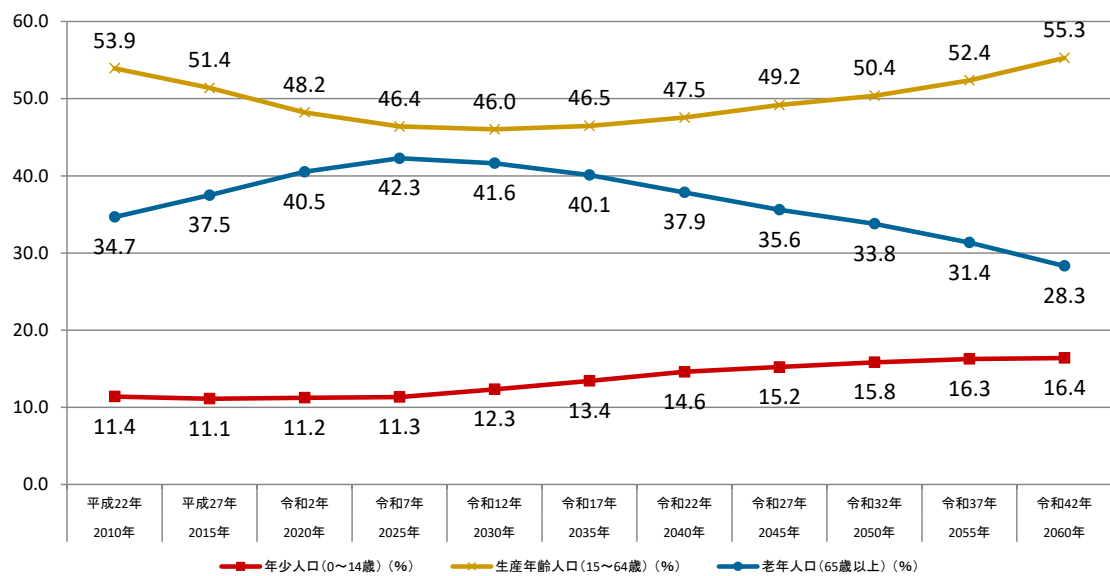
【シミュレーション1（社人研＋出生率上昇）に基づく将来人口推計（構成比率）】



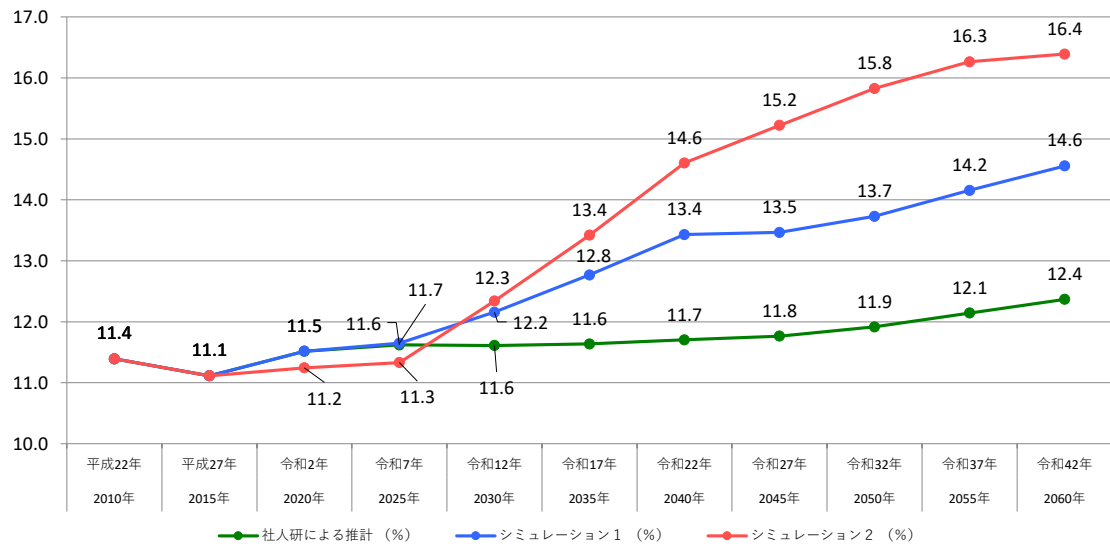
【シミュレーション2（社人研＋移動ゼロ）に基づく将来人口推計】



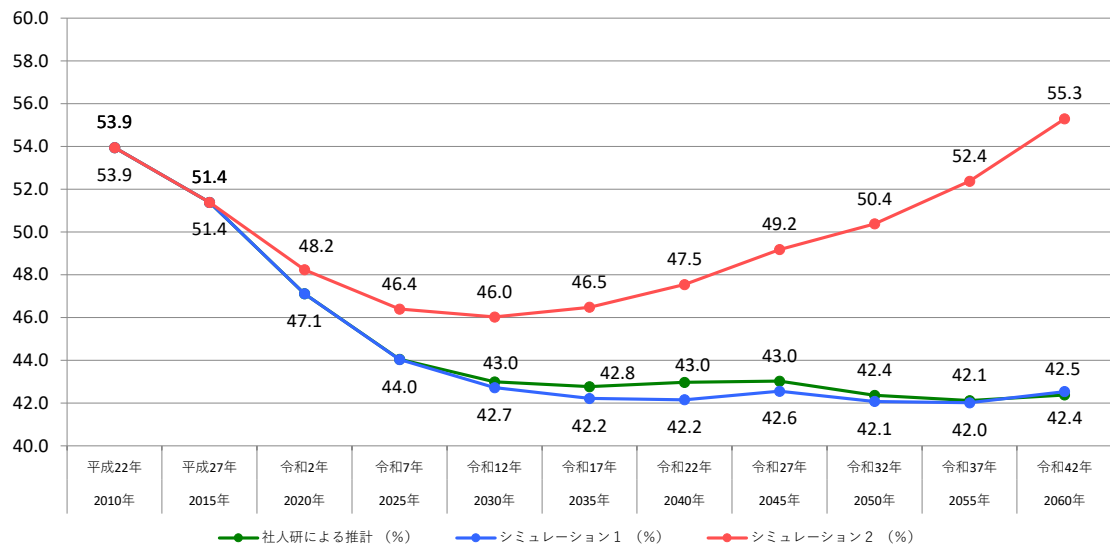
【シミュレーション2（社人研＋移動ゼロ）に基づく将来人口推計(構成比率)】



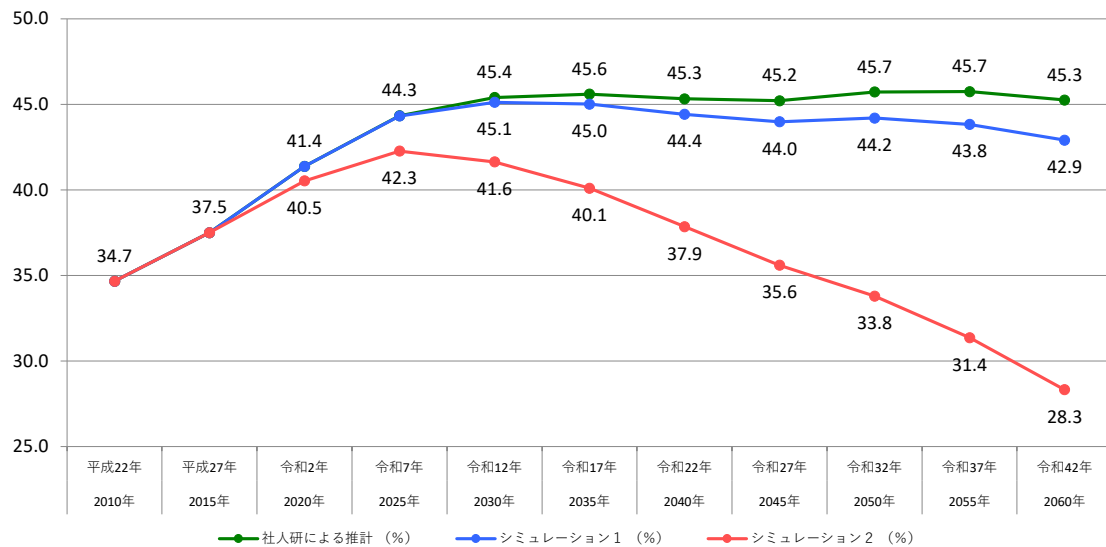
【シミュレーションごとの年少人口比率長期推計】



【シミュレーションごとの生産年齢人口比率長期推計】



【シミュレーションごとの老年人口比率長期推計】



次に、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を把握します。まず自然増減の影響度について、例えば2045年（令和27年）を基準年とし、下記方法で計算します。その結果、自然増減よりも社会増減の方が、本市の将来人口に与える影響が大きくなることが分かりました。将来の人口減少を抑制するためには、本市の場合、自然増減よりもより社会増減（転入の増加、転出の抑制）に関する施策の実施が有効だと考えられます。

自然増減の影響度

シミュレーション1の総人口 ÷ 国立社会保障・人口問題研究所の総人口

以下の5段階に整理

- 「1」 = 100%未満
- 「2」 = 100～105%
- 「3」 = 105～100%
- 「4」 = 100～115%
- 「5」 = 115%以上

社会増減の影響度

シミュレーション2の総人口 ÷ シミュレーション1の総人口

以下の5段階に整理

- 「1」 = 100%未満
- 「2」 = 100～110%
- 「3」 = 110～120%
- 「4」 = 120～130%
- 「5」 = 130%以上

【自然増減及び社会増減の影響度（2045年（令和27年））】

自然増減影響度	シミュレーション1 (A)	国立社会保障・人口問題研究所 (B)	A/B	影響度
総人口	20,985	20,416	102.8	2
社会増減影響度	シミュレーション2 (C)	シミュレーション1 (A)	C/A	影響度
総人口	26,119	20,985	124.5	4

【自然増減と社会増減の影響度（将来）】

		自然増減の影響度(2045年/令和27年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2045年 / 令和27年)	1		始良市				1 (2.33%)
	2			日置市、鹿児島市			2 (4.65%)
	3	鹿屋市、屋久島町、龍郷町、喜界町	出水市、薩摩川内市、東串良町、霧島市				8 (18.60%)
	4	十島村、志布志市、与論町、宇検村、瀬戸内町、天城町	さつま町、 曾於市 、南九州市、西之表市、指宿市	いちき串木野市、枕崎市			13 (30.23%)
	5	伊仙町、和泊町、徳之島町、長島町、知名町、三島村、南種子町	阿久根市、垂水市、伊佐市、奄美市、湧水町、大崎町、大和村、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町	南さつま市			19 (44.19%)
	総計	17 (39.53%)	21 (48.84%)	5 (11.63%)			43 (100.00%)

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

※ 自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口//パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

※ 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上。

人口減少・高齢化が本市に及ぼす影響

本市の人口減少・高齢化が及ぼす影響について、まず産業面では本市の基幹産業である第一次産業（農業、林業、畜産業等）の担い手不足とそれに伴う産業全体の衰退が予想されます。全国平均・県内平均と比較しても本市の第一次産業従事者比率は依然として高い水準にありますが、経年でみた場合は次第に減少傾向にあります。全体の生産年齢人口（15～64歳）が減少し、且第一次産業従事者の比率も減少傾向にあることから、今後も第一次産業の担い手は急激に減少するものと見込まれ、その分従事者一人当たりの負担が増えるものと考えられます。

「交通弱者」の発生も、本市の人口減少・高齢化に大きく関わっています。これは、高齢化が進むことで自家用車を運転できない（しない）高齢者が増え、様々な場所への移動が難しくなるという問題です。本市は財部地区の一部にＪＲ日豊本線が通っているほか、市内の各地区にバス交通網が敷かれているものの、本市の大部分を占める山間部には財源上の制約等から利便性を感じることができるほどの地域交通を提供できずにいます。また、今後人口減少が進むと、地域交通を提供するエリアや頻度についても見直しを加えざるを得ない状況になるものと見込まれ、悪循環が続く可能性があります。

さらに「交通弱者」と深い関係を持つのが、「買い物難民」といわれる問題です。これは、もともと住民の近所にあった小売店が閉店してしまうことで、そこで買い物をしていた住民の食料・日用品の調達に支障をきたす状態を指します。本市の場合は、都城市、霧島市といった自動車で移動できる範囲に人口規模が大きな自治体があり、本市住民も若い世代を中心に自家用車で買い物にいくことが多くなっています。しかしながら、自家用車をもたない高齢者、そして現在若い世代であっても今後高齢化していくにつれ、自家用車をもたないという選択をする住民も出てくるものと考えられ、現在はもちろんのこと、将来を見据えた対策をとる必要があります。

人口の減少は、本市のまちづくりの拠点でもある公共施設にも大きな影響を与えます。本市には現在、多くの公共施設があり、経済成長と人口増加が続く時代に大量に建設されてきました。平成の大合併時に旧町単位で同じ用途の公共施設が存在している場合も多く、これら公共施設の維持管理、更新には今後莫大な費用が必要です。人口減少により、税収が減少する中で全て

の施設を維持し続けるのは極めて困難な状況にあり、施設の統廃合について今後検討を進める必要があります。さらに、公共施設ではないものの、生活にとって必要不可欠な小売店等のサービス、病院等の医療サービス、銀行等の金融サービスもその提供規模がさらに縮小される可能性も高くなっており、それが本市のさらなる不便さにつながることも考えられます。

本市の財政状況の面からみても、総人口の減少、高齢者の割合の増加の影響は深刻です。本市の総人口は既に減少段階に入っています。しかしながら、65 歳以上の老年人口については、2020 年（令和 2 年）まで引き続き増加傾向にあります。従って、本市財政の歳出面では、2020 年（令和 2 年）までは現行の行政サービス内容を維持し続ける場合、高齢者福祉のための支出が増え続ける事態が考えられます。

一方の歳入面は、生産年齢人口（15～64 歳）の生産・消費活動に大きく依存しています。主に労働するのは生産年齢にあたる住民であり、彼らの生産（労働）活動と納める各種税金が本市の主要な歳入の一つとなっているためです。しかし、本市の生産年齢人口は今後も減少するものと見込まれ、それに合わせて歳入も減少していくことが予想されます。当分の間、歳出は増え続けるにも関わらず、歳入は減少し続けることによって、本市財政状況はますます厳しくなると考えられています。

第4章

人口の将来展望

1

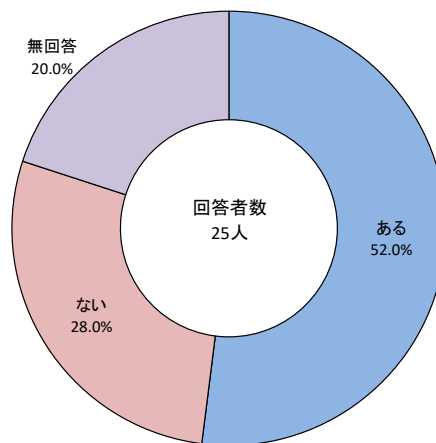
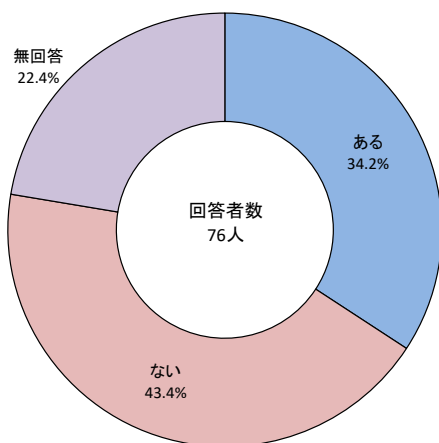
将来展望に必要な調査分析

住民の結婚・出産・子育て等に関する意識や希望

「本市で結婚・出産・子育てを行う予定はありますか？」

<全体>

<20歳～29歳>

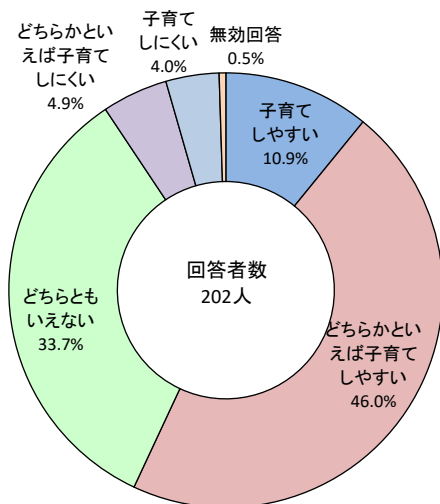


全年齢で見た場合は、「予定がない」とする住民が多い一方で、20～49歳は「予定」があると答えた人の割合が最も高い。

※2015年（平成27年）3月から4月にかけて、本市で転入並びに転出手続きを行った方を対象に実施したアンケート調査を基に作成。

「曾於市の子育て・教育環境についてどう思いますか。」

<全体>



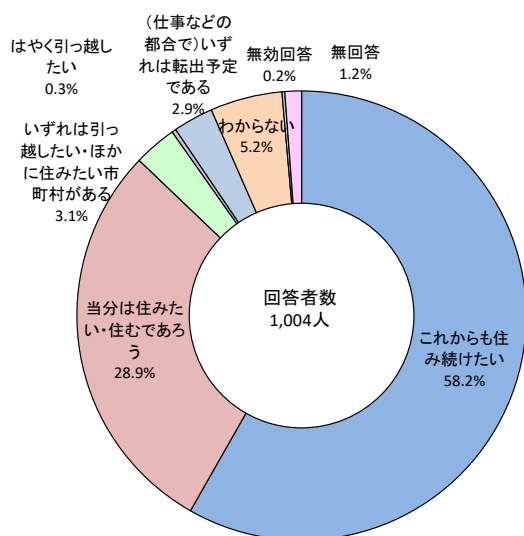
「どちらかといえば子育てしやすい」と答えた人の割合が46.0%と最も高くなっている。

※2015年（平成27年）6月実施，曾於市人口ビジョン策定に係る市民意識調査結果（学生以外）を基に作成。

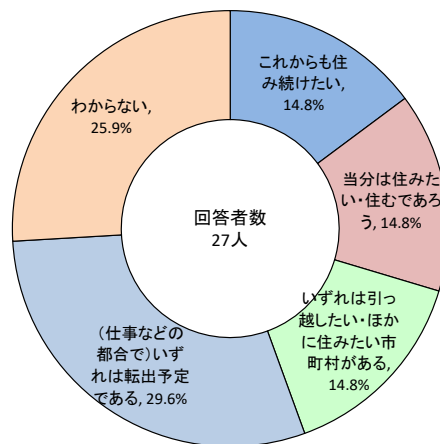
地方移住の現状や希望

「あなたは曾於市に住み続けたいと思いますか。」

<全体>



<16歳～19歳>



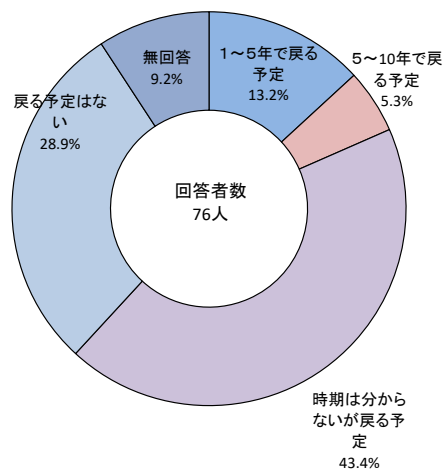
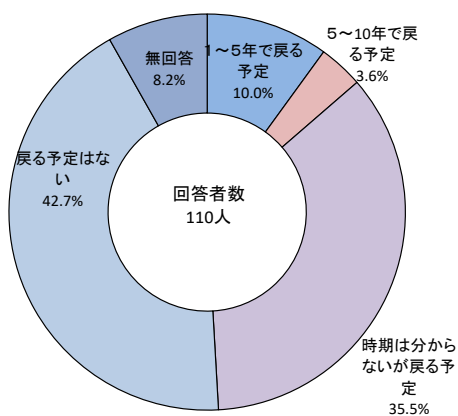
全年齢で見た場合は，住み続けたいという住民が多い一方で，16～19歳は大半が態度未定，もしくは転出する意向をもっている。

※2015年（平成27年）6月実施，曾於市人口ビジョン策定に係る市民意識調査結果を基に作成。

「今後，本市に戻ってくる予定はありますか？」

<全体>

<うち本市出身者>

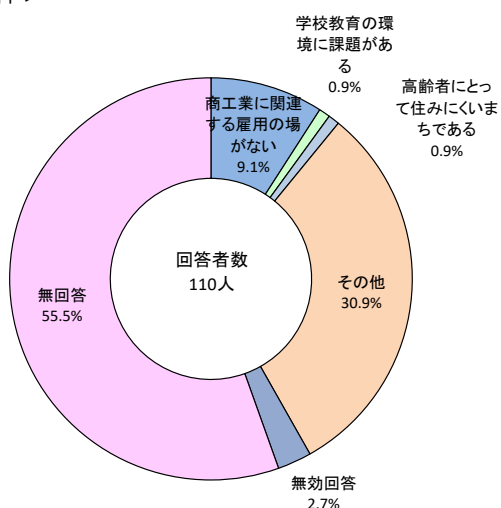


全体では「戻り予定はない」と答えた人の割合が 42.7%と最も高くなっている。また、本市出身者の場合は「時期は分からないが戻り予定」が最も高くなっている。

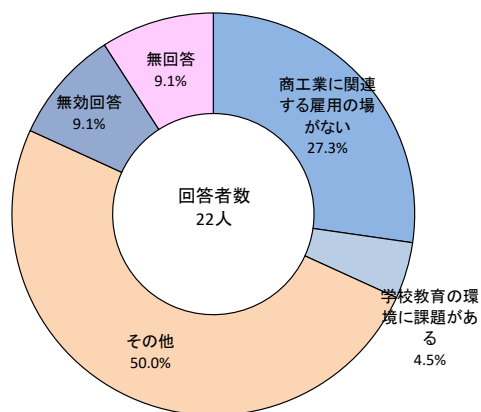
※2015 年（平成 27 年）3 月から 4 月にかけて、本市で転入並びに転出手続きを行った方を対象に実施したアンケート調査を基に作成。

「戻り予定がない理由について教えてください。」

<全体>



<うち本市出身者>



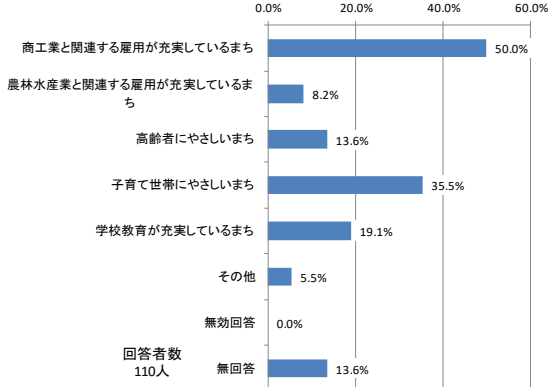
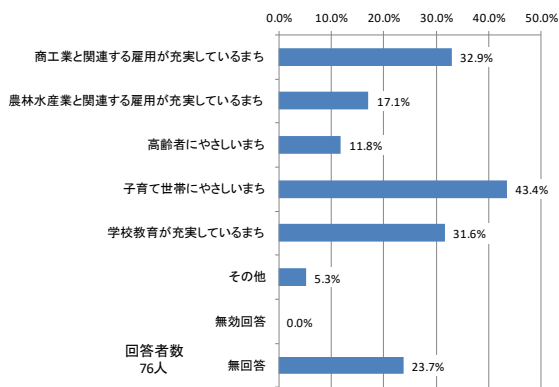
「無回答」及び「その他」を除外すると、いずれの場合も「商工業に関連する雇用がない」と答えた人の割合が最も高くなっている。

※2015 年（平成 27 年）3 月から 4 月にかけて、本市で転入並びに転出手続きを行った方を対象に実施したアンケート調査を基に作成。

「…今後定住する人が増加し、本市がさらににぎわいのあるまちになるために必要だと思うとりくみについて教えてください。」

<転入者>

<転出者>



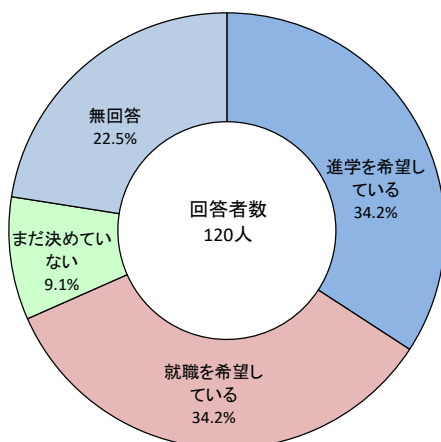
「商工業と関連する雇用が充実しているまち」と「子育て世帯にやさしいまち」がともに重要ではあるが転入者と転出者でその順位が逆転していることがわかる。

※2015年（平成27年）3月から4月にかけて、本市で転入並びに転出手続きを行った方を対象に実施したアンケート調査を基に作成。

大学等卒業後の地元就職の現状や希望

「あなたの進路はどれにあたりますか。」

<全体>

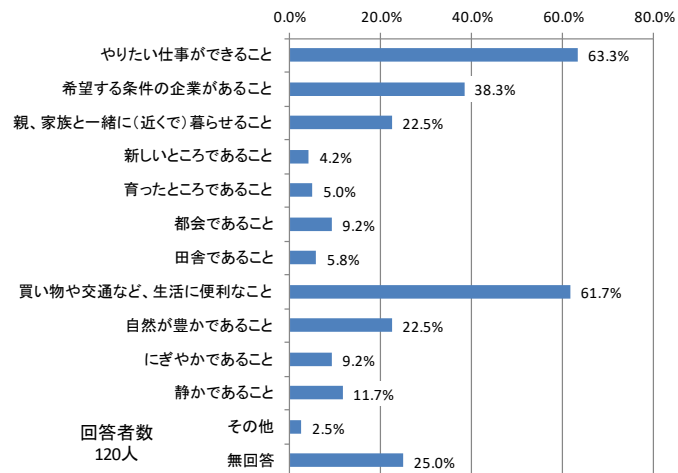


「進学を希望している」と「就職を希望している」と答えた人の割合がともに最も高くなっている。

※2015年（平成27年）6月実施、曾於市人口ビジョン策定に係る市民意識調査結果（学生）を基に作成。

「あなたが将来、住む場所を選ぶときに大事なことはなんですか。」

<全体>

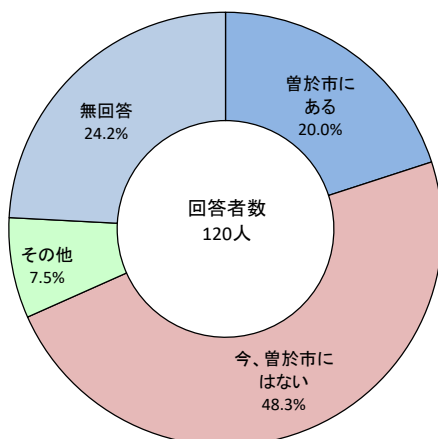


「やりたい仕事ができること」と答えた人の割合が最も高いが、「買い物や交通など、生活に便利なこと」と答えた人の割合も比較的高い。

※2015年(平成27年)6月実施、曾於市人口ビジョン策定に係る市民意識調査結果(学生)を基に作成。

「…その仕事や企業は、曾於市あるいは曾於市から通勤できるところにありますか。」

<全体>



「今、曾於市にはない」と答えた人の割合が48.3%と半数近くにのぼり、将来的には半数近くの学生が本市から転出する可能性が高いと考えられる。

※2015年(平成27年)6月実施、曾於市人口ビジョン策定に係る市民意識調査結果(学生)を基に作成。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、今後さらなる人口減少が予測されていますが、前述の人口減少・高齢化が本市に及ぼす影響を抑制するためにも人口減少の幅を少しでも小さくすることが求められています。



合計特殊出生率の仮定（目標）

人口ビジョン策定当時の合計特殊出生率の水準（1.61）から2025年（令和7年）に1.9，2035年（令和17年）に人口置換水準である2.1に到達し、以後一定と仮定。



純移動率の仮定（目標）

2025年（令和7年）までに、本市の過去の人口移動がもっとも落ち着いていた時期（転出者数が最も少ない時期）である1995年（平成7年）～2000年（平成12年）の純移動率に均等に回復し、それ以後一定であると仮定。当該期間中に転出超過となっていた年代については、総合戦略の実施によって、さらに純移動率の割合が25%もしくは50%抑制されるものと仮定し推計を実施。

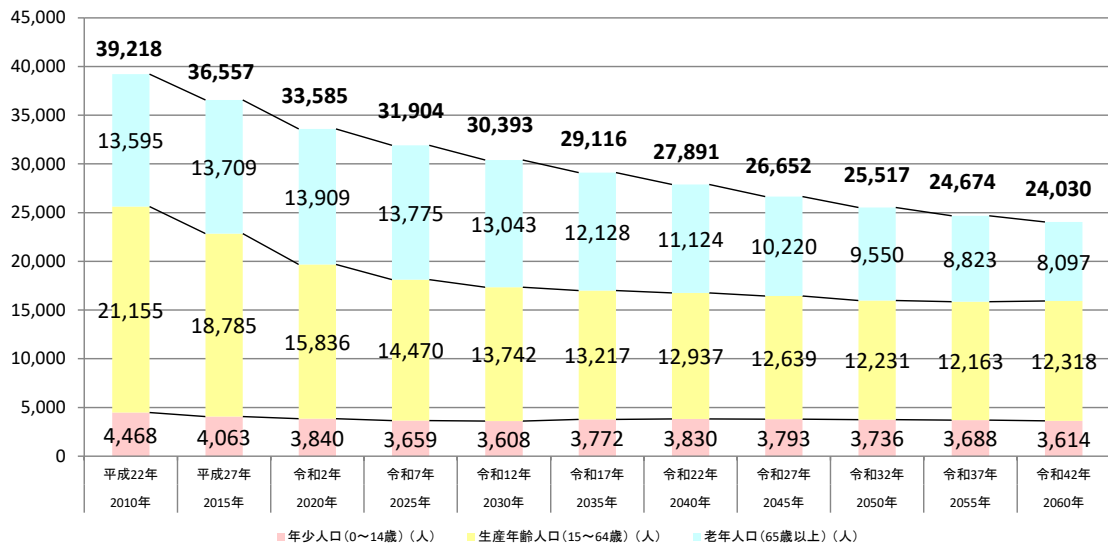
【独自推計に基づく将来人口推計】

		2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
総人口	(人)	39,218	36,557	33,585	31,904	30,393	29,116	27,891	26,652	25,517	24,674	24,030
総人口(2010年を100%とした場合)	(%)	100.0	93.2	85.6	81.4	77.5	74.2	71.1	68.0	65.1	62.9	61.3
年少人口(0～14歳)	(人)	4,468	4,063	3,840	3,659	3,608	3,772	3,830	3,793	3,736	3,688	3,614
	(%)	11.4	11.1	11.4	11.5	11.9	13.0	13.7	14.2	14.6	14.9	15.0
生産年齢人口(15～64歳)	(人)	21,155	18,785	15,836	14,470	13,742	13,217	12,937	12,639	12,231	12,163	12,318
	(%)	53.9	51.4	47.2	45.4	45.2	45.4	46.4	47.4	47.9	49.3	51.3
老年人口(65歳以上)	(人)	13,595	13,709	13,909	13,775	13,043	12,128	11,124	10,220	9,550	8,823	8,097
	(%)	34.7	37.5	41.4	43.2	42.9	41.7	39.9	38.3	37.4	35.8	33.7

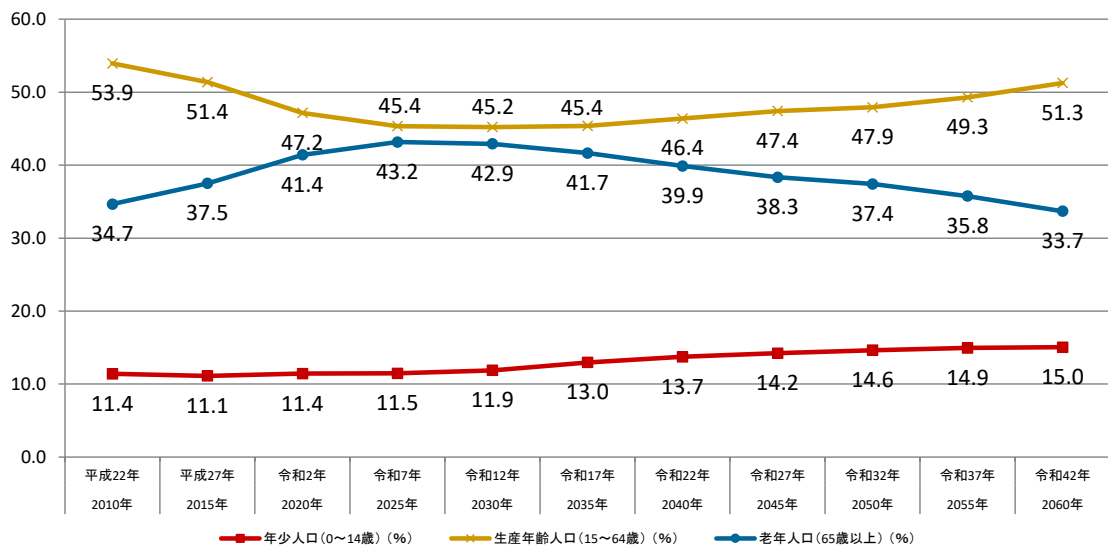
独自推計によると、2010年（平成22年）を100%とした場合、2060年（令和42年）の年少人口は、2010年（平成22年）の80.9%（▲854人）になります。これは国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも人口減少が抑えられる試算となります。また生産年齢人口の減少についても、国立社会保障・人口問題研究所の推計ではさらに減少するところですが、独自推計では2010年（平成22年）を100%とした場合、2060年（令和42年）は2010年（平成22年）の58.2%（▲8,837人）に押しとどめることができます。さらに、年少人口と生産年齢の人口減少に歯止めがかかったことにより、老年人口の割合が生産年齢人口の割合を上回ることはなく、高齢化にも一定の歯止めがかかった状態であると言えます¹⁶。上記仮定に基づく独自推計を本市が将来的に目指す目標値とし、その達成のため、「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

¹⁶ 内閣府にて配布された推計ツールに本市独自の条件を加え推計を実施。当該データを企画課にて加工。

【独自推計に基づく将来人口推計】



【独自推計に基づく将来人口推計（構成比率）】



3

目指すべき将来の方向

各種データの分析，住民に対するアンケート結果から，本市の人口問題について，特に克服すべき課題と目指すべき将来の方向性が明らかになりました。

本市人口問題の特徴

若年層（15～34 歳）の転出が人口減少の主な原因。

自然増減以上に社会増減が本市の将来人口に大きな影響を与える。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計

2030 年（令和 12 年）：27,895 人
（※前回推計：27,941 人）

2060 年（令和 42 年）：14,678 人
（※前回推計：15,021 人）



本市独自推計（本市が今後目指す目標値）

2030 年（令和 12 年）：30,393 人
（※前回推計：31,854 人）

2060 年（令和 42 年）：24,030 人
（※前回推計：25,151 人）

本市人口問題の課題

若年層が魅力に感じる雇用が不足し，転出につながっている。一方で，第一次産業等の担い手不足。

本市に滞在・宿泊する人の数が少なく，本市の魅力が市外の人々に十分に伝わっていない。

若年層の流出，晩婚化等によって「そおっ子」の数が減少傾向にある。

地域としてのつながり・活力が次第に弱まっており，高齢者を中心に日常生活に支障が生じつつある。



本市人口問題の方向性

安定した雇用・所得の創出を促し，特に若年層の定住・定着を目指します。

本市の魅力に触れる人を増やし，それをきっかけに本市への定住につなげます。

子育て世代に支持されるまちづくりによって若年層の転入を増やし，本市で生まれる「そおっ子」増加につなげます。

まちと住民，住民同士がつながり，全ての住民が本市に愛着を感じられるようなまちづくりを行います。

第2編

曾於市総合戦略

本編では、第1編で提示した人口問題に関する本市取り組みの方針に基づき、具体的な取り組みごとに詳細な考え方と目標を提示するものです。

第1章

基本的な考え方

1

総合戦略の趣旨

第1編「曾於市人口ビジョン」では、本市の人口の将来推計と、将来予想される人口減少による影響の把握を行うとともに、本市取り組みの方向性及び目標とすべき人口を提示しました。また、取り組みの方向性を決定するにあたっては、住民の皆様アンケートを依頼し、その回答結果を参考にしました。

第2編「曾於市総合戦略」では「曾於市人口ビジョン」で提示された「本市取り組みの方向性と目標とすべき人口」を踏まえ、実現のための具体的な取り組みとその目標を提示します。基本的には2015年（平成27年）10月に策定された第1期総合戦略の内容を承継しながらも、新たな視点や課題も踏まえながら本市の人口増に向けた取り組みを検討します。とりわけ、第1期総合戦略における「重点プロジェクト」については、①成果指標の達成・進捗度合い、②事務事業を取り巻く課題、③第2期総合戦略策定に向けた取り組み方針を提示します。

2

国の動向と総合戦略策定のポイント

これまでも、本市を含めた全国の自治体が「地域経済・雇用対策」「少子化対策」といった様々な分野で政策を実施してきました。これらの政策は部分的には成果を上げてきたものの、多くの地方ではいまだに人口流出や少子化・高齢化に歯止めがかかっていません。

国による「五つの政策原則」

これらの現状について、2014年（平成26年）12月27日に閣議決定された、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、①政府の省庁における「縦割り」や制度の「縦割り」、②地域の特性を考えない「全国一律」の手法、③効果を確認しないままの「バラマキ」施策、④対症療法的な施策、⑤短期

的な成果を求める施策に原因があると考え、その反省から国の総合戦略については、次頁にある政策五原則に基づいて考えるべきだとしています¹⁷。本市でも総合戦略を検討するに当たっては、国と同様に次頁にある政策五原則を踏まえるものとします。

¹⁷ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4～6頁参照。2014年（平成26年）12月27日閣議決定。

- ・地域や地域の企業・個人を利する。
- ・国の支援が無くても、継続しきる状態を目指し、そのための工夫をしている。
- ・自治体の抱える問題の根本部分の解決につながる施策である。

1 自立性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きな取り組みを支援するような施策である。
- ・活力ある地域産業を維持及び創出する施策である。
- ・地域の絆を実感でき、住民が心豊かに生活できる環境を実現できる施策である。

2 将来性

- ・各地域の実態に即した施策である。
- ・客観的なデータによって各地域の実情や将来性を分析し、施策の持続性等について検証の結果を反映できる施策である。
- ・広域連携を検討する。

3 地域性

- ・地域の「まち・ひと・しごと」を直接的に支援する施策である。
- ・住民や、「産官学金労言」と連携するための体制を整備し、連携によって施策の効果を高める。

※金…金融機関，労…労働団体

4 直接性

- ・「PDCA サイクル」の下で、具体的な数値目標を設定し、施策の効果を客観的な指標で検証及び改善する。
- ・取組内容の変更や中止がスムーズに行える仕組みである。

※PLAN（計画），DO（実施），CHECK（評価），ACTION（改善）

5 結果重視

まち・ひと・しごと
創生

政策五原則

基本目標と新たな視点

前節における政策五原則に基づき、国や県そして本市では地域の人口減少を少しでも抑制するために、総合戦略の中で基本目標を立て、それぞれに具体的な取り組みと目標を設定しました。国は、4つの基本目標を立てていますが、本市では国の4つの基本目標に対応した、4つの「重点プロジェクト」として整理しています。

【総合戦略における基本目標】

国	鹿児島県 ¹⁸	曾於市
地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	「しごと」をつくる ・鹿児島に産業・雇用をつくる ・第一次産業や観光など重点的な振興を図る	地方における安定した雇用を創出する 『しごと「そお」生(せい)』プロジェクト
地方への新しいひとの流れをつくる		地方への新しい人の流れをつくる 『にぎわい「そお」生(せい)』プロジェクト
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	「ひと」をつくる ・鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる ・鹿児島で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 『家族の笑顔「そお」生(せい)』プロジェクト
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する		時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 『生活環境「そお」生(せい)』プロジェクト

次に、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」は、4つの基本目標を達成するために必要な具体的な取り組みを検討するに当たって、意識するべき「視点」を提示します¹⁹。これは、地域や社会を取り巻く最新の技術や考え方等を反映したものです。本市も、これら「視点」を踏まえたうえで、4つの基本目標を達成するために必要な具体的な取り組みを検討します。

¹⁸ 鹿児島県「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」（総合戦略の対象期間：平成 27～31 年度）2016 年（平成 28 年）3 月。鹿児島県ホームページ

（<https://www.pref.kagoshima.jp/ac01/kensei/keikaku/chihousousei/sougousenryaku.html>）で閲覧可能。

¹⁹ 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」7～8 頁参照。2019 年（令和元年）6 月 21 日閣議決定。

【意識するべき「視点」²⁰】

地方へのひと・資金の流れを強化する	
	将来的な地方移住にもつながる「関係人口」 ²¹ の創出・拡大
	企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
新しい時代の流れを力にする	
	Society5.0 ²² の実現に向けた技術の活用
	SDGs ²³ を原動力とした地方創生
人材を育て活かす	
	地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
民間と協働する	
	地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業と連携
誰もが活躍できる地域社会をつくる	
	女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
地域経営の視点で取り組む	
	地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

²⁰ 「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」8頁。まち・ひと・しごと創生本部ホームページ（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r01-06-21-kihonhousin2019hontai.pdf>）で閲覧可能。

²¹ 「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様にかかわる人々を指す言葉」。具体的には地域を「行き来する者『風の人』」、「何らかの関わりがある者（過去の勤務や居住、滞在等）」、「地域内にルーツがある者（近居）」、「地域内にルーツがある者（遠居）」等を指します。総務省「地域への新しい入り口『関係人口』ポータルサイト」参照（<http://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/>）で閲覧可能。

²² 「・サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、
・地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、
・人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会」（「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定）3頁。）内閣府ホームページ（<https://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2016/honbun2016.pdf>）で閲覧可能。

²³ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

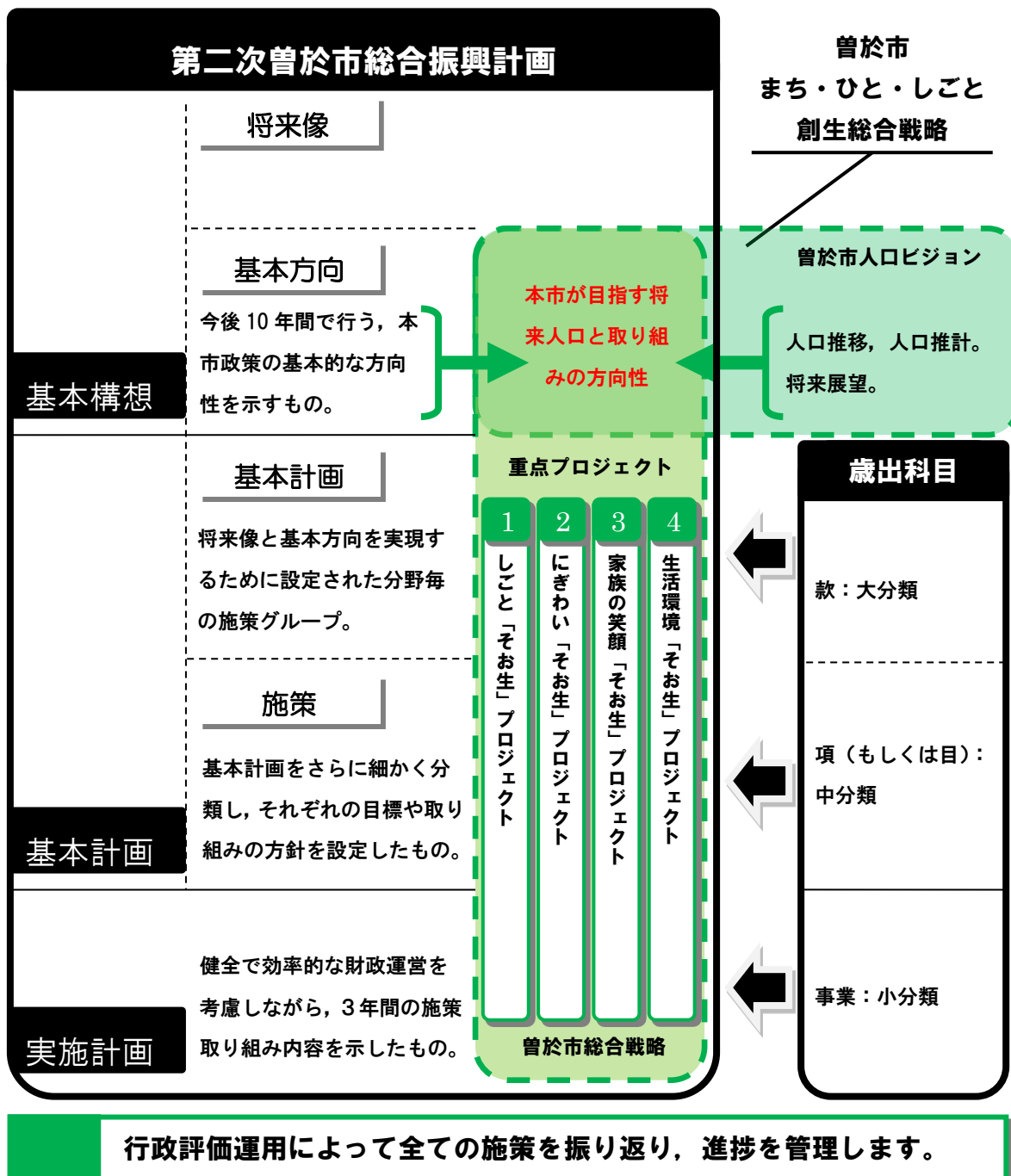
本市の人口減少を少しでも抑制するためには、単に計画を作っただけでは意味が無く、実践し結果を出すことにこそ意味があります。実行性の高い「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するためには、計画段階でその位置付けと実行までの流れを明らかにし、住民全員で共有する必要があります。

実行に向けた取り組み～総合振興計画との連携～

「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」は前節で述べた通り、「曾於市人口ビジョン」で提示された「本市取り組みの方向性」を踏まえ「目標とすべき人口」を達成するための各種政策を提示するものです。

しかし、「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」をより大きな枠組みの中で見ると、2016年度（平成28年度）より始まった「第二次曾於市総合振興計画」の一部に含まれます。「第二次曾於市総合振興計画」の将来像の中に、「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」で目指すべき方向性も含まれています。そのため「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」を通じて人口問題に取り組むに当たっては、本市の最上位計画である「第二次曾於市総合振興計画」を無視することはできません。また、本市では各分野でより具体的な個別計画が策定されています。それら個別計画とも矛盾しないよう注意を払いながら、より効果的な取り組みを実施します。

連携イメージ図



実行に向けた取り組み～結果重視～

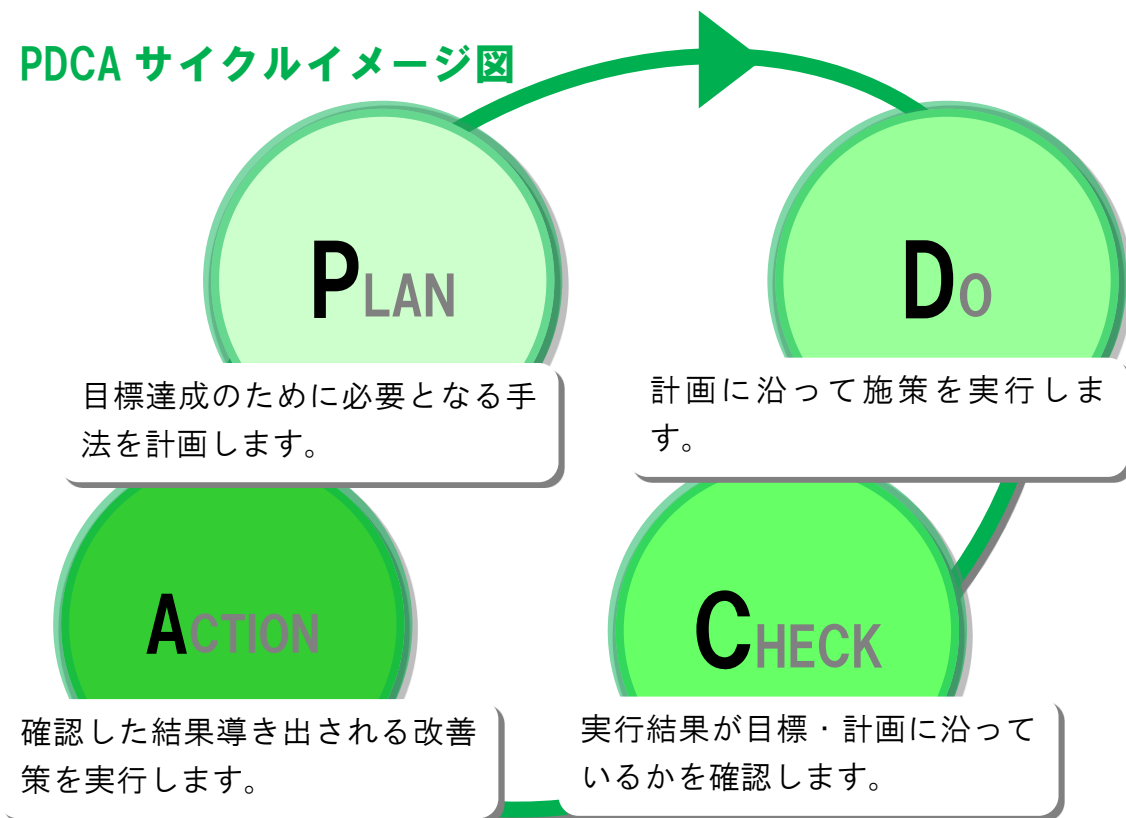
「曾於市まち・ひと・しごと総合戦略」は、本市人口減少の抑制を目的とし、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までに取り組む政策を取りまとめたものです。しかし、従来の「計画」は計画に沿って政策を実行しても、その結果を振り返り次の取り組みに活用するという視点が見落とされがちでした。そのため、当該政策が効果的だったかの検証がなされないままに継続・廃止されてしまった政策も存在します。

以上の反省を踏まえ、本市では単に政策を取りまとめるだけでなく、当該政策の進捗度合いを測るため「重要業績評価指標（K P I）」を設定し、達成度合いに応じた適切な対応をとるものとします²⁴。なお、第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略（2015年度（平成27年度）～2019年度（令和元年度））における「重点プロジェクト」について、進捗度合いを測るとともにその課題を振り返った上で、新たな取り組みを検討します。

なお、「重要業績評価指標（K P I）」についても、「第二次曾於市総合振興計画」における施策・事務事業・重点施策の進捗度と合わせて確認を行うことで、本市まちづくり全体との連携・調和を図ります。

²⁴ 重要業績評価指標（K P I）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

PDCA サイクルイメージ図



本節では、「曾於市総合戦略」を策定するにあたり参考となる現状分析を行います。まず、定住の基本となる産業及び雇用に関する分析を行い、次に結婚・出産・教育に関する分析を行います。また、最後に本市での暮らしとして、本市コミュニティについての市民意識調査結果を分析します。

本市産業の状況と強み

本市で定住に必要な雇用を生み出すためには、まず本市の基盤となる産業、本市の強みを見つける必要があります。そして、本市の基盤となる産業、本市の強みを見つけるための方法の一つとして、「特化係数」並びに「修正特化係数」という考え方があります。特化係数とは、「ある特定の地域の産業の相対的な集積度、つまり強みを見る指標」であり、「地域の稼ぐ力」です。特化係数は1を上回ると基盤産業となり、本市では農業（5.75）と林業（6.48）が特に高いことから、本市の「稼ぐ力」の中心はこの二つの産業にあると言えます²⁵。

まず農業について見ると、本市の農業産出額は増加傾向にあります。一方で農業経営体数は減少傾向にあることから、経営体の集約化が進んでいるものと推測されます。また、品目別に産出額を見ると肉用牛、豚、ブロイラー、いも類、加工農産物については全国的に見ても盛んであるといえます。

次に林業について見ると、本市の林業総収入は増加傾向にありますが、その大半は林作業請負収入によるものです。一方で林業経営体数は減少傾向にあることから、経営体の集約化が進んでいるものと推測されます。

²⁵ 中村良平「地域産業構造の見方、捉え方—第2回：基盤産業をどう見つけるか？—」，総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」（<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/index.htm>）参照。

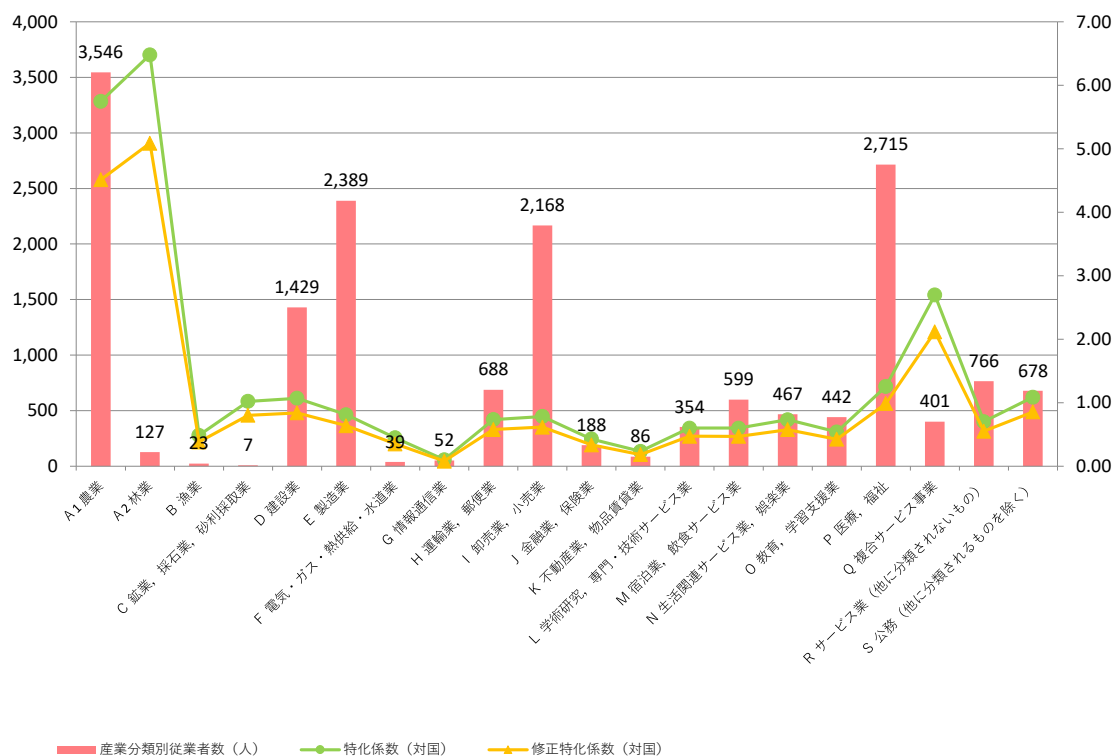
【本市の市内総生産】

単位：百万円，％

	2013年度 平成25年度		2014年度 平成26年度		2015年度 平成27年度		2016年度 平成28年度	
総生産	111,132	100.0	108,599	100.0	110,398	100.0	111,756	100.0
第1次産業	13,309	12.0	14,333	13.2	16,376	14.8	18,696	16.7
農業	12,443	11.2	13,229	12.2	15,447	14.0	17,715	15.9
林業	866	0.8	1,104	1.0	929	0.8	981	0.9
水産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第2次産業	30,179	27.2	24,783	22.8	23,699	21.5	22,518	20.1
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
製造業	15,147	13.6	16,340	15.0	17,570	15.9	16,327	14.6
建設業	15,032	13.5	8,443	7.8	6,129	5.6	6,191	5.5
第3次産業	66,932	60.2	68,500	63.1	69,546	63.0	70,012	62.6
電気・ガス・水道・廃棄物	1,652	1.5	1,799	1.7	2,116	1.9	2,137	1.9
御売・小売業	7,332	6.6	7,670	7.1	8,406	7.6	8,533	7.6
運輸・郵便業	6,880	6.2	7,628	7.0	7,368	6.7	7,791	7.0
宿泊・飲食サービス	1,134	1.0	1,091	1.0	1,105	1.0	1,248	1.1
情報通信業	3,578	3.2	3,542	3.3	3,565	3.2	3,691	3.3
金融・保険業	2,879	2.6	2,724	2.5	2,717	2.5	2,641	2.4
不動産業	12,100	10.9	12,138	11.2	12,209	11.1	12,124	10.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	2,659	2.4	3,084	2.8	3,079	2.8	3,146	2.8
公務	6,289	5.7	6,327	5.8	6,361	5.8	6,267	5.6
教育	5,443	4.9	5,575	5.1	5,763	5.2	5,981	5.4
保健衛生・社会事業	13,780	12.4	13,586	12.5	13,454	12.2	13,229	11.8
その他のサービス	3,206	2.9	3,336	3.1	3,402	3.1	3,224	2.9
関税等	1,408	1.3	1,833	1.7	1,817	1.6	1,602	1.4
（控除）消費税	695	0.6	850	0.8	1,040	0.9	1,072	1.0

※鹿児島県「市町村民所得推計報告書」を基に作成。ただし、四捨五入の関係で総数と内訳が一致しない場合がある。

【産業大分類別従業者数 及び 国との（修正）特化係数】



	A1農業	A2林業	B漁業	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業
産業分類別従業者数（人）	3,546	127	23	7	1,429	2,389	39	52	688	2,168
特化係数（対国）	5.7	6.5	0.5	1.0	1.1	0.8	0.4	0.1	0.7	0.8
修正特化係数（対国）	4.5	5.1	0.4	0.8	0.8	0.6	0.4	0.1	0.6	0.6

	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業（他に分類されないもの）	S公務（他に分類されるものを除く）
産業分類別従業者数（人）	188	86	354	599	467	442	2,715	401	766	678
特化係数（対国）	0.4	0.2	0.6	0.6	0.7	0.5	1.3	2.7	0.7	1.1
修正特化係数（対国）	0.3	0.2	0.5	0.5	0.6	0.4	1.0	2.1	0.6	0.9

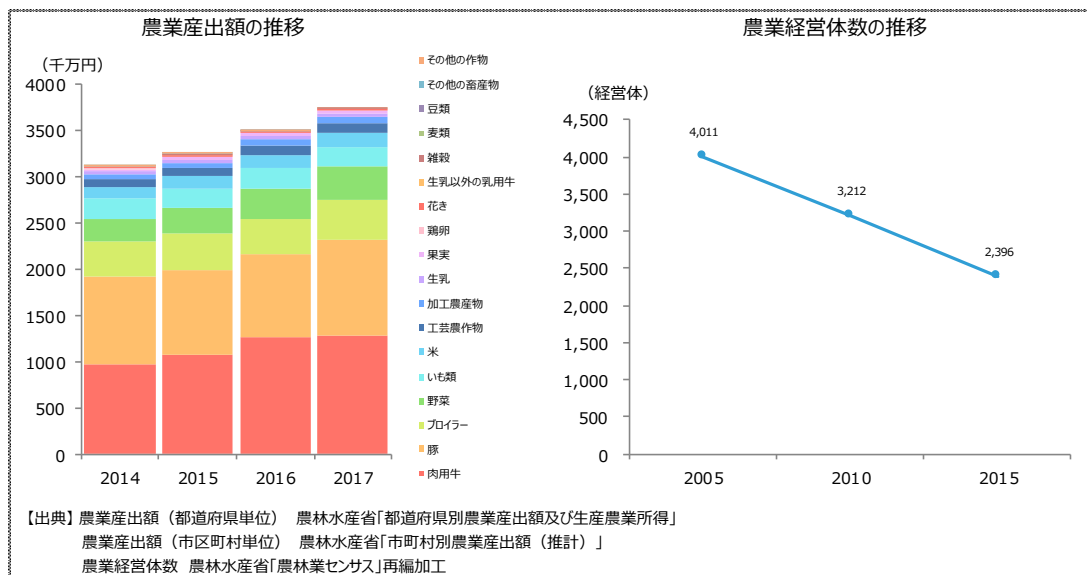
※総務省「国勢調査」及び総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」²⁶データを基に作成。

X産業の特化係数＝本市の従業者構成比率／全国のX産業の従業者構成比率

X産業の修正特化係数＝X産業の特化係数×産業別自足率

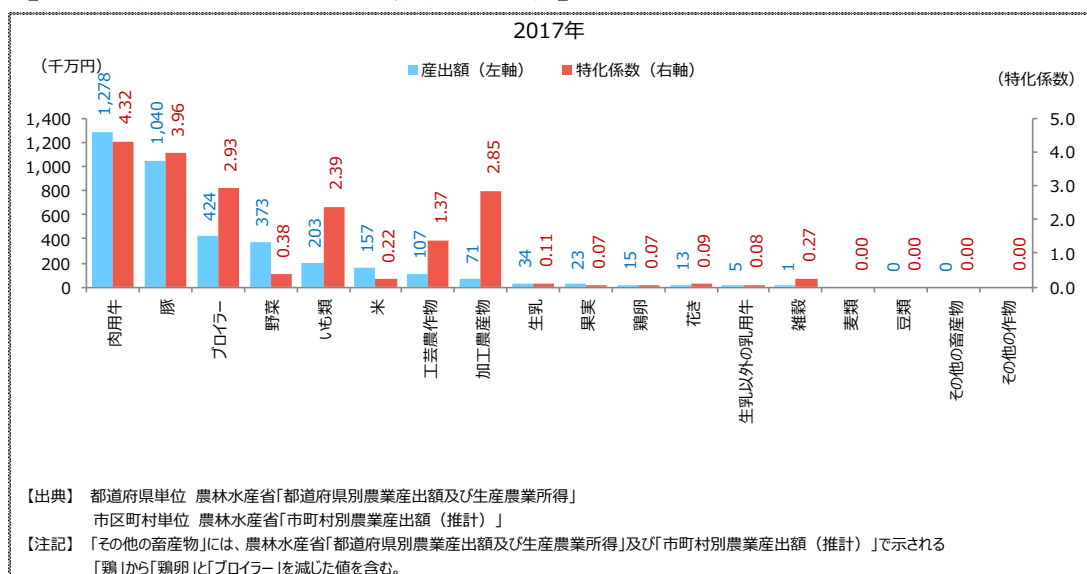
²⁶ 総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」総務省統計局 (<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/index.htm>) で閲覧可能。

【本市産業の強み…農業産出額・農業経営体数の推移】



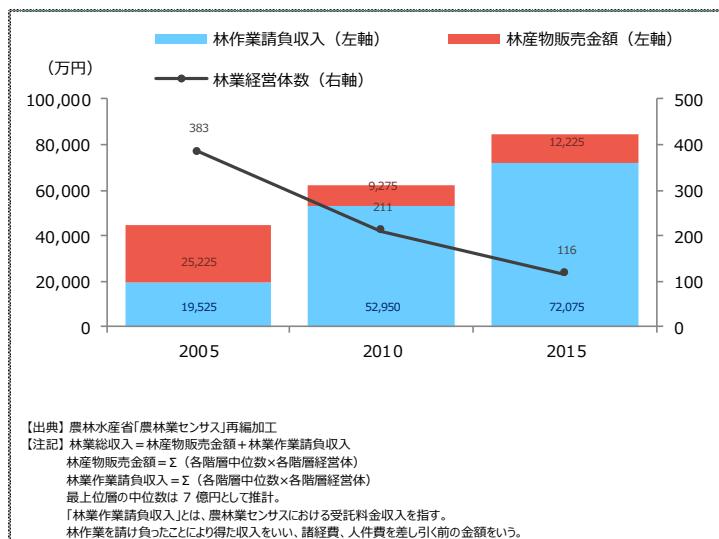
※地域経済分析システム「RESAS」。

【本市産業の強み…品目別農業産出額】



※地域経済分析システム「RESAS」。

【本市産業の強み…林業総収入・林業経営体数の推移】



※地域経済分析システム「RESAS」。

【農畜産物生産実績（生産量）】

単位：t・頭・千羽

作目	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和元年
水稲	8,453.1	7,704.5	7,509.1	6,738.5	6,754.5	6,128.3	5,606.6	5,322.6	5,061.7
さつまいも	33,120.4	33,984.1	40,321.0	36,698.0	34,246.0	39,054.0	38,275.0	30,961.0	32,437.5
でん粉用	3,455.4	1,979.5	2,214.0	2,431.6	2,592.0	2,992.0	3,150.0	2,230.0	2,295.0
加工用	28,580.0	30,859.6	37,070.0	33,311.4	30,810.0	35,150.0	34,213.0	27,857.0	29,280.0
青果用	1,085.0	1,145.0	1,037.0	955.0	844.0	912.0	912.0	874.0	862.5
そば	46.2	45.7	56.6	38.0	47.0	13.1	24.8	17.0	27.4
大豆	8.9	5.5	4.0	3.4	3.4	2.7	2.1	2.1	1.9
野菜	37,638.3	38,860.7	39,558.8	37,180.7	37,985.6	33,495.0	33,445.5	32,527.5	35,088.6
だいこん	11,260.0	13,417.5	13,719.0	11,519.0	13,754.0	10,367.0	10,520.0	8,160.0	9,540.0
青果用	360.0	367.5	444.0	419.0	394.0	248.0	370.0	360.0	440.0
加工用	10,900.0	13,050.0	13,275.0	11,100.0	13,360.0	10,119.0	10,150.0	7,800.0	9,100.0
かぶ	44.0	54.0	56.5	46.5	42.5	42.5	42.5	42.5	37.5
にんじん	880.0	480.0	545.0	620.0	960.0	1,344.0	1,470.0	1,484.0	1,564.0
ごぼう	497.2	521.5	535.0	484.0	640.5	620.0	712.0	715.5	765.0
さといも	2,081.6	2,250.0	1,798.0	1,553.9	1,365.8	1,552.0	1,412.0	1,442.4	1,211.6
ばれいしょ	194.5	262.5	285.0	244.0	246.0	238.5	238.5	231.5	272.5
しょうが	303.8	400.0	295.0	250.5	268.0	308.0	292.0	324.0	327.0
はくさい	13,178.0	12,878.0	12,918.0	13,548.0	12,698.0	11,718.0	11,458.0	12,628.0	13,525.0
キャベツ	2,203.5	2,130.9	2,726.5	2,802.5	2,825.0	2,775.0	2,767.5	2,800.0	2,750.0
ねぎ	681.2	390.0	390.0	369.0	372.8	332.5	245.0	240.0	243.0
にんにく【新】	0.0	62.5	60.0	62.0	62.0	56.0	58.0	28.0	26.4
らっきょう	1,140.0	1,120.0	1,140.0	1,032.0	975.0	755.0	915.0	810.0	880.0
たまねぎ	110.0	160.0	180.0	160.0	160.0	156.0	166.0	126.0	126.0
ほうれんそう	855.9	747.0	756.0	671.4	432.0	120.0	111.0	386.4	887.4
軟弱野菜	166.0	168.0	168.0	168.0	168.5	168.5	168.5	331.7	168.5
その他	410.5	390.0	390.0	300.0	300.0	300.0	300.0	292.5	292.5
きゅうり	402.0	402.0	402.0	402.0	402.0	362.0	450.0	450.0	425.0
かぼちゃ	1,030.0	714.0	728.0	716.0	612.0	444.0	385.0	295.0	280.0
すいか	1,257.0	1,195.0	1,350.0	1,167.0	795.0	1,000.0	925.0	945.0	945.0
メロン	94.4	97.0	98.4	98.4	98.4	92.8	77.8	77.8	82.8
にがうり	181.4	210.0	147.0	136.8	132.1	94.0	73.0	67.0	65.5
なす	152.5	154.5	133.0	131.0	118.0	118.0	154.0	165.0	159.0
トマト	193.4	203.0	223.0	204.0	204.0	196.0	190.0	167.5	148.0
ピーマン	100.0	95.0	112.5	110.0	109.2	114.2	89.2	94.2	111.4
イチゴ	67.3	63.8	54.4	52.4	52.4	37.5	42.0	40.0	40.0
エダマメ	41.1	94.5	148.5	132.3	22.4	13.5	13.5	13.5	45.5
その他	113.0	200.0	200.0	200.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0
花き	5,541.0	5,399.0	5,345.0	4,992.0	2,398.5	2,636.0	2,559.0	2,403.0	2,487.0
たばこ	92.0	8.2	9.6	9.2	7.9	7.4	10.7	8.4	8.2
茶	1,181.5	1,419.6	1,493.4	1,374.7	1,071.5	1,145.6	1,281.6	1,193.3	1,214.3
ゆず	779.9	713.7	904.8	630.5	870.9	1,140.7	633.7	1,288.2	1,215.7
耕種計	86,861.3	88,141.0	95,202.3	87,665.0	83,385.3	83,622.8	81,839.0	73,723.1	77,542.3
畜産	422,176.0	427,115.0	424,384.0	402,530.8	427,119.6	440,900.0	429,229.2	432,275.5	459,411.3
肉用牛（生産）	10,390.0	10,111.0	9,675.0	9,200.0	9,149.0	8,835.0	8,896.0	8,631.0	8,643.0
肉用牛（肥育）	8,126.0	8,359.0	8,399.0	7,627.0	8,129.0	5,651.0	5,793.0	6,918.0	7,745.0
生産豚	135,057.0	129,145.0	129,871.0	118,188.0	138,773.0	144,524.0	125,448.0	127,816.0	149,954.0
肉豚	221,985.0	230,960.0	226,194.0	218,711.0	215,424.0	226,870.0	226,588.0	223,121.0	229,021.0
乳牛	2,896.0	3,073.0	3,270.0	3,202.0	3,041.5	3,044.0	2,969.0	3,172.0	3,364.3
鶏肉	9,813.0	10,070.0	11,604.0	12,001.0	12,317.3	12,924.0	15,131.2	15,515.5	14,062.6
鶏卵	33,909.0	35,397.0	35,371.0	33,601.8	40,285.8	39,052.0	44,404.0	47,102.0	46,621.4
飼料作	150,110.0	144,430.0	140,395.0	134,780.0	137,252.0	127,716.0	121,348.4	137,339.6	122,763.8
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※本市農林振興課提供データを基に作成。

【農畜産物生産実績（生産額）】

単位：千円

作目	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和元年
水稲	1,690,620	1,725,535	1,449,472	1,145,545	1,375,650	1,225,660	1,233,452	1,224,198	1,164,191
さつまいも	1,834,684	2,080,535	2,159,646	2,090,560	1,892,794	2,164,764	2,145,146	1,871,690	1,957,635
でん粉用	117,484	67,303	75,276	91,319	97,404	110,704	116,550	82,510	84,915
加工用	1,613,600	1,890,312	1,988,450	1,910,841	1,702,350	1,931,180	1,905,716	1,671,420	1,756,800
青果用	103,600	122,920	95,920	88,400	93,040	122,880	122,880	117,760	115,920
そば	12,220	5,444	6,692	5,000	7,840	2,607	4,632	3,910	4,110
大豆	1,590	990	720	612	612	486	378	378	342
野菜	2,777,527	2,666,898	2,776,825	2,432,193	2,341,149	2,497,723	2,604,850	2,396,815	2,385,977
根菜類	だいこん	276,350	348,150	391,400	311,400	353,000	268,305	280,450	258,300
	青果用	26,600	29,400	44,400	41,900	31,520	32,400	47,000	25,200
	加工用	249,750	318,750	347,000	269,500	321,480	235,905	233,450	195,000
	かぶ	3,080	3,880	3,955	3,255	2,975	2,975	2,975	2,625
	にんじん	33,000	19,400	22,750	29,000	49,520	60,800	91,400	65,600
	ごぼう	138,682	156,025	168,250	162,760	204,510	223,400	333,500	342,810
	さといも	179,776	192,304	179,800	155,390	148,585	282,400	211,800	144,240
	ばれいしょ	16,448	20,688	22,550	16,190	14,627	14,252	14,252	17,900
	しょうが	52,434	64,500	50,850	43,590	48,990	57,840	58,400	64,800
	はくさい	557,400	556,400	585,810	498,810	313,460	441,276	512,270	505,120
葉菜類	キャベツ	87,420	118,910	136,850	99,843	182,325	174,825	137,093	134,250
	ねぎ	374,448	193,300	191,000	181,050	183,330	162,300	137,800	132,000
	にんにく【新】	0	12,500	18,000	18,600	18,600	16,800	17,400	8,400
	らっきょう	144,024	147,600	147,600	133,560	129,000	151,000	171,000	101,250
	たまねぎ	10,200	15,200	18,000	16,000	16,000	15,400	12,000	12,000
	ほうれんそう	63,672	59,760	60,480	53,712	34,560	9,600	8,880	30,912
	軟弱野菜	33,200	33,600	33,600	33,600	37,325	37,325	37,325	69,965
	その他	28,675	39,000	39,000	30,000	30,000	30,000	29,250	29,250
	きゅうり	132,000	118,800	120,600	113,400	113,400	102,600	127,000	127,000
	かぼちゃ	231,250	164,700	168,640	163,600	146,700	113,520	88,480	57,600
果菜類	すいか	155,850	127,150	146,700	108,030	68,000	115,000	116,000	113,300
	メロン	37,540	38,450	38,940	38,940	38,520	36,840	30,840	38,340
	にがうり	51,612	52,330	35,430	33,948	37,712	26,650	20,560	20,100
	なす	37,017	36,300	31,650	30,530	27,340	27,340	37,900	41,100
	トマト	37,746	44,600	46,850	42,600	42,600	41,000	39,800	35,300
	ピーマン	23,500	19,000	28,125	27,500	28,550	30,050	23,800	25,300
	イチゴ	54,738	50,176	46,720	46,040	50,160	36,000	40,500	40,000
	エダマメ	6,165	14,175	22,275	19,845	3,360	2,025	2,025	2,025
	その他	11,300	20,000	21,000	21,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	花き	234,120	224,492	169,530	153,912	82,191	105,440	110,220	110,232
たばこ	174,203	15,260	19,526	16,451	14,977	15,555	22,288	15,540	13,965
茶	1,083,360	1,230,664	1,143,344	1,034,605	851,810	1,029,177	1,161,898	1,045,800	1,049,007
ゆず	97,488	89,213	114,080	81,737	108,973	145,983	82,381	163,601	154,394
耕種計	7,905,812	8,039,031	7,839,835	6,960,615	6,675,996	7,187,395	7,365,245	6,832,164	6,835,425
畜産	29,967,091	30,238,427	32,212,224	32,682,506	35,956,967	36,979,113	38,941,495	39,537,454	40,072,360
肉用牛（生産）	4,078,391	4,048,202	4,628,823	4,822,192	5,234,362	6,574,981	6,482,440	6,243,196	6,074,094
肉用牛（肥育）	5,566,199	5,877,681	6,462,048	6,038,463	7,355,295	7,054,530	6,624,346	7,338,381	8,116,043
生産豚	2,049,001	1,875,741	1,927,774	2,377,007	2,334,384	2,414,600	2,331,348	2,230,676	2,656,939
肉豚	7,704,155	7,915,703	7,969,999	8,453,737	8,561,002	9,034,677	9,662,718	8,933,745	9,105,129
乳牛	270,414	285,181	336,933	337,216	327,207	324,139	320,652	365,927	386,376
鶏肉	3,807,717	3,875,134	4,320,746	4,672,937	5,121,412	5,280,714	6,095,588	6,339,569	6,147,775
鶏卵	6,491,214	6,360,785	6,565,901	5,980,954	7,023,305	6,295,472	7,424,403	8,085,960	7,586,004
飼料作	1,501,100	1,444,300	1,403,950	1,347,800	1,372,520	1,277,160	1,213,484	1,373,396	1,227,638
合計	39,374,033	39,721,758	41,456,009	40,990,921	44,005,483	45,443,668	47,520,224	47,743,014	48,135,423

※本市農林振興課提供データを基に作成。



本市の企業活動（創業比率）

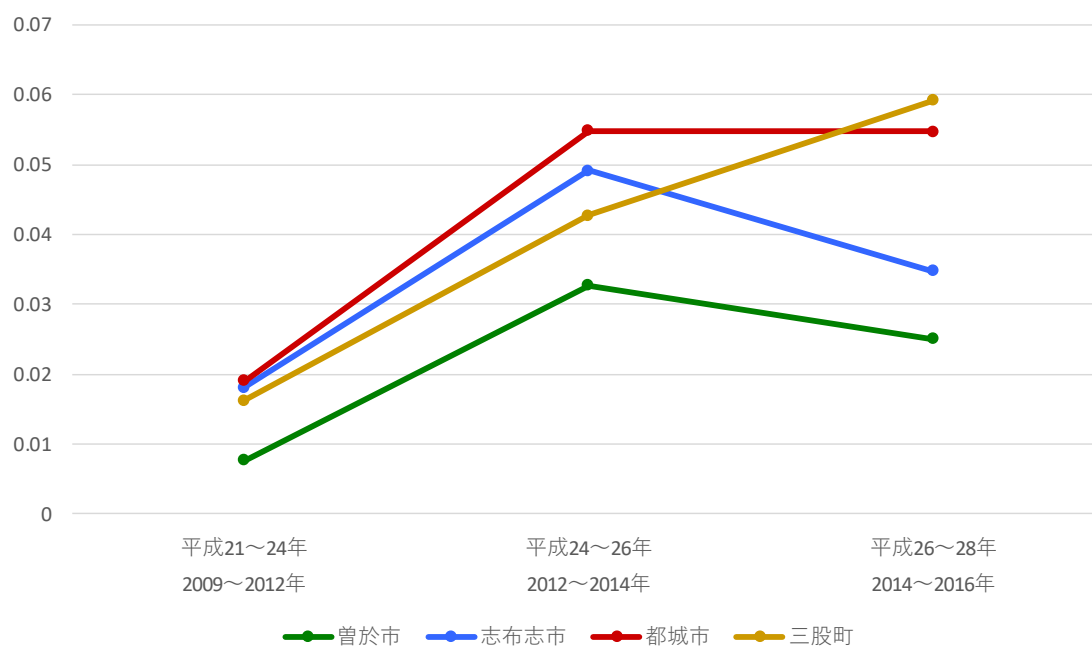
本市の活性化・人口増にとって、住民の雇用の方が欠かせない中、特に効果があるのは本市への企業誘致です。しかし、現実には地方への企業誘致には課題が多く、仮に誘致したとしても経営が軌道に乗らないまま撤退する事例もあります。このような状況を受けて、近年では企業誘致とともに「創業支援」にも注目が集まっています。起業・創業が増え、その企業が成長すれば地元の雇用につながる可能性が高くなるほか、本市のその他の経済活動にとってもプラスになる可能性が高くなります。

創業比率は、実際はやや複雑な計算式になりますが、簡潔に言えば「①本市で一年間に開設された事業所」が「②その年に既に存在している事業所」に占める割合となります。単純な数ではなく、各自治体の経済規模に応じた創業・起業の勢いを把握することが可能です。この比率が高いほど創業・起業の勢いがある、もしくは起業・創業の支援がうまくいっている自治体であると考えられます。

ただし、本市の場合は、他自治体と比較しても創業比率が低いことから、創業・起業の「勢い」がない、若しくは起業・創業の支援がうまくいっていない可能性があります。今後、人口問題に取り組むに当たって、雇用の場を確保するためにも、本市では起業・創業を応援する仕組みを整える必要があります。



【創業比率比較】



	2009～2012年	2012～2014年	2014～2016年
	平成21～24年	平成24～26年	平成26～28年
曾於市	0.0077	0.0327	0.0251
志布志市	0.0181	0.0492	0.0348
都城市	0.0191	0.0549	0.0548
三股町	0.0163	0.0428	0.0592

※地域経済分析システム「RESAS」を基に作成。

本市の人の流れ（滞在人口）

本市の活性化のためには、人口を増やすことはもちろん、観光やビジネス、買い物等で市外から多くの人に来てもらうことも重要になります。

「滞在人口」とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を指します。このデータは、約7,000万台の携帯電話の運用データを基に拡大推計を行ったものです。滞在人口が多い程、本市により多くの人が来ていることになります。反対に滞在人口が少ない場合は、本市から多くの人が市外に出て行っていることになります。

本市の場合は、平日・休日ともにほぼ国勢調査人口を下回っていますが、休日はよりその傾向が顕著になります。このことから、本市の活性化において平日はもちろん、休日に多くの人を呼び込むための取り組みが必要とされていることが分かります。

【滞在人口の時間別推移（2019年（令和元年）6月調査）】

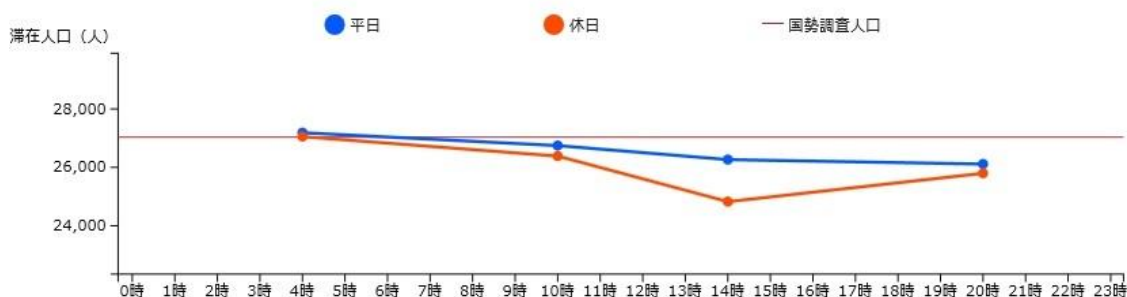
滞在人口の時間別推移

鹿児島県曽於市

2019年6月

総数 総数（15歳以上80歳未満）

（国勢調査人口：27,033人）



【出典】

株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」
総務省「平成27年国勢調査」

【注記】

滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

(C) 2017 NTT DOCOMO, INC. & DOCOMO InsightMarketing, INC. All Rights Reserved.

※地域経済分析システム「RESAS」。

【滞在人口の見方】

滞在人数が多い

滞在人数が少ない

平日

買い物客、通勤者・通学者、本市で仕事をする人が市外から多く集まっている。

買い物、通勤者・通学者、仕事のために市外に向かう。

休日

買い物やレジャー等で市外から多くの人が集まっている。

買い物やレジャー等を求めて多くの人市外に向かう。

【滞在人口ランキング（ただし、本市を除く）】²⁷

2019年（令和元年）6月 平日14時

1位	宮崎県 都城市	1,773人
2位	鹿児島県 志布志市	782人
3位	鹿児島県 霧島市	591人
4位	鹿児島県 鹿児島市	516人
5位	鹿児島県 鹿屋市	484人
6位	宮崎県 三股町	234人
7位	鹿児島県 大崎町	202人
8位	宮崎県 宮崎市	157人
9位	鹿児島県 始良市	153人
10位	鹿児島県 肝付町	68人
	その他	524人
	合計	5,484人

2019年（令和元年）6月 休日14時

1位	宮崎県 都城市	1,030人
2位	鹿児島県 志布志市	552人
3位	鹿児島県 鹿児島市	538人
4位	鹿児島県 霧島市	436人
5位	鹿児島県 鹿屋市	411人
6位	宮崎県 宮崎市	199人
7位	宮崎県 三股町	174人
8位	鹿児島県 始良市	166人
9位	鹿児島県 大崎町	152人
10位	鹿児島県 薩摩川内市	40人
	その他	1,214人
	合計	4,912人

※地域経済分析システム「RESAS」を基に作成。

本市の結婚・出産・教育

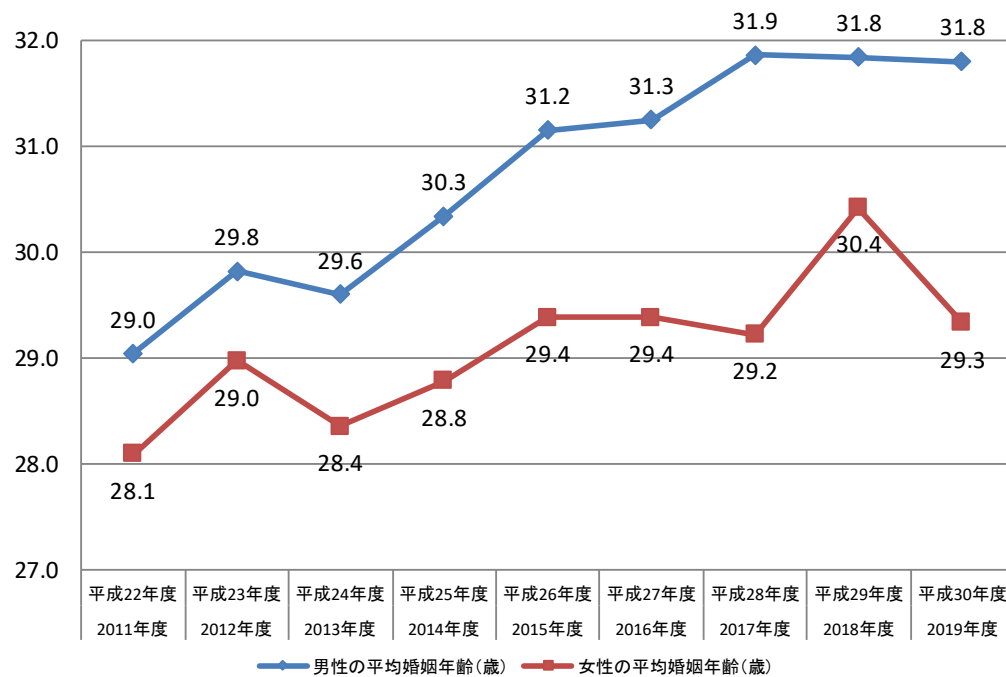
「そおっ子」を増やし、活気のあるまち・賑わいのあるまちをつくりだすためには、本市住民による結婚・出産を応援するとともに、特色ある教育制度によって「そおっ子」と子育て世代にとって魅力的なまちにすることが重要です。

本市の平均婚姻年齢は男女とも上昇傾向にあるほか、生涯未婚率も次第に高まっています。親になる平均年齢について男性は大きな変化がない一方、女性の平均年齢が高まっています。現代のライフスタイルを尊重しながら、選択肢として結婚・出産を意識してもらえるよう、婚活イベントの開催や出産の支援を行う必要があります。

さらに、「子育てするなら曾於市」、「質の高い教育が受けられる曾於市」という認識を子育て世代に定着させ、その先にある子育て世代・子どもたちの定住につなげます。

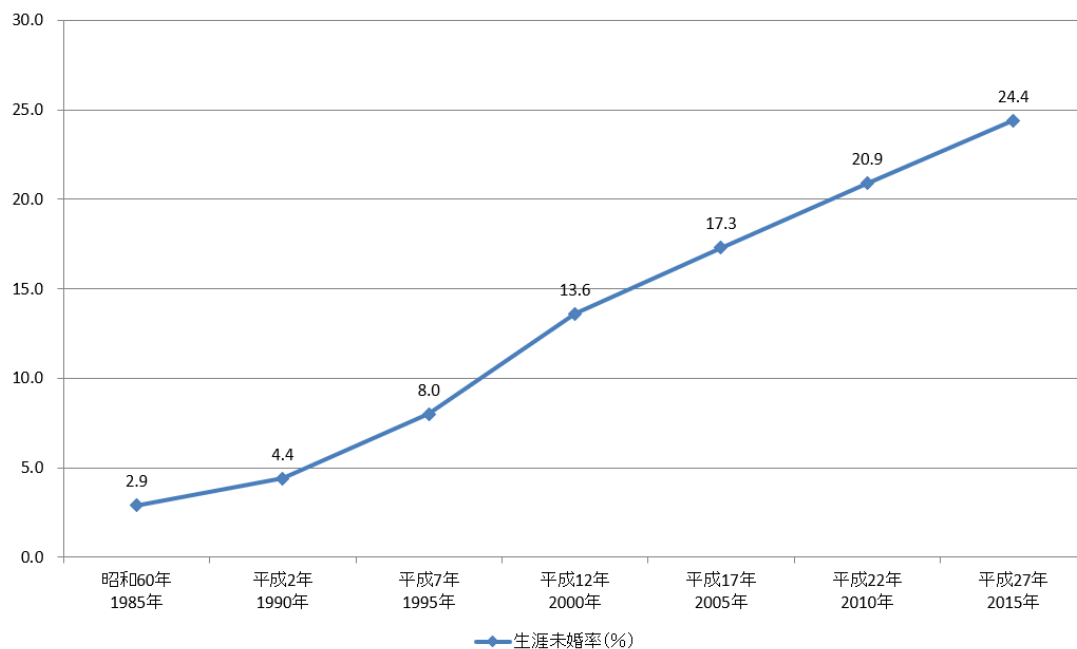
²⁷ 株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」及び総務省「国勢調査」。なお、滞在人口とは、指定地域（本市）の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

【本市平均婚姻年齢の推移】



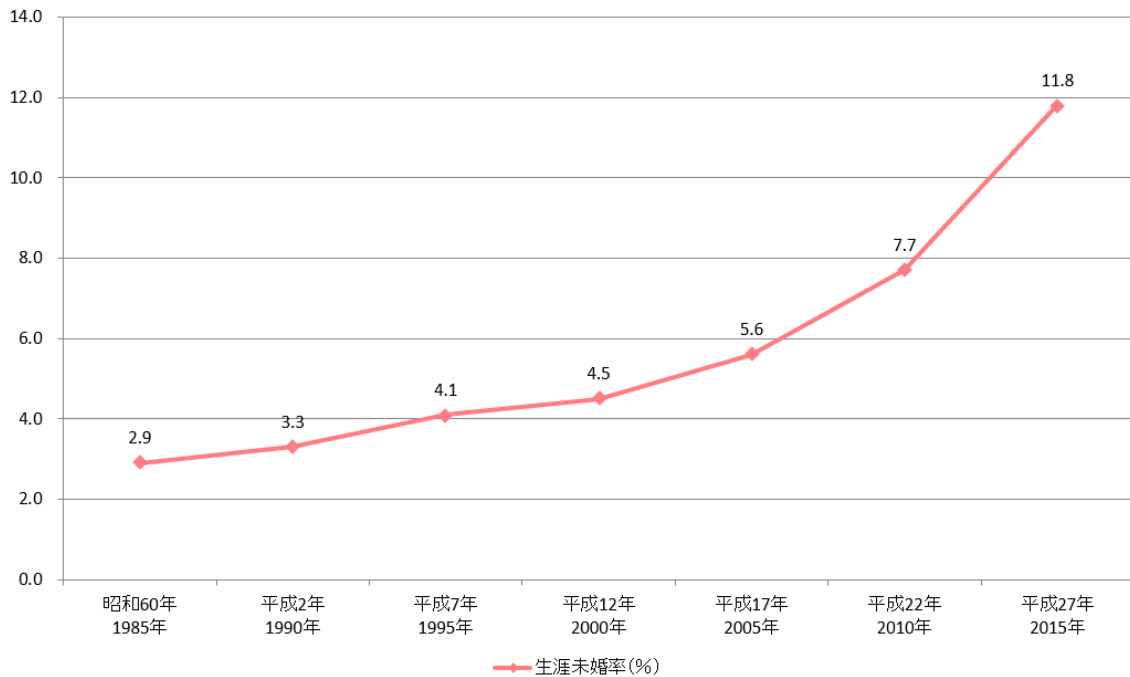
※本市住民基本台帳データを基に作成。

【本市男性の生涯未婚率の推移】



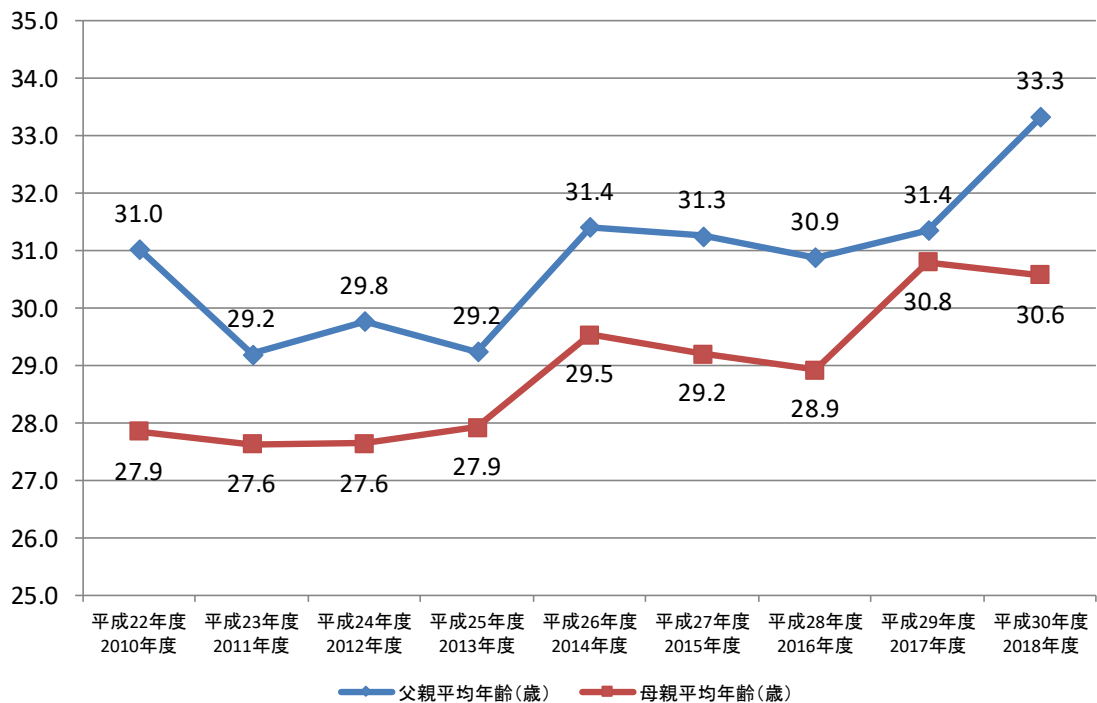
※総務省「国勢調査」データを基に作成。

【本市女性の生涯未婚率の推移】



※総務省「国勢調査」データを基に作成。

【本市第1子誕生時点の両親の平均年齢】



※本市住民基本台帳データを基に作成。

本市の「コミュニティ」「まちづくり」

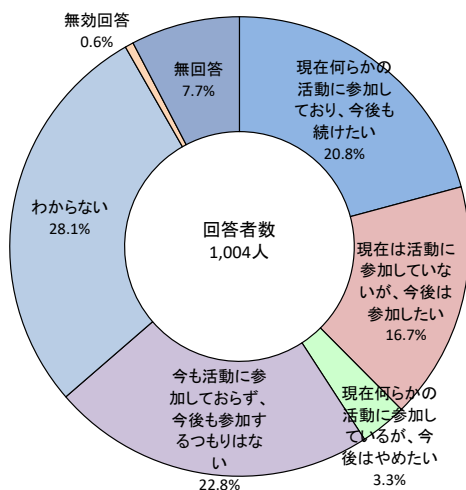
最終的に定住先として選ばれる自治体は、「現在、本市に住む人々にとって住みよいまち」です。そして、「現在、本市に住む人々にとって住みよいまち」を実現するためには、行政だけでなく、地域や住民、企業が連携して取り組む必要があります。

しかしながら、現状では高齢化等によって地域におけるコミュニティ活動が衰退しており、まちづくり活動への参加にも消極的な人が少なからずいます。総合戦略の実行を通じて、より多くの人々が自由な発想で楽しくまちづくりを行うことを行政として応援し、その輪の中に本市への定住者も積極的に加わることでできる取り組みを推進します。

「コミュニティ」「まちづくり」への参加意欲

「あなたは、市政やまちづくりの活動に参加していますか、また今後参加したいと思いますか。」

<全体>

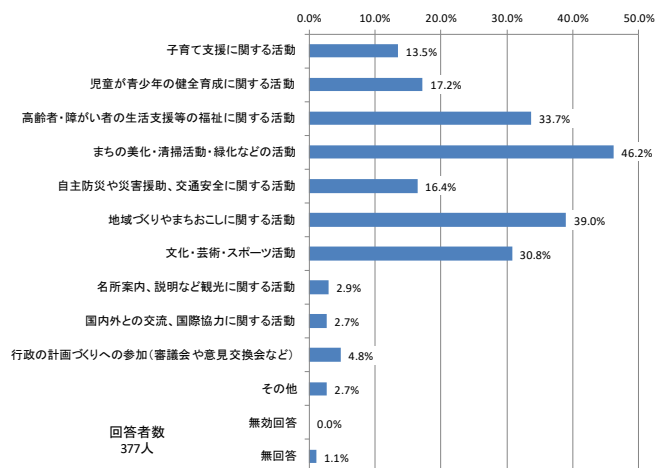


「参加の意思が不明な人」及び「今後の参加の意思がない人」が全体の半数を占める。

※2014年（平成26年）実施、曾於市市民意識調査結果を基に作成。

「あなたは、現在どのような活動（※まちづくりに関する）に参加していますか。または参加したいと思いますか」

<全体>

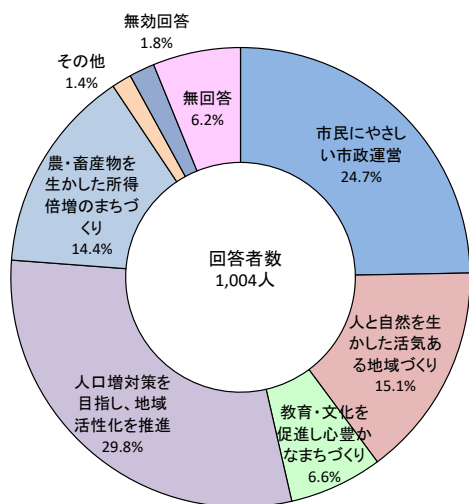


「まちの美化・清掃活動・緑化などの活動」と答えた人の割合が 46.2%で最も高く、「地域づくりやまちおこしに関する活動」と答えた人も 39.0%と比較的高い。

※2014 年（平成 26 年）実施，曾於市市民意識調査結果を基に作成。

「（※まちづくりに関して）あなたがいちばん大事だと考えるもの（基本方針）を教えてください。」

<全体>



「人口増対策を目指し、地域活性化を推進」することが大事だと考える人の割合が最も高くなっている。

※2014 年（平成 26 年）実施，曾於市市民意識調査結果を基に作成。

第2章

重点プロジェクト

1 地方における安定した雇用を創出する

(1) 数値目標

指標	計画期間	基準値	目標値（R元）
市内事業所従業者数 （経済センサス）	改訂前 （H27年度～R元年度）	12,777人 （H27）	14,000人
			（最新）実績値
			12,203人 （H28活動調査）
			
	計画期間	基準値	目標値（R6）
	改訂後 （R2年度～R6年度）	12,203人 （H28活動調査）	12,500人

(2) 戦略実行の方針（基本的方向）

『しごと「そお」^{せい}生』プロジェクト

● 現状と課題，取り組みの方針

各種住民アンケートの結果を踏まえても，本市人口問題の対策として「産業・雇用」の分野が最も重要であるという結果が出ています。具体的な部分で見ると，住民の多くが製造業といった「第二次産業」やサービス業等の「第三次産業」を希望しているのに対し，本市の強み・稼ぐ力は農畜林業の「第一次産業」が中心であり，両者の間でミスマッチが起こっています。

これらのミスマッチを解消し，住民が希望する分野の職場で就労できるような取り組みが必要です。具体的には，本市産業全体の底上げのため，各種産業同士のつながりを強め新たな可能性を生み出すとともに，特に若者に対する本市の各種産業の魅力を発信することで，就労希望者側の新たな発見・産業との出会いを作りだします。さらに，希

望する職場を自ら率先して創出する意味で、本市での起業・創業を応援し、その育成に努めます。同時に、本市の基幹産業である農林業の生産性の向上及び後継者育成に向けた取り組み等を促進します。

01 起業・創業促進事業

【目指すゴール】

★ 起業・創業を希望する住民が、スキルを身に付け自らの事業目標に向かってチャレンジしています。

【施策の説明】

生産年齢世代の減少、特に若者世代の減少が大きな課題となっており、若者の地元定着のためには、雇用の場の創出が必要不可欠です。しかし、経済規模が大きい本市の場合は、若者が希望する企業や職種は限られています。そこで、本市への定住・移住を諦めるのではなく「なければ自分で創る」という動きを本市は支援するとともに、住民の新たな雇用増を促進します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 起業・創業に対する支援 起業・創業を希望する方に対して、創業に要する初期費用の一部助成等の支援を行います。また、関係行政機関や金融機関との連携を図り、創業希望者への相談窓口を設け、創業に向けた各種取り組み等の支援を行います。	商工観光課 企画課
② 新規就業者生活支援の充実 就業者育成及び担い手の確保並びに就業初期の安定的な経営の促進を図るため、新規就業者に対して、経営の支援を行います。	商工観光課

③ ビジネスプラン作成支援セミナー等の開催 ビジネスコンテストなどの開催を通じて、事業化アイデアの発掘・支援に取り組みます。また、それらのアイデアを育て、事業化に向けたスタートアップを支援するためにセミナー等を開催し、起業・創業に必要な基本的知識の習得からビジネスプランの策定までを支援します。	商工観光課 企画課
④ 学校跡地等の活用によるインキュベーション機能の設置 学校跡地等を活用し、インキュベーション^{※1}施設として貸し出します。	財政課 企画課 商工観光課
⑤ 地域資源を活かした産業の創出 企業間の情報発信や共有化を進め「企業家交流会」を充実するなど、新商品の開発、販路開拓及びマッチングを支援し、既存企業の新分野への進出や新商品開発の戦略立案を促進します。	企画課
⑥ 学校跡地を活用した女性起業家応援プロジェクト 学校跡地を活用しながら、新たな雇用創出を図るため、起業・創業を希望する女性に対し、関係機関との連携を図りつつ、女性創業希望者に向けた各種取り組み等の支援を行います。	企画課 商工観光課

※1 インキュベーション…起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設

(1) 起業・創業促進支援	
① 起業・創業に対する支援	
取り組みの説明	
起業・創業を希望する創業者に対して、創業に要する初期費用の一部助成等の支援を行います。また、関係行政機関や金融機関との連携を図り、創業希望者への相談窓口を設け、創業に向けた各種取り組み等の支援を行います。	
基準値	目標値 (R元)
新規起業者数 年間3人 (H25年度～H26年度平均)	新規起業者数 年間10人
	(最新) 実績値
	新規起業者数 年間13人 (H30年度)
振り返り	
H29年度は、17事業者と年々増加していたが、H30年度は13事業者であった。	
今後の課題・取り組み方針	
当初の想定以上の起業人数であることから、今後は補助金額の調整等財源の問題も検討する必要がある。また、認定判断に苦慮する例があるので基準を明確にする必要がある。また、補助を行った事業者の今後の動向調査を行うとともに、必要に応じて追加の支援等を検討する。	
該当する「新たな視点」	
◆「人材を育て活かす」～地方創生の基盤をなす人材に 焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援～	起業・創業を通じてまちを活性化する人材を育てます。
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	起業・創業を通じてまちを活性化する人材を育てます。
◆「地域経営の視点で取り組む」～地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント～	本市資産を民間に貸し出すことで、公共施設マネジメントという課題と地域の活力アップという課題解決に取り組みます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	
基準値	目標値 (R6)
新規起業者数 年間13人 (H30年度)	新規起業者数 年間10人

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
女性起業・創業講座の開催	市内外の女性創業希望者に対し、カフェ経営講座、農産物加工講座を開催し創業のスキルを身に付けさせる	—	—
女性起業体験と地域観光体験による市の魅力発信	市外からの移住希望者を対象としてカフェ等の模擬店経営を体験、市内観光・地域の人との交流を通じて曾於市の魅力を発信	—	—
廃校舎を活用したレンタルオフィスの設置、入居支援	学校跡地等を活用し、インキュベーション施設として貸し出し	1 件 (H30年度)	累計5件 (R 6 年度)
チャレンジショップの設置、活用支援	起業予定者に活用できる場所の提供	0件 (H30年度)	累計3件 (R 6 年度)
商工業新規就業者支援対策事業	新規に開業・設立及び事業を引継いだ方への補助	新規起業家数 年間13人 (H30年度)	新規起業家数 年間10人 (R 6 年度)
店舗新築・改築補助金事業	現に営業を行っている店舗の改築又は新築工事の補助	—	—
曾於市商工会員の借入資金に対する利子補給補助金	商工業者の経営改善及び設備投資に要した借入金の償還利子の一部を補助	—	—
商工業後継者結婚祝金事業	本市の商工業の発展に寄与する者を対象に祝金の支給	—	—

02 地域資源を活用した新商品の開発支援，販路開拓事業

【目指すゴール】

★ 地域資源を活用した商品が開発され，全国に広まり支持されています。

【施策の説明】

本市の基幹産業である農業は，気象災害，生産流通コストの上昇，販売価格の低迷等と依然として厳しい状況です。さらに，消費面においても消費者の消費形態が大きく変化していることから，農業経営の安定のために加工・業務用野菜の産地化に取り組み，その取り組みに対する各種支援を行います。

地域資源である曾於市産農畜産物を使った新たな商品を開発し，その商品を通じて市内外にPRすることで，「曾於ブランド」の確立を目指します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 加工・業務用野菜供給産地の育成 加工・業務用野菜の食品企業の誘致に取り組むとともに，加工原料の供給産地体制の構築を図ります。	農林振興課 企画課
② 新商品・販路開拓の推進 多様化する消費者ニーズに対応するため，地域資源を活用した商品開発を進めるとともに，販路の拡大を推進します。	農林振興課
③ 「曾於ブランド」の確立推進 本市のブランドとなる新たな商品開発の掘り起しに取り組みます。また，既存商品の充実及び新商品の開発等を行い，ふるさと納税における新規及びリピーターを増やすため，「曾於ブランド」の確立及び知名度の向上を図ります。	農林振興課 商工観光課

(2) 新商品の開発・販路開拓	
① 新商品の開発・販路開拓	
取り組みの説明	
消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品の開発を行ない、販路拡大を図ります。	
基準値	目標値 (R元)
・新商品の開発 (メセナ食彩センター) 20商品 (H26年度) ・販路拡大 (メセナ食彩センター) 100事業所 (H26年度)	新商品30商品 販路開拓115事業所
	(最新) 実績値
	新商品30商品 販路開拓115事業所 (H30年度)
振り返り	
・新商品 事業実施で10品目を新商品として開発、発売ができた。これにより、アイテム数では30品となり、セット物のラインアップも充実し、単品販売も含め商戦期にも発注を伸ばすことができた。 ・販路開拓 中規模以上の新たな事業所が15事業所増え、取引も順調なことやアイテム数が増えたことで小口取引も増加し売り上げも増加、安定した。	
今後の課題・取り組み方針	
・新商品 新商品以外の以前からあるアイテムのラベル、容器等のリニューアルを検討していく。 ・販路開拓 今後も各事業所と安定した取引数量を継続できるように、試食販売等を提案していく。	
該当する新たな視点	
◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」～企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化～	本市の強みである農業を活かして、6次産業化・販売の強化等を通じて資金の流れを呼び込みます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	
基準値	目標値 (R6)
新商品 1件 商談会等販路開拓 年間1件 (H30年度)	新商品 累計4件 商談会等販路開拓 年間2件

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
思いやりふるさと寄附金事業	特産品を P R し,市内産業の活性化を図るための返礼品送付	返礼品 235品目 (H31年度)	返礼品 250品目 (R 6 年度)
産地育成	加工・業務用野菜栽培研究会への運営補助	加工・業務用 生産者数 1 部会10人 (H30年度)	加工・業務用 生産者数 5 部会30人 (R 6 年度)
新規商品開発	曾於ブランド確立推進検討会で認定を受けた新商品の開発費支援	1 件 (H30年度)	累計 4 件 (R 6 年度)
商談会等販路開拓	曾於ブランド確立推進検討会で認定を受けた商品及び市内農畜産物を利用した商品の商談会等出店への支援	年間 1 件 (H30年度)	年間 2 件 (R 6 年度)

03 企業誘致推進事業

【目指すゴール】

- ★ 誘致企業で住民がいきいきと働き、地域産業や地域企業とも連携し企業成長をしています。

【施策の説明】

本市人口の転出を抑え、転入を増やすためには住民が働く場としての企業が増え、活性化されることが重要です。しかし、地方に進出する企業は少なく、進出しても地域への定着が難しい事例もあることから、本市では「企業誘致支援員」を大都市圏に配置する事で、本市への進出が期待できる企業に対して積極的にアプローチしていきます。また、誘致後に企業が安定し市住民の雇用・生産活動を継続できるように、必要な支援を行います。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 企業誘致に向けた支援員の配置 大都市圏に企業誘致支援員を配置し、企業訪問活動を通して本市への新たな企業立地を推進します。同時に、企業訪問の際に市内企業とのビジネスマッチングを併せて行い、誘致した企業の振興を図ります。また、今後は本市企業との地域性や産業における関連性も考慮しながら幅広い企業誘致活動への取り組みを行います。	企画課
② 企業誘致に向けた情報収集への取り組み 産業振興と雇用の創出を図るため、新たに事業所を設置しようとする企業に関する有効な情報収集等に努め、誘致に向けた取り組みを推進します。	企画課
③ 企業立地促進事業 産業集積と雇用の場の創出を通じて経済の活性化を図るため、市内全域を対象とした企業立地促進制度（固定資産税の免除、雇用促進補助金、用地取得費補助、設備投資額補助）により、企業等へのサポート体制を促進します。	企画課

④ 空き工場・空き地の情報提供 市内にある企業立地に適した空き工場や空き地等の有効活用を図るため、金融機関等と連携しながら情報の共有や提供等を行い、マッチングに向けた取り組みを行います。	企画課
--	-----

(3) 企業誘致推進事業	
① 新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチングの推進	
取り組みの説明	
大都市圏に企業誘致支援員を配置し、企業訪問活動を通して本市への新たな企業立地を推進します。同時に、企業訪問の際に市内企業とのビジネスマッチングを併せて行い、誘致した企業の振興を図ります。	
基準値	目標値 (R元)
新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチング件数 累計6件 (H22年度～H26年度)	新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチング件数 累計10件 (H27年度～R元年度)
	(最新) 実績値 新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチング件数 累計5件 (H27年度～H30年度)
振り返り	
市内立地企業との立地協定（増設）が3件あった。また、大隅町の坂元工業用地の企業への賃借が新規で1件、継続で1件あった。	
今後の課題・取り組み方針	
進出を伴う案件に繋がるよう、ターゲット企業を近隣県に絞り、重点訪問するとともに、IT系事務職の創出に繋がる訪問にも注力する。	
該当する新たな視点	
◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」～企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化～	本市に立地するからこそ資金の流れが生まれるというメリットを相手に伝え、協定につなげます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	
基準値	目標値 (R6)
新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチング件数 累計5件 (H27年度～H30年度)	新規事業所等の立地または市内企業とのビジネスマッチング件数 累計10件 (R2年度～R6年度)

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
工場設置補助金事業		工場を新設又は増設する者に対し、用地取得額と設備投資額の一部を補助金交付	—	—
雇用促進補助金事業		工場を新設又は増設する者が新たに雇用した地元雇用者の人数に応じ、雇用促進補助金を工場設置後３年間補助金を交付	—	—
固定資産税の課税免除又は不均一課税措置		工場を新設又は増設する者が取得した家屋、償却資産及び土地に対する固定資産税を一定期間課税免除又は不均一課税	—	—
企業立地支援員の配置		大都市圏に企業立地支援員を配置し、企業訪問活動を通じて情報収集を行い、新たな企業立地を推進	—	—

04 若者就労支援事業

【目指すゴール】

★ なりたい職業、やりたい仕事に就いた若者が地元でいきいきと働いています。

【施策の説明】

現在、本市は生産年齢人口を中心とした人口の流出が続いていますが、これは、就職の際に本市で就労しないことが大きな原因の一つです。本市で暮らす生徒に対するアンケートでも、多くは希望する職業は本市にはないと回答しており、これら生徒の多くも将来的には本市から流出する可能性が高いと言えます。

今後、若者の就労の場を確保することは大きな課題となります。本市では企業と若者、とりわけ学生とのマッチングを積極的に図るとともに、本市で就職した場合に対しては、継続就労の促進を図り、若者が地元に残り、地元を支えられ、地元のために働ける喜びとやりがいを持って働けるような雇用環境づくりを進めます。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 高校生企業訪問見学会の開催 曾於市立地企業懇話会と連携し、市内高校生向けに工業系、商業・食品系企業の訪問見学会を開催し、実際働く現場において高校生に地元企業の魅力を伝え、地元企業への就職者増を推進します。	企画課
② 地元企業合同説明会の開催 曾於市立地企業懇話会加入企業やその他関係企業等が曾於高校生に自社製品への理解や認知度を深めてもらい、地元企業への就職を促すとともに優秀な人材の確保を図ります。	企画課
③ 地域の大学との連携 本市出身者が通っている大学との連携を図り、就職に向けた地元企業の情報提供や学生の就職希望等の情報を共有し、地元企業就職に向けた学生へのアプローチを図ります。	企画課

(4) 若者就労支援事業	
① 市内高校生の市内企業への就職支援	
取り組みの説明 曾於市の立地企業懇話会加入企業やその他関係企業等が曾於高校生に自社製品への理解や認知度を深めてもらい、地元企業への就職を促すとともに優秀な人材の確保を図ります。	
基準値	目標値 (R元)
市内高校生の市内就職率 26% (H24年度～H26年度平均)	市内高校生の市内就職率 30%
	(最新) 実績値
	市内高校生の市内就職率 26% (H30年度)
振り返り	
高校生向けの企業説明会や職場見学会を行う等、市内企業の認知度向上、魅力発信に努めた。	
今後の課題・取り組み方針	
地元高校生の地元企業への就職率向上を目指し、現在行っている事業をより良いものにできるよう、市、高校、その他関係機関の連携を強化していく。	
該当する新たな視点	
◆「人材を育て活かす」～地方創生の基盤をなす人材に 焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援～	本市の若い人材の流出を防ぎ、本市で活躍してもらうための取り組みを進めます。
◆「民間と協働する」～地方公共団体に加え、NPO等の 地域づくりを担う組織や企業と連携～	本市の企業と連携し、人材の掘り起こしを進めます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした 地方創生～	ターゲット8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
	
基準値	目標値 (R6)
市内高校生の市内就職率 26% (H30年度)	市内高校生の市内就職率 30%

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
曾於高等学校企業訪問・見学会の開催	市内立地企業の認知度アップと市内企業の魅力を発信するため、立地企業懇話会・曾於高等学校と連携し、企業現地見学会を開催	—	—
曾於高等学校合同企業説明会の開催	市内立地企業の認知度アップと市内就職を推進するため、立地企業懇話会・曾於高等学校と連携し、高校にて合同企業説明会を開催	—	—
都市部での地元就職座談会の開催	U I J ターン者及び大学生等の積極的な採用を推進するため、都市部にて立地企業と就職座談会を開催【定住自立圏事業】	—	—

05 農林業の担い手確保，育成支援事業

【目指すゴール】

★ 若い世代が担い手となり，品質の高い農産物の生産及び供給を行っています。

【施策の説明】

本市の基幹産業である農林業にとって，就農者の高齢化と後継者不足は大きな課題となっています。これまでも担い手の確保及び育成支援に努めており，毎年 10 名以上が新規に就農している状況ではあるものの，農家人口は年々減少しています。

農家人口の減少を抑制するためには，担い手確保に加えて，担い手確保に加えて，栽培技術の継承と向上，営農の効率化により持続可能な地域農業の確立が必要です。

そこで，後継者の育成及び確保のための生活や営農資金に係る支援を行うほか，各種研修の機会の充実や労働環境の改善，新技術の導入等に係る支援を実施します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 就農支援体制の構築 農業を志す人や経営規模拡大を目指す人に対して，営農・経営指導や農地情報，各種補助金情報等を提供できるように総合的な組織体制を拡充します。	農林振興課 畜産課 耕地課 農業委員会
② 営農指導制度の構築 後継者の指導・育成を担う指導者グループ等の活動推進，及び指導組織体制を整備し，若い担い手農家への営農支援を行います。	農林振興課 畜産課 農業委員会
③ 担い手経営力強化事業 基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため，法人化を目指す農家などに対して「経営力強化・向上」に着目した各種支援策を実施します。	農林振興課 畜産課 耕地課 農業委員会
④ 新規担い手の生活基盤支援事業の充実 若い担い手への新規就農者補助金や国の支援事業などにより，生活と経営の基盤支援を行い，就農意欲の喚起と経営の不安定な就農直後の所得の安定を図り，地域農業への定着を促進します。	農林振興課 畜産課 耕地課 農業委員会

⑤ 研修機会の充実 青年・女性農業者の確保や人材育成を図るため、技術習得への支援や女性農業者、認定農業者等への経営力向上に向けた各種研修等の実施など、就農前から一貫した支援を行います。	農林振興課 畜産課 耕地課 農業委員会
⑥ 高品質の農作物生産，供給体制づくり 農地中間管理事業を活用した農地集積の促進や環境保全型農業への取り組みを促進します。さらに、畑かん施設の利用促進等による収益性のある露地野菜等の大規模産地づくりや大規模経営体の育成等、畑かん営農の確立に向けて取り組みます。	農林振興課 畜産課 耕地課 農業委員会
⑦ 畜産の経営安定の向上 各種施策の活用や防疫対策の強化を図り、新規就農者の確保や中核農家の育成及びゆとりのある畜産経営を確立するためにヘルパー制度の拡充を図ります。	畜産課
⑧ 未来につなげる美しい山づくり 森林資源の循環利用を図るため、適正な保育（間伐）や下刈り，植林（再造林）を促進します。また，人材の確保や育成等による国産材の安定供給体制の構築を図り，未来に引き継ぐ財産としての森林の価値を高めていきます。	農林振興課

(5) 農林業の担い手確保, 育成支援事業

① 農林業の担い手確保, 育成支援事業

取り組みの説明	
本市の農林業は、少子高齢化及び人口減少によって担い手が年々減少しています。担い手を増やすために新規就農者支援を行うとともに、外国からの実習生が働きやすいよう相互理解の改善を行います。また、スマート農業の導入に積極的に取り組みます。	
基準値	目標値 (R元)
新規就農者 年間12人 (H26年度～H30年度平均)	新規就農者 年間17人
	(最新) 実績値
	新規就農者 年間16人 (H30年度)
振り返り	
新規就農者に対し、初期の負担が軽減された。	
今後の課題・取り組み方針	
親元就農については、世帯の農業所得が1,000万円を超える者もあり、今後所得制限を設ける予定である。また、就農した中にはうまくいってないケースも見受けられるので、関係機関と指導・巡回を行う。	
該当する新たな視点	
◆「人材を育て活かす」～地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援～	新規就農者の意欲の掘り起こしとともに、その後の育成・本市への定着、基盤確立までを一貫して支援します。
◆「新しい時代の流れを力にする」～Society5.0の実現に向けた技術の活用～	スマート農業により労力を削減するとともに、単位面積当たりの収量増を目指します。
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	外国人実習生の方一人ひとりに対して、安心できる居場所であることを実感してもらえるようなサポートを行います。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	
基準値	目標値 (R6)
新規就農者 年間16人 (H30年度)	新規就農者 累計70人 (R2年度～R6年度)

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
新規就農支援		新たに農業を目指す人の就農相談会を実施し、農業人口を増やし、農業生産額の現状維持を図る	新規就農相談会 参加者 年間 8 人 (R元年度)	新規就農相談会 参加者 年間10人 (R6年度)
ヤングファーマーズ		新規就農者や若い認定農業者を中心に会員数を増やし、研修等による技術の向上や情報交換を図る	会員数 18名 (R元年度)	会員数 25名 (R6年度)
ウーマンファーマーズ		農業女性の地位向上を目指すとともに、営農技術の他、食生活改善や育児等幅広い分野の情報交換や研修を実施	会員数 12名 (R元年度)	会員数 20名 (R6年度)
外国人労働者の語学学習・相互理解促進		外国人技能実習生が本市での農業にやりがいをもてるよう、相互理解の場・学習の場等の提供を行うとともに、受入農家の意識の向上を図る	—	年 6 回 開催 (R6年度)
農林業体験施設		曾於市で営農を開始する新規就農者を対象に、住居を提供する。また、学生や研修生の農林業体験施設としての活用を図る	—	—
スマート農業導入支援		スマート農業を推進し、省力化と高品質の農産物生産を図る	—	—

2 地方への新しい人の流れをつくる

(1) 数値目標

指標	計画期間	基準値	目標値 (R元)
転入者に対する転出者の超過数 (※マイナスの場合は転入超過)	改訂前 (H27年度～R元年度)	年間141人 (H22年度～H26年度平均)	年間▲18人 (H27年度～R元年度平均)
			(最新) 実績値
			年間259人 (H27年度～H30年度平均)



指標	計画期間	基準値	目標値 (R6)
転入者数	改訂後 (R2年度～R6年度)	年間937人 (H27年度～H30年度平均)	年間1,000人 (R5年度～R6年度平均)

(2) 戦略実行の方針（基本的方向）

『にぎわい「そお」^{せい}生』プロジェクト

● 現状と課題，取り組みの方針

本市は，転入者より転出者が多い状態であるとともに，滞在人口も低い水準にあります。一方で，将来的には本市に戻り（戻ってもらい）家族で暮らしたいと考えている方がいるのも事実です。

そのため，定住するか否かを問わず，まずは本市に人を呼び込むための取り組みが必要になります。定住に向けた「場」づくりのため，様々な用途で暮らせる住宅の整備と宅地分譲を進めます。また，一人でも多くの人に本市の存在と魅力を認知してもらい，定住の候補地としてもらうため，本市の魅力と定住に向けた各種支援内容を効果的にPRすると同時に，交流体験事業やグリーンツーリズムといった観点から本市の魅力を「実感」してもらうための取り組みを推進します。

01 移住・定住対策促進事業

【目指すゴール】

★ 市外から、多くの若い人が本市に移り住み、まちが活気に満ち溢れています。

【施策の説明】

本市は周囲に都城市や鹿屋市、霧島市等規模の大きい自治体があり、交通の利便性の高さを活かしたベッドタウンとしての役割が期待されていますが、進学・就職・転勤・結婚・出産等、ライフステージのニーズに応じた移住・定住支援が必要になっています。

本市の定住人口を増やすため、若者や家族世帯を主な対象として、U I J ターン者を呼び込むための交流イベントや体験ツアーの開催、住環境の整備、移住・定住に関する経済的な支援の実施によって、本市の転入者増・人口増を目指します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 移住定住促進に向けた調査事業 転入世帯などへのアンケート調査を実施し、本市の移住定住促進に関する課題の整理を行うとともに、方向性及び具体的な施策を進めます。	企画課
② 計画的な分譲住宅団地の造成 都城市等のベッドタウンとしての役割を発揮するなど定住人口の拡大に向けて、分譲住宅団地の造成を、計画的・戦略的に実施するとともに、民間の積極的な宅地分譲を促進します。	企画課
③ 住宅の整備促進 若者世代等を中心とした住まいの確保を図るため、計画的な整備改善・建設による安全で快適な公営住宅を提供するとともに、民間の住宅等の建設を促進します。	企画課 建設課

④ 定住促進事業 本市への定住促進及び人口増を図るため、住宅取得（土地取得含む）祝金等支給制度や空き家バンク制度に取り組みます。また、子育て支援制度等の各種支援制度と併せて市内外及び県外へ情報を発信しPR活動を行います。	企画課
⑤ 移住交流推進事業 交流イベント（農業体験ツアー）の体験を通して本市の持つ魅力（地元民の温かさや地元食材を使った料理等）を十分に満喫した後、交流イベント参加者を将来の移住定住候補者にする必要があります。そのため、単なる体験から移住定住の願望へとさらに一歩踏み込んでもらえるように、ワンランク上の田舎暮らしスタイルの体験メニュー開発や情報発信を行います。	企画課

(1) 移住・定住対策促進事業

① 移住・定住者の増加

取り組みの説明

市内への定住促進及び人口増を図るため、住宅取得（土地取得含む）祝金等支給制度や住宅リフォーム促進に取り組みます。また、親子による家事や子育ての相互協力や空き家問題解消等、多世代同居・近居推進に向けた各種補助制度の導入を進めるとともに、各種支援制度について市内外及び県外へいち早く情報を発信しPR活動を行います。

基準値

目標値（R元）

市外からの転入者数 年間1,077人
(H22年度～H26年度平均)

市外からの転入者数 年間1,236人
(H27年度～R元年度平均)

(最新) 実績値

市外からの転入者数 年間937人
(H27年度～H30年度平均)

振り返り

定住促進を図るため、住宅取得祝金や市有地活用補助金制度の活用を図った。また、移住希望者向けフェアへの参加及び曾於市のPR活動に努めた。
若者の定住促進を図るため、末吉柳迫校区及び大隅北校区にそれぞれ7区画の宅地分譲地の販売を開始し、新たに大隅南地区の宅地造成工事に着手した。

今後の課題・取り組み方針

分譲地の販売に努めるとともに、新たに財部地区内への定住対策の推進を図る。また、曾於市のPR対策として、SNS等の活用を図る。

該当する新たな視点

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」～将来的な
地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大～

まず入り口として本市の認知度を上げるとともに、「実際に来てもらう」ことを意識したPR活動を実施します。また、期間限定の移住者の空き家利用照会やお試し住宅制度の導入を検討します。

◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～

ターゲット11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。



基準値

目標値（R6）

市外からの転入者数 年間937人
(H27年度～H30年度平均)

市外からの転入者数 年間1,000人
(R5年度～R6年度平均)

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
宅地分譲整備事業	定住促進用の住宅団地造成	—	2 箇所 (R 6 年度末)
空き家バンク制度	売却または、賃貸を希望する空き家の情報を登録し、市のホームページや広報誌等での紹介	登録件数 累計 28 件 (H30 年度)	登録件数 累計 50 件 (R 6 年度)
住宅取得（土地取得含む）祝金等支給事業	住宅を新築または購入した方に対して、祝金の支給	—	—
市有地活用補助金事業	市の所有する土地を購入し、住宅を建築する際の購入費用補助	—	—
移住支援交付金事業	移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京圏から移住して就業又は起業した者に対して支援金を交付	—	累計 6 世帯 (R 元年度～R 6 年度)
田舎暮らし農業体験事業	本市の魅力を体験できる経験コース・イベント・セミナーを開催	年間 12 組 (H30 年度)	年間 30 組 (R 6 年度)

02 特色ある観光事業

【目指すゴール】

★ 本市の観光資源が、多くの観光客から支持されています。

【施策の説明】

現在低い水準にある本市の滞在人口ですが、住民アンケート結果の中で本市最大の魅力として挙げられた「豊かな自然環境」を生かした観光への取り組みを充実させます。

今後は「豊かな自然環境」に加えて、「良好な景観」「地域密着」「体験」を本市観光のキーワードとし、東九州自動車道による利便性やＪＲの駅を拠点とした体験型観光、その地域ならではのグリーンツーリズムの振興を図ります。また、(一社)曾於市観光協会と連携し、観光内容の充実を図ることで、新たな観光資源の発掘とその観光資源を含めた新たな観光ルート(他地域との広域的な取り組みを含む)を構築し、本市観光客の増加ひいては観光産業の活性化・本市知名度のアップを図り、経済的な効果の増大に繋がります。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 観光推進事業 大川原峡や溝ノ口洞穴、悠久の森、花房峡など豊かな自然環境や弥五郎の里公園の桜に見られる良好な景観等を生かした観光の推進を図るとともに、今後新たな観光資源を洗い出し新しい観光の魅力を開発します。さらに、(一社)曾於市観光協会と連携し観光ガイドの養成や観光ルートの確立、体験型観光にも積極的に取り組むことで、本市における観光産業への経済効果の増大に繋がります。	商工観光課
② 駅（ＪＲ）を活かした体験ツアー ＪＲの駅があり北の玄関口と位置づけていることから、これらを生かした新たな観光ＰＲを図るとともに、市内滞在時間の延長を促進します。	商工観光課

③ 地域密着型の観光推進 本市の持つ豊富な農畜産物や魅力ある自然を題材にしたグリーンツーリズム体験型教育旅行を推進するとともに、リスクマネジメント等の受入家庭向けの研修を充実させ、受入家庭の登録増に向けた支援を行います。また、空き家等の活用による体験型農業を行う民泊事業を積極的に行うため、モデル地区を設けるなど事業の推進を図ります。	商工観光課 企画課
---	----------------------

(2) 特色ある観光事業の展開	
① 地域密着型観光推進事業	
取り組みの説明 大川原峡や溝ノ口洞穴、悠久の森、花房峡など豊かな自然環境や弥五郎の里公園の桜に見られる良好な景観等を活かした観光の推進を図るとともに、グリーンツーリズム等今後新たな観光資源を洗い出し新しい観光の魅力を開発します。さらに観光ガイドの養成や観光ルートの確立、体験型観光にも積極的に取り組んでいくことで、本市における観光産業への経済効果の増大に繋がっていきます。	
基準値	目標値 (R元)
本市を訪れる観光入込客数 年間144万人 (H26年度)	本市を訪れる観光入込客数 年間180万人
	(最新) 実績値 本市を訪れる観光入込客数 年間144万人 (H30年度)
振り返り	
旅行会社や市内農家の協力を得ながら観光ツアーの計画を提案し実施した。前年度に比べてキャンプ場等の利用客数は回復してきているが、温泉利用者数が減ってきている。	
今後の課題・取り組み方針	
外国人観光客へのインバウンド対策の充実と、滞在時間を増やす対策が必要。併せて観光ガイドの育成を図っていく。	
該当する新たな視点	
◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」～将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大～	一度ではなく二度、三度と来ていただくようなツアーとなるよう工夫します。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	
基準値	目標値 (R6)
本市を訪れる観光入込客数 144万人 (H30年度)	本市を訪れる観光入込客数 180万人

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
特色ある観光誘致事業	(一社) 曾於市観光協会を核とした観光客誘致	—	—
ウォーキング大会事業	悠久の森の自然を満喫してもらう散策体験の開催	—	—
清流まつり	子ども達の夏休み期間を利用した、大川原キャンプ場内でのヤマメの掴み取り等の開催	—	—
弥五郎どん祭り運営事業	県下3大祭りの弥五郎どん祭りの実施	—	—
道の駅運営事業	観光の玄関口として特産品等のP Rや情報を発信	—	—

03 曾於市の魅力・情報発信PR事業

【目指すゴール】

★ 多くの市外の人が本市の存在を認知し魅力を感じています。

【施策の説明】

都市部に住んでいるU I J ターン希望者に対して、本市への認知度が低いことから、本市の持つ魅力やしごと・暮らしについて、適切な情報提供を行う必要があります。また、観光客や市外から訪れる方に対しては、『にぎわい「そお」生プロジェクト』事業と連携し、本市で新たに発掘した観光資源、本市農畜産物の魅力等を幅広く発信するとともに、地元への経済波及効果を促す取り組みを行います。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 観光商品開発及びPR活動事業 本市のPR及び認知度アップを図るため、ゆるキャラ「そお星人」関連グッズ等の新商品開発や各種イベント等に積極的に取り組み、本市の魅力を発信します。	商工観光課
② PR大使制度の充実 本市出身者又はゆかりのある著名人や本市の魅力に賛同していただける方に対して、本市に関する観光・イベントの情報発信等、広報活動の委嘱と本市への観光・物産等に関する意見・提言を頂き、これからのまちづくりに生かします。	企画課
③ 情報発信の取り組みの強化 コミュニティFMの活用により、地域の様々な情報や自主制作番組の充実を図り、本市の持つ魅力を市内外に広く発信します。また、ウェブサイトやSNS等ICTを活用し、常に新しい「曾於」の魅力を伝え、さらに本市の魅力となる新たな観光資源として、方言を使った情報発信にも取り組みます。	商工観光課 企画課

(3) 曾於市の魅力・情報発信PR事業

① 曾於市の魅力・情報発信PR事業

取り組みの説明	
コミュニティFMの放送，ウェブサイトやSNS等ICTを活用し，常に新しい「曾於」の魅力を伝えます。	
基準値	目標値（R元）
県外からの市ホームページアクセス件数 年間188,700件 (H26年度)	県外からの市ホームページアクセス件数 年間500,000件
	（最新）実績値
	県外からの市ホームページアクセス件数 年間323,000件 (H30年度)
振り返り	
防災・イベント等のアクセス件数が多い中,最新の情報を提供することにより,市外からのアクセス件数の増加に繋がった。	
今後の課題・取り組み方針	
市民等が見やすく・検索しやすい画面にし,各職員がホームページ更新に対する意識改革と最新の情報発信を提供する必要がある。また,リニューアルの検討も含め市に関連するホームページの共通した更新情報の統一を図る。	
該当する新たな視点	
◆「新しい時代の流れを力にする」～Society5.0の実現に向けた技術の活用～	本市のホームページにアクセスする方の属性を意識し，実際に足を運んでもらうための構成を心がけます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット16.6 あらゆるレベルにおいて，有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	
基準値	目標値（R6）
県外からの市ホームページアクセス件数 年間323,000件 (H30年度)	県外からの市ホームページアクセス件数 年間500,000件 (R6年度)

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
市ホームページのリニューアル事業		ホームページリニューアルを実施。区分別アクセス件数を調査し他課との連携・運用の統一を図る	アクセス件数 年間323,000件 (H30年度)	アクセス件数 年間500,000件 (R 6 年度)
SNS・ウェブサイトの活用事業		Twitter・Facebook等の掲載内容の充実及びフォロワー件数の増加対策	—	掲載件数 年間50件 (R 6 年度)
コミュニティFM放送事業		「一般財団法人まちづくり曾於」との連携強化と行政情報・地域情報を市民が満足する為の研究と対策	—	—
コミュニティFM難聴対策事業		市内全域のラジオ難聴世帯の解消	—	—

04 教育研究等施設誘致事業

【目指すゴール】

- ★ 未利用の市有地等に教育研究施設を誘致し、施設を運営、利用する方々との結びつきが生まれることで、教育研究連携による地域の基幹産業の活性化や関係人口の増加が図られています。

【施策の説明】

日本最大の畜産基地である南九州の畜産は、経営規模の拡大とともに、家畜や畜産物流通が増し、広域化が進んでいます。また、それに伴い経営被害に直結する持続的な感染症をはじめとする多様な動物疾病のリスクにさらされています。

このような状況下で、地域における産業動物獣医師及び産業技術者のリカレント教育とともに、新規産業動物獣医師の確保に向けて畜産フィールドにおける動物衛生学及び臨床獣医学の実習教育施設が全国的に必要となっています。

そこで、畜産を基幹産業とする本市と地域大学、畜産関連企業による産学官連携、畜産関係施設が多く立地する本市に当該教育研究施設を整備することより、更なる畜産の振興や専門人材の育成を図り、地域産業の発展と関係人口の拡大を目指します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 施設誘致推進協議会による産学官連携の取組み 地域人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指し、産学官連携により、本市の中核的産業の振興や専門人材の育成、地域の交流拠点の整備を実施し、基幹産業の更なる発展と交流人口の拡大を推進します。	企画課
② 地域大学との連携 地域大学の強みのある学問領域で、かつ本市の地域課題解決にもつながる教育研究施設の誘致に対して、大学と市が連携して日本全国から学生等が集まるような魅力ある施設整備を地域と一体となって取り組みます。	企画課

(4) 教育研究等施設誘致事業

① 畜産教育・研究施設整備

取り組みの説明

畜産を基幹産業とする本市と地域大学、畜産関連企業による産学官連携により、畜産関係施設が多く立地する本市に当該教育研究施設を整備します。

今後の課題・取り組み方針

経営規模の拡大と共に、家畜や畜産物流通が増し、広域化が進んでおり、それに伴い経営被害に直結する持続的な感染症をはじめとする多様な動物疾病が蔓延しています。このことから畜産を基幹産業とする本市と地域大学、畜産関連企業による産学官連携を通じて、畜産関係施設が多く立地する本市に当該教育研究施設を整備することにより、更なる畜産の振興や専門人材の育成を図り、地域産業の発展と関係人口の拡大を目指します。

該当する新たな視点

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」～将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大～	産官学等多様な主体による教育研究施設の整備・利用から、本市関係人口増加につなげます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



基準値	目標値（R6）
—	当該施設整備による関係人口 年間1,000人

KPI達成に関連する実効性のある主な事業

取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
施設誘致推進協議会による産学官連携	施設誘致推進協議会の開催	—	—

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

指標	計画期間	基準値	目標値（R元）
子育てしやすい環境だと感じる割合	改訂前 （H27年度～R元年度）	68.9% （H26年度）	90.0%
			（最新）実績値
			79.0% （R元年度）
			
	計画期間	基準値	目標値（R6）
	改訂後 （R2年度～R6年度）	79.0% （R元年度）	90.0%

(2) 戦略実行の方針（基本的方向）

『家族の笑顔「そお」^{せい}生』プロジェクト

● 現状と課題，取り組みの方針

本市人口問題に対する取り組みの中心は、本市で暮らす子どもの数を増やすことであり、前提となる子育て環境を改善することです。子ども・子育て支援事業ニーズ調査で、本市の子育て環境について経済的支援の充実や母子保健サービスや小児医療の充実等を求める声が多く寄せられています。これらの子育て支援体制の充実を図るため、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援が必要になります。

具体的には、恋愛に向けた魅力的な出会いの場の創出や、婚姻から出産・子どもの教育までを独自性のある支援によって、親子に支持され「子育てをするなら曾於市」という認識を広め、子育てをするために本市へ移住する人を増やします。また、子育て世代の経済的負担の軽減とともに、生活をするうえで過度な負担にならない子育て環境づく

りを進めます。将来を担う「そおっ子」に対しては、基礎語学力である国語の力を高める取り組みをはじめとする学力向上に向けた総合的な取り組みやスポーツ・芸術文化において秀でた人材育成を図るなど、子どもの可能性を高めます。

01 結婚支援事業

【目指すゴール】

- ★ 多くの住民が、イベント等を通じて出会いを楽しみ、本市で結婚するカップルが多数誕生します。

【施策の説明】

本市の平均婚姻年齢は、男女とも上昇傾向にあり、結婚に対する意識の変化等が見られます。本市の活性化のためには、出会い・恋愛・結婚という重要なライフイベントを本市で迎えてもらうことが重要です。特に若者への出会いの場を設けることは、今後の結婚・出産へのきっかけとなり、将来は「そおっ子」の増加にも繋がることから、本市では若者の出会いを積極的に支援します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 恋活イベント事業 恋愛や結婚希望者に向けた出会いの場としてのイベントを開催し、若者の婚活へのきっかけづくりを応援します。	企画課
② 婚活スキルアップ講座の開催 マナーアップ講座や魅力アップ講座を開催し、若者に恋愛に対する興味や魅力を持ってもらい自信を深めてもらいます。	企画課
③ 婚活サポート事業 婚活をサポートする婚活応援団を結成し、交際支援や相談、アドバイスなどきめ細かな支援を行います。また、独身男女の出会いをサポートする会員制ウェブサイトの創設に向けた取り組みや経済的支援制度も含めて婚活に向けた支援体制の構築を図ります。	企画課

02 子育て世代経済支援事業

【目指すゴール】

★ 子育て世代が経済的な心配をすることなく安心して子育てを行っています。

【施策の説明】

本市の「子育て世代」に共通する課題のひとつとして、「経済的不安」があります。第二子・第三子を産みたいという意思はありながらも経済的な不安を感じています。

出費が多い「子育て世代」に対して、子どものライフサイクルに応じた経済的支援を行い、本市の「子育て世代」が子どもを産む選択を後押しすることで、次世代を担う「そおっ子」が一人でも多くなることを目指します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 出産祝金支給事業等の充実 出産祝金支給事業をはじめ、多子世帯の経済的支援を継続して行います。また、第一子を含めた全ての子どもを対象に、ライフステージに対応した支援を行います。	福祉課
② 保育の充実・保育料の軽減 子育て世代の経済的負担を軽減するため、市独自で保育料の軽減を行い、今後も保護者の保育ニーズに対応したサービスの充実を図ります。	福祉課
③ 不妊治療費助成事業 不妊治療を受ける夫婦に対して、不妊治療費助成事業を実施し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、経済的な負担の軽減を図ります。	保健課
④ 予防事業 感染症の発生、まん延を予防し、子どもの健康保持、重症化防止に係る予防接種費用の全額または一部の自己負担分を助成します。	保健課

⑤ 子ども医療費助成事業 子どもの疾病の早期発見や早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、高校卒業年齢までに係る医療費の自己負担分を全額助成します。	福祉課
--	-----

(2) 子育て世代経済支援事業	
① 子育て経済支援事業	
取り組みの説明	
出産祝金支給事業をはじめ、多子世帯の経済的支援を継続して行います。また、第一子を含めたすべての子どもを対象に、ライフステージに対応した支援を行います。さらに、子どもの疾病の早期発見や早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、高校卒業年齢までに係る医療費の自己負担分を全額助成します。	
基準値	目標値 (R元)
子育て経済支援事業の認知度 68% (H26年度)	子育て経済支援事業の認知度 90%
	(最新) 実績値
	子育て経済支援事業の認知度 80% (H30年度)
振り返り	
子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査において、「子ども医療費助成」「出産祝金」についての認知度が8割と高かった。他の事業に比べ、経済的支援に関する興味が高いことがうかがえる。	
今後の課題・取り組み方針	
ニーズ調査では、「保育サービスの費用負担軽減」や「児童手当」等の子育て経済的支援の充実を希望する方が7割と上位に挙げられた。今後、幼児教育・保育の無償化により負担軽減される部分はあるが、子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指し、利用者の希望に沿った事業を検討していきたい。	
該当する新たな視点	
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	子育てに当たっての経済的な負担感を減らすことで、子育て世代のまちにおける居場所を作ります。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	
基準値	目標値 (R6)
総出生数における多子（第2子以降）の割合 66% (H30年度)	総出生数における多子（第2子以降）の割合 70%

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
出産祝金支給事業		第3子以降に生まれた子どもに対し、祝金を支給	年間56件 (H30年度)	年間60件 (R6年度)
不妊治療費助成事業		医療保険が適用されない不妊治療を、医療機関で受ける夫婦に対して医療費の一部を助成	—	—
予防事業		子ども及び高齢者の定期（予防）接種費用の全額又は一部を助成	接種率（H30年度） BCG 102.4% MR1期 99.5% MR2期 97.7%	接種率（R6年度） BCG 100.0% MR1期 99.5% MR2期 98.0%

03 地域子育て支援体制事業

【目指すゴール】

★ 子育てに取り組む交流が行われ、子育て世代の不安が解消されています。

【施策の説明】

子育て中の親が子育てに関して気軽に相談できる相手や仲間がおらず、不安や悩みを抱え込むケースが増加しています。これは核家族化の進行とともに、地域コミュニティ力・地域が持っていた子育て支援機能の低下が背景となっています。

親の不安・悩みは精神的な負担となり、第二子・第三子の断念にもつながります。本市では、子育て家庭や団体等の活動を支援し、子どもにとって安全な居場所・健全育成の場となる総合的な子育て支援拠点を整備します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 子育て支援センターの充実 親子が気軽に集い、相互に交流する場所の提供と、育児相談や子育てに関連する情報の発信、関係団体等との連携・情報の共有化を行うことで、「子育て支援センター」の機能充実を図ります。	福祉課 保健課
② 放課後児童クラブ事業の充実 全ての児童の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験活動や異年齢児や地域の方々との交流を通じ、子どもの主体性・社会性習得のより一層の向上を図ります。	福祉課
③ 一時預かり制度の充実 子育て家庭の一時的な負担軽減を図るため、保育所や各関係機関と連携しながら、未就学児の一時預かり、休日保育等の充実を図ります。また、病児について一時的に保育等を実施する病児保育への取り組みを目指します。	福祉課

④ 子育て関連イベントの開催 子育て支援センター等において、ベビー^{※2}ビクス等の出産・子育てに関連するイベントや生涯学習講座での親子がともに学び、楽しめるイベントを開催し、利用者が気軽に参加できるような環境づくりに取り組みます。	福祉課 保健課 社会教育課
⑤ こんにちは赤ちゃん訪問の促進 乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児及び保護者の心身の状況、養育環境の把握及び養育相談に応じる「こんにちは赤ちゃん訪問」の取り組みを促進します。	保健課
⑥ 産後ケア事業の拡充 実家が遠方で帰れない、身近に相談できる人がいない等により育児に不安を抱える産婦と乳児を助産所、産科病院等においてサポートします。宿泊型・日帰り型サービスを行っており、育児不安の軽減に向けて支援を行います。	保健課
⑦ 家庭児童相談員活動の充実 家庭における適正な児童の養育、福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による活動の充実を図り、児童の各種相談の支援を行います。	福祉課 保健課
⑧ 医療体制の充実 子育て世代が安心できる医療体制の向上を図るため、医師会の協力を得ながら、休日当番医・救急医療の整備・充実の支援を行います。	保健課
⑨ 養育支援訪問事業 身近に子育ての不安や悩みを話せる人がいない、育児に不安をもった家庭等に、地域の子育て経験者が訪問し、寄り添い、悩みを聞き、サポートすることで子育ての不安や悩みを解消します。	福祉課 保健課

※2 ベビービクス…赤ちゃん和妈妈のスキンシップを基本に、ベビーマッサージとベビーエクササイズからなるプログラム。

(3) 地域子育て支援体制事業

① 地域子育て支援体制の充実

取り組みの説明	
親子が気軽に集い、相互に交流する場所の提供と、育児相談や子育てに関連する情報の発信、関係団体等との連携・情報の共有化を行うことで、「地域子育て支援拠点施設」の機能充実を図ります。	
基準値	目標値 (R元)
地域子育て支援拠点事業の利用割合 23% (H26年度)	地域子育て支援拠点事業の利用割合 60%
	(最新) 実績値 地域子育て支援拠点事業の利用割合 12% (H30年度)
振り返り	
ニーズ調査での利用割合は、減少したが、H30年度に「おおすみ子育て支援センター」、R元年度に「たからべ子育て支援センター」を新たに整備し事業の推進を図ることができた。	
今後の課題・取り組み方針	
自宅近くに子育て支援センターが整備されることで、より多くの方が事業に参加できると考える。年間行事PRや子育てしている保護者の生の声を事業に反映し、気軽に相談できる環境を整える。そうすることで、育児不安の解消や子育てに自信がもてるような事業になると考える。	
該当する新たな視点	
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	本市で子供を育てることが、まち全体から望まれていることを実感してもらえるような支援を行います。
◆「民間と協働する」～地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携～	民間のノウハウを取り入れ、新たな気づきを子育て世代のサポートに活かします。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	
基準値	目標値 (R6)
子育て支援サイト「すまいるキッズ」 アクセス数1,674件 (月平均) (H30年度)	子育て支援サイト「すまいるキッズ」 アクセス数1,800件 (月平均) (R6年度)

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
子育て支援訪問ボランティア（ホームビジター）の養成		ホームビジターを要請し、専門的な養育支援訪問事業の実施	累計7人 (H30年度)	累計15人 (R6年度)
放課後児童支援員の養成		放課後児童支援員の養成を行い、安心して事業が行える体制を整備	累計47人 (H30年度)	累計53人 (R6年度)
一時預かり事業実施施設の拡充		一時預かり事業の実施施設数の拡充	全5か所 (H30年度)	全8か所 (R6年度)
子育て支援サイト「すまいるキッズ」の充実		子育て支援事業の情報提供の強化を図る	アクセス数1,674件 (月平均) (H30年度)	アクセス数1,800件 (月平均) (R6年度)
子育て支援センター利用者数増		子育て支援センターの利用者数を増やし、保護者間の交流を図り、負担軽減に努める	利用者数248人 (保護者実人数) (H30年度)	利用者数270人 (保護者実人数) (R6年度)
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）		助産師又は保健師が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言の実施	訪問実施率 98.9% (H30年度)	訪問実施率 100% (R6年度)

04 そおっ子の総合的な学力向上推進事業

【目指すゴール】

★ 将来自立して生きることができるよう総合的に学力を高めます。

【施策の説明】

全国学力・学習状況調査結果によると、本市の小中学校の正答率は平均よりも低く、改善の余地があります。本市の次世代を担う「そおっ子」の学力・人間力の向上を図り、また、「教育のまち曾於市」としての認識を子育て世代に定着させるため、教育機関及び地域・家庭と連携して「そおっ子」の豊かな人間性の形成及び質の高い教育を実施します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 地域とともに進める地域学校協働活動 地域の方と協力して学校支援者を配置するなど，コミュニティスクールを視野に入れつつ，家庭・地域及び学校との協働による教育活動の充実・強化に取り組めます。	学校教育課 社会教育課
② 基礎学力の向上 全国学力・学習状況調査の全教科で全国平均以上の正答率の達成を目指し，曾於市学力向上プランを策定し，授業改善を進めます。また，将来の国際化の中で自立して生きるために必要な英語力を高める取り組みを進めるとともに，他教科の学力向上においても総合的な取り組みを進めます。	学校教育課
③ 教育の情報化の推進 学習の基盤となる「情報活用能力」の育成を図るとともに，その育成のために必要なＩＣＴ環境を整え，それらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。	学校教育課 教育委員会総務課
④ 曾於高校応援事業 曾於高校の充実・活性化を図るため，入学希望者から在学生まで曾於高校の魅力を感じ，将来曾於のために活躍してもらえような応援事業の取り組みを促進します。	教育委員会総務課
⑤ いじめ防止対策の推進 「曾於市いじめ防止基本方針」のもと，いじめを生まない教育活動の推進，いじめの早期発見を行うための取組の充実，早期対応と継続的指導の充実，地域・家庭との積極的連携を図りながら，いじめ防止のための啓発をより一層進め，市民一体となった取り組みを進めます。	学校教育課
⑥ 不登校対策の推進 学校において分かる授業づくりを進めるとともに，不登校に対して早期対応と継続的な指導を充実，関係機関との連携を図りながら早期解決を図ります。また，不登校児童生徒に対しては，適応指導教室において学習支援等を進めます。	学校教育課

⑦ 青少年育成事業 何事にも積極的にチャレンジし、より広い視野をもった心身と もにたくましい子どもたちを育成するため夢実現に向けた研修に 取り組みます。また、国際化が進む中、海外の文化を理解し国際 交流を深めることで、国際性豊かな感覚を持った青少年の育成を 推進します。	社会教育課
---	--------------

(4) そおっ子の総合的な学力向上推進事業

① 基礎学力の向上

取り組みの説明

全国学力・学習状況調査の全教科で全国平均以上の正答率の達成を目指し、曾於市学力向上プランを策定し、授業改善を進めます。また、将来の国際化の中で自立して生きるために必要な英語力を高める取組を進めるとともに、他教科の学力向上においても総合的な取組を進めます。

基準値	目標値 (R元)
全国学力・学習状況調査の正答率 全国比 95% (H26年度)	全国学力・学習状況調査の正答率 全国比 100%
	(最新) 実績値
	全国学力・学習状況調査の正答率 全国比 98% (R元年度)

振り返り

数値は昨年と同じ結果であり、全国比から見ても低い結果が続いている。

今後の課題・取り組み方針

曾於市学力向上プランを踏まえ、教職員の資質向上とともに各学校の授業改善が図られるよう指導していく必要がある。また、各学校の取り組みを支援し、教育環境を整備する必要がある。

該当する新たな視点

◆「人材を育て活かす」～地方創生の基盤をなす人材に 焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援～	地方創生の基盤をなす人材育成の視点から自らの可能性を広げるための学力を総合的に高める。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。



基準値	目標値 (R6)
全国学力・学習状況調査の正答率 全国比 98% (R元年度) 標準学力検査の偏差値 平均49 (R元年度)	全国学力・学習状況調査の正答率 全国比 100% 標準学力検査の偏差値 平均50

KPI達成に関連する実効性のある主な事業

取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
ミドルリーダー研修 (教職員の資質向上)	夏季研修会(ミドルリーダー還元研修)への出席率の向上を図る	25人 (H30年度)	50人 (R6年度)
英語検定受検促進 (英語力の向上)	中学卒業時における英検3級相当の英語力を有する生徒の割合の向上を図る	18.9% (H30年度)	30% (R6年度)

05 男女共同参画推進事業

【目指すゴール】

- ★ 男女とも全ての人が対等な立場で、一人ひとりの個性を認め男女（みんな）がともに輝けるまちになっています。

【施策の説明】

男女共同参画社会基本法の理念に基づき、誰もが人権を守られながら経済的、社会的に自立し、就業の場や地域活動の場など希望する分野で活躍できるよう、周知、啓発活動を行い、全ての世代に対して男女平等意識の醸成に取り組みます。また、男性の育児や介護への参加を促進し、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために必要な施策を策定・実施し、男女がともに仕事と生活で両立でき、全ての人のにとって暮らしやすい、さらには持続可能な社会の実現を図ります。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 啓発活動及び女性活躍支援 幅広い世代における男女平等意識の醸成に取り組みます。特に、働く場や地域活動の場で女性が参画し活躍できるよう、市民向け、企業向けの研修会を開催するなど啓発を行います。	企画課
② 就労環境整備事業 企業や商工会、農協等との連携を深め、男女がともに仕事と子育てや介護などの責任を果たし、仕事と家庭の両立ができるよう、鹿児島労働局雇用均等室との連携を図りながら、子育て、介護休業制度の理解や休暇等の理解を進めます。	企画課

(5) 男女共同参画推進事業

① 就労環境整備事業

取り組みの説明

企業や商工会、農協等との連携を深め、男女がともに仕事と子育てや介護などの責任を果たし、仕事と家庭の両立ができるよう、鹿児島労働局雇用均等室との連携を図りながら、子育て、介護休業制度の理解や休暇等の理解を進めます。

基準値	目標値 (R元)
男性の育児休業制度の取得率 0% (H26年度)	男性の育児休業制度の取得率 5%
	(最新) 実績値
	男性の育児休業制度の取得率 1.7% (R元年度)

振り返り

育休を取得しやすい職場環境になっていることから仕事を続ける女性職員が増え、男性職員が取得する例がない。(H30年度ワーク・ライフ・バランス研修会実施)

今後の課題・取り組み方針

男性職員も育休取得が可能であり、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性活躍推進法に基づく取組の重要性を啓発する。

該当する新たな視点

◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	特定の人が仕事、子育て、介護の負担を担うのではなく、協力し分け合うことが大事だと意識を持ってもらえるための啓発を進めます。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の子育て・介護や家事労働を認識・評価する。



基準値	目標値 (R6)
男性職員の育児休業制度の取得率 0% (H30年度)	男性職員の育児休業制度の取得率 3% (特定事業主行動計画に基づく)

KPI達成に関連する実効性のある主な事業

取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
男性を対象とした子育て講座等の開催	男性の家事・子育てへの参画を促すために料理教室や子育て講座を開催し、学習の機会や情報の提供を図る	—	—

4 時代にあった地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する

(1) 数値目標

指標	計画期間	基準値	目標値（R元）
曾於市に対する総合評価 （全国住みよさランキング）	改訂前 （H27年度～R元年度）	全国754位/791団体 （H27年度）	全国600位
			（最新）実績値
			全国759位 （H30年度）
	計画期間	基準値	目標値（R6）
	改訂後 （R2年度～R6年度）	全国759位/814団体 （H30年度）	全国700位

（２）戦略実行の方針（基本的方向）

『生活環境「そお」^{せい}生』プロジェクト

● 現状と課題，取り組みの方針

本市人口問題に対する取り組みを支える土台となる生活環境は，都城市に近いという利点はあるながらも，山間部と市街地を結ぶ交通の便の悪さ，買い物環境，空き家問題，地域コミュニティや周辺自治体との連携等多くの課題を抱えています。一方でこれらの問題を一挙に解決するだけの財政力に欠ける本市では，特に優先すべき課題から計画的に取り組む必要があります。

本市では，住民生活を支える基盤の最適化を重視して事業を行うとともに，限られた財源で独自のまちづくり，ひと・ネットワーク作りを行い，安全・安心であることはもちろん，住みやすいまちづくりに取り組みます。

01 小さな拠点（多世代交流・多機能型）の形成支援

【目指すゴール】

★ 地域単位の拠点に集まる住民にとっての「心のよりどころ」になっています。

【施策の説明】

人口減少に伴い，とりわけ山間部では住民生活に必要な生活サービス機能の提供に支障が生じています。過疎化・高齢化が進む中でも，住民の暮らしの安全を守り，楽しく充実した生活を送ることができるよう，生活サービス（医療，介護，福祉，教育，買い物，公共交通，物流等）や地域活動・交流などで人が集まることのできる拠点整備を促進します。

施策内容	担当課
① 小さな拠点づくり 基幹となる集落に生活サービスや地域活動・交流拠点等を集約化し，周辺集落ともつながる「小さな拠点」をつくります。また，行政との連絡調整やボランティアの活動スペースの整備，放課後児童クラブの充実した活用など，当該地域の多世代間の交流活動拠点づくりを推進します。	総務課 企画課 福祉課 保健課
② 高齢化集落への応援人の配置 高齢者の多い集落に対して，地域担当職員制度や地域協力活動の一環として有償ボランティア制度等を導入し，地域活動支援や，住民の生活支援など地域の活性化を図ります。	総務課 福祉課
③ 交通対策事業 高齢化の進展に伴う交通弱者を見据えた，利用しやすい交通体系の整備及びきめ細やかな地域交通網の形成を図ります。	企画課

【具体的な施策】

(1) 小さな拠点(多世代交流・多機能型)の形成支援

① 交通対策事業

取り組みの説明

高齢化の進展に伴う交通弱者を見据えた、利用しやすい交通体系の整備及びきめ細やかな地域交通網の形成を図ります。

基準値

目標値 (R元)

地域交通利用満足度

地域交通利用者数 年間242,143人

【K P I の変更】地域交通利用者数
年間248,127人
(H27年度)

(最新) 実績値

地域交通利用者数 年間328,894人
(H30年度)

振り返り

H27年度以降は、廃止路線代替バスの2路線が廃止になり、1路線が廃止路線代替バスになるなど、公共交通を取り巻く状況は厳しい状態が続いているが、一方で思いやりバスのダイヤの改正により学生の利用が増加したことや、思いやりタクシーの路線等を市民の要望に応じて変更したことで、前年度比で増加となった。

今後の課題・取り組み方針

今後も公共交通機関の利用者は減少すると思われるが、自治会座談会等で市民の要望や地域の状況を十分把握し、運行ダイヤへ反映させていく必要がある。

該当する新たな視点

◆「地域経営の視点で取り組む」～地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント～

地域住民の足を守るだけでなく、地域経済の活性化という観点からも路線を検討します。

◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～

ターゲット11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



基準値

目標値 (R6)

地域交通利用者数 年間328,894人
(H30年度)

地域交通利用者数 年間327,000人

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
地域間幹線バス		複数自治体間でバスの運行を実施	年間222,485人 (H30年度)	年間222,000人 (R 6 年度)
廃止代替バス		旧鹿児島交通が運行していたバス運行事業に代わる運行事業の実施	年間53,656人 (H30年度)	年間53,000人 (R 6 年度)
曾於市思いやりバス・タクシー		曾於市内のみを走る公共交通の実施	年間52,753人 (H30年度)	年間52,000人 (R 6 年度)

02 地域コミュニティ支援事業

【目指すゴール】

- ★ 地域で暮らす人々が互いに信頼して助け合い、安全で安心して暮らし、快適で住みやすさを感じることができる地域コミュニティを実現しています。

【施策の説明】

安全で安心して暮らすことのできる地域であり続けるためには、地域のもつ活力を引き出していくことが求められます。活力のある地域では、そこに暮らすことの魅力が生まれ、人が集まり、地域課題にも柔軟に対応することができます。

よりよい地域をつくるという理念を地域住民と行政とが共有し、主体的に取り組むことが、地域の活力や魅力を生み出し、地域が発展する大きな力になります。

地域コミュニティに関わる全ての組織と中心的な役割を担う自治会の活動の充実を目指し、高齢化・過疎化地域コミュニティに関わる組織や団体が連携して地域の課題を解決し、災害時は緊急連絡がとれる体制を構築します。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 地域コミュニティ協議会設立準備委員会の設置 「コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティ協議会の設置を目指す地区が設置する設立準備検討委員会を支援します。	総務課
② 自治会振興対策 自治会振興助成，自治会統合補助金，自治会加入促進助成，自治公民館建設事業補助金等の各種補助金の交付により，各自治会の自治振興を支援します。	総務課

③ 地域担当職員制度の充実 地域コミュニティ組織に寄り添い、ともに地域の実態をつぶさに把握し、地域が主体的に地域づくりに取り組むうえで、行政が持つ情報やノウハウ等を生かせるよう、地域担当職員制度を充実します。	総務課
④ 共生協働のまちづくり 地域コミュニティ組織やNPO、ボランティア団体、企業等によるまちづくり活動の支援をするために必要な情報の共有化と、積極的な情報発信、学習機会の提供を行います。また、活発な住民活動を推進するため、住民自らが企画立案する提案型事業補助金制度を推進し、地域づくり事業を応援します。	総務課
⑤ 多文化^{※3}共生社会への理解促進 多文化共生についての学習機会を多く作ることで参加者を増やし、多文化共生社会への理解促進を進めていきます。また、地域に住む外国人が差別や排除されることなく、地域住民の一員として居場所と役割がある地域づくりを進めるため、日本語教室や日本文化講習会などを開催して外国人への支援を行います。	企画課
⑥ 「曾於元気だそお」ふるさと事業 校区公民館の地域活動を活性化するため、地域ぐるみで課題解決に取り組み、明るく住みよい活気に満ちた連帯感のある地域づくり活動を推進します。	社会教育課
⑦ 地域大学と連携した地域づくり 大学（教員、学生）が地域に入り地域住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続して取り組み、地域の活性化に繋げる「域学連携」地域づくり活動を目指します。	社会教育課

※3 多文化共生社会…複数の他者の民族、他者の文化の相互承認と共存が可能になっている社会の状態。

(2) 地域コミュニティ支援事業	
① 地域コミュニティ協議会の設置	
取り組みの説明	
曾於市地域コミュニティ推進計画に基づく地域コミュニティ協議会を市内全地域で設置することを目指します。	
基準値	目標値 (R元)
—	—
	(最新) 実績値
	—
振り返り	
地域コミュニティ活性化推進審議会は、市長諮問により、H30年度及びR元年度に合わせて7回開催した。当審議会は、曾於市地域コミュニティ推進計画(案)を策定し、市長へ答申を行った。	
今後の課題・取り組み方針	
R元年度において、「コミュニティ活性化推進計画」を策定し、地域コミュニティ協議会の設置を目指しながら、新たな取組による地域課題の解決を目指す。	
該当する新たな視点	
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」～女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現～	地域コミュニティの将来像として、市民自らがコミュニティに参加し、市民が地域課題に対して主体的に取り組むことを目指す。
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
	
基準値	目標値 (R6)
地域コミュニティ協議会 0団体 (R元年度)	地域コミュニティ協議会 24団体

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
地域コミュニティ協議会設立準備委員会の設置	「コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティ協議会の設置を目指す地区が設置する設立準備委員会の支援	—	3 団体 (R 2 年度)
自治会振興対策	自治会振興助成金等の交付により、各自治会の自治振興の支援	—	—
日本語れんしゅう会	地域に住む外国人が地域住民の一員として居場所と役割がある地域づくりを進めるための日本語教室の開催	年16回 (H30年度)	年16回 (R 6 年度)

03 公共施設の最適化事業

【目指すゴール】

★ 計画的かつ適切な財産の管理により，住民が安全快適に公共施設を利用できています。

【施策の説明】

本市では，これまで旧町単位で公共施設等を建設してきましたが，今後は人口減少・少子高齢化の進展に伴い，公共施設等の利用需要も変化すると予想されています。一方で，公共施設等そのものの老朽化が進んでいる中で，将来にわたって住民に安全に利用してもらえよう，公共施設の統廃合，保全，再配置を進めていきます。また，既に廃止されてしまった学校跡地については，利活用問題等含めて計画的に取り組みます。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 未利用財産処分等による自主財源の確保 未利用財産の処分，利用等について検討・課題を整理して，積極的に自主財源の確保を図ります。	財政課 建設課
② 適切な維持管理の実施 公共施設等総合管理計画を基に個別施設計画を策定し，施設等の適切な維持管理を図ります。	財政課
③ 学校跡地の利活用 廃校となった学校の跡地について，地域の核となるような様々な機関の誘致を積極的に推進します。	財政課 企画課 教育委員会総務課

(3) 公共施設の最適化事業

① 未利用公共施設の有効活用

取り組みの説明			
未利用財産の処分，利用等について検討・課題を整理して，積極的に自主財源の確保を図ります。			
基準値	目標値（R元）		
未利用公共施設の有効活用 全2 箇所 (H26年度)	未利用公共施設の有効活用 全5 箇所		
	(最新) 実績値		
	未利用公共施設の有効活用 全7 箇所 (H30年度)		
振り返り			
2 件は旧消防分団跡地を売却， 1 件はその他の未利用施設で貸付契約を行った。			
今後の課題・取り組み方針			
未利用施設の有効活用については，市の財政的負担面からも重要であることから，これまで同様他の課（局）とも連携をとり，未利用施設の活用促進を図っていく。			
該当する新たな視点			
◆「地域経営の視点で取り組む」～地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント～	公共施設の利活用や処分を進めることで，将来的な公共施設に伴うリスクを抑えるとともに，地域課題の解決に役立ててもらいます。		
◆「新しい時代の流れを力にする」～SDGsを原動力とした地方創生～	ターゲット8.3 生産活動や適切な雇用創出，起業，創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに，金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		
基準値	目標値（R6）		
未利用公共施設の有効活用 全7 箇所 (H30年度)	未利用公共施設の有効活用 全10箇所		
K P I 達成に関連する実効性のある主な事業			
取り組みの名称	具体的な内容	基準値	目標値
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	財政負担を軽減・平準化するとともに,公共施設等の最適な配置を図る	—	—

04 広域連携事業の推進

【目指すゴール】

- ★ 周辺地域と連携・強化が図られ、効率的かつ効果的な観光・行政活動が行われています。

【施策の説明】

南九州の中核をなす定住自立圏（都城圏域）は、2009年（平成21年）10月に都城市を中心市とした経済や文化・医療等で密接なつながりを持った、三股町や志布志市と形成されました。2011年（平成23年）12月には教育・文化分野、2015年（平成25年）1月には防災及び消防、移住・定住、地域公共交通といった課題に取り組むことになりました。

2015年度（平成27年度）からは第2次定住自立圏共生ビジョンの計画（2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）までの5年間）策定に伴い、これまでの歴史的なつながりから広域行政の推進、そして今後はさらに新たな広域連携等への取り組みを促進します。また、本市は、これまでも大隅総合開発期成会や南九州総合開発協議会における国への要望活動や情報交換等を行っており、今後も広域的な連携を推進し、広域行政の向上に取り組めます。

【具体的な施策】

施策内容	担当課
① 都城広域定住自立圏共生ビジョンの取り組み 都城広域定住自立圏共生ビジョンの策定における、生活機能の強化に係る政策分野(医療、産業振興、教育及び文化、防災及び消防)、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野(インフラ整備、交流観光、移住定住、公共交通)、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野(人材育成等)について、それぞれ取り組みます。	企画課
② 大隅地域における広域行政の取り組み 大隅地域の広域的な情報発信等の機能を担う活動拠点施設の設置並びにそれに向けた広域的な体制づくりを推進します。	企画課 商工観光課

K P I 達成に関連する実効性のある主な事業				
取り組みの名称		具体的な内容	基準値	目標値
	第3次都城広域定住自立圏共生ビジョン策定	都城市、三股町及び志布志市と「都城広域定住自立圏形成協定」に基づき、取り組むべき課題に対して的確に対応し、圏域全体の活性化を更に図る	—	—
	大隅総合開発期成会	大隅地域の一体的開発を推進し、当該地域の産業、経済、文化等の飛躍的向上を図る	—	—
	南九州総合開発協議会	南九州地域の総合開発及び自立的発展を図るために、関係市町と相互に連絡協調し、積極的な意見交換を行い、当該地域の産業、経済、文化の飛躍的向上を図る	—	—